

文學士 葉山萬次郎著

露西亞

全

世界大觀第一編

東京會社 富山房發兌

世界大観は宇内列國の鳥眼圖なり。人種、宗教、  
地理、歴史、産業、學問、文藝、美術、社會、風俗の  
あらゆる方面に亘りて其の分野と動靜とを一日の下に  
知了すべき特色あり。單に合衆國の地理と産業とを  
知るも未だ以て合衆國を知るとすべからず、單に露西  
亞の兵備と政策とを知るも未だ以て露國を知るとすべ  
からず。國に特性あるは人に性格あると同じくして其  
の狀更らに複雑なり。あらゆる方面を視ふにあらざれ

ば知るも特性の底を穿つ能はず。特性を穿てる智識にあらずれば其の用を爲し難し。古語に曰く觀三其所以、觀三其所由、察三其所安、人馬成と。世界大觀十五冊小なりと雖も期する所は是の如し。たゞ大方のこれを活用して更らにその精にして博なるものを望むに至りたまはん日を待つと云爾。

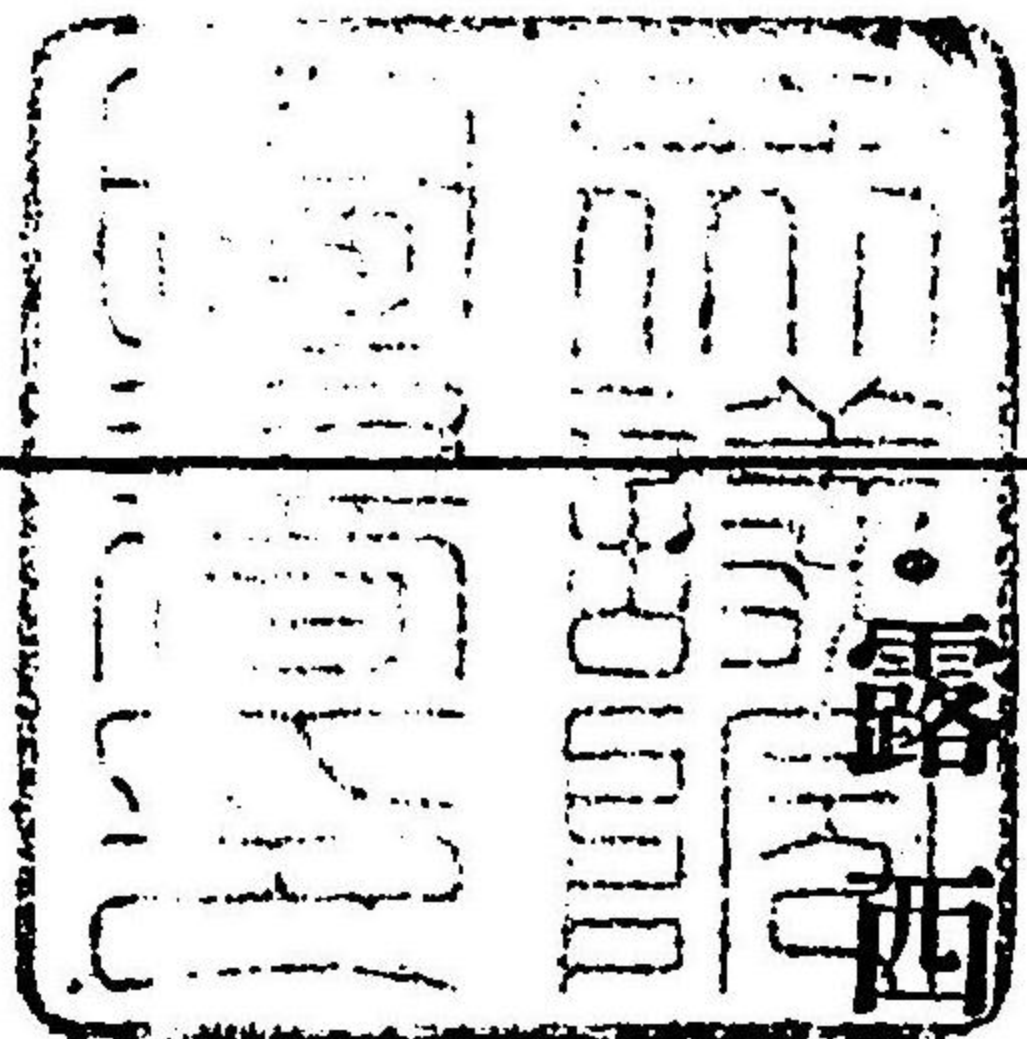
明治甲辰一月

富山房編輯局

### 例言

- 一、本書は富山房叢書『世界大觀』の第一篇にして、露西亞帝國の事情を普ねく世人に紹介せんとするは其目的なり。
- 一、著者は本書を編述するに際し、ルロア、ポリー氏の『ツェーの帝國』に負ふ所大なるは言を俟たずと雖も、此外ランポー氏の『露西亞史』ベーデカー氏の『露國案内記』『政家年鑑』及び内外諸新聞雜誌等を参考したり。
- 一、本書中地名、人名は主として原音によれりと雖も、時に或は誤謬なきを保せず、他日を待つて訂正す可し。
- 一、本書中里程に三種の單位露里(九町四十五間強)、哩(十四町四十五間)及び吉米(九町十間)を用ゐたるは、著者の便宜上然るものにして、敢て他意あるに非ざるなり。

41  
1151

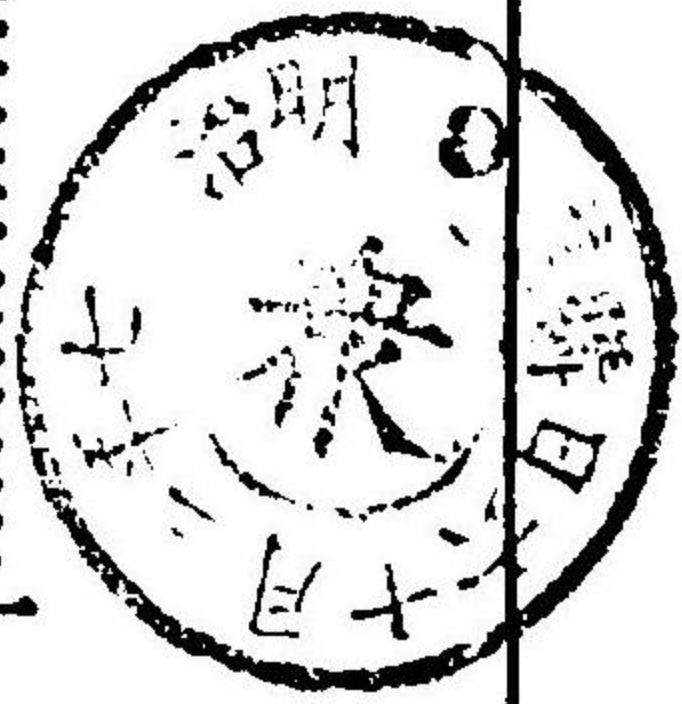


亞

目次

第一章	總論	一
第二章	露國の歴史	一〇
第三章	露國の地理氣候及び人種	二六
第四章	露國人の性情及び氣質	三三
第五章	露國の政治〔附〕歲計豫算表及び現内閣諸大臣	五
第六章	露國の軍備	一五
第七章	露國の宗教	一五
第八章	露國の文學	一八
第九章	露國の社會〔附〕教育制度	二六

目次

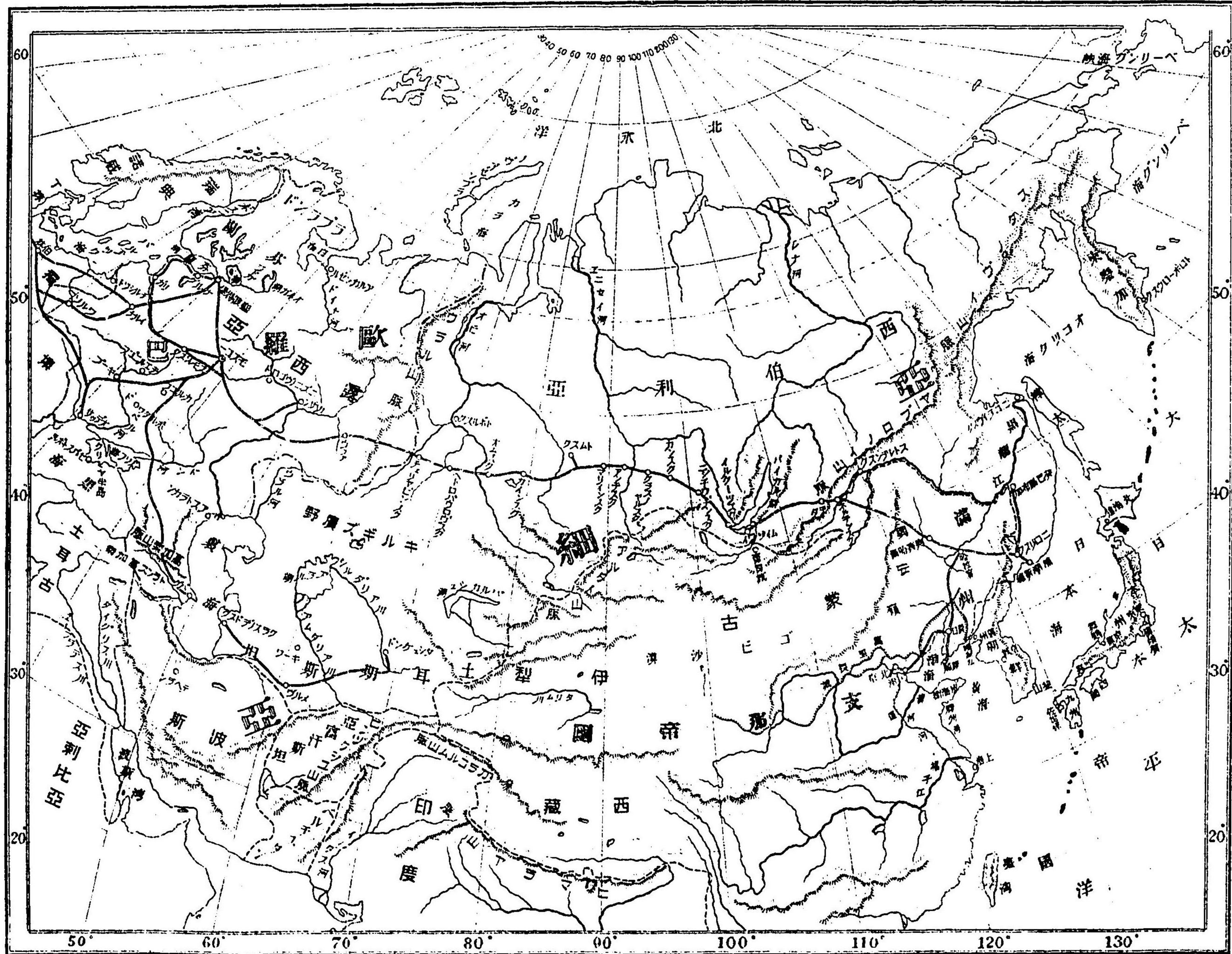


一、本書の記事往々簡に失する所あるは紙幅に限あるが爲めにして、著者が大に遺憾とする所なり。  
明治三十六年十一月

追分の假寓に於て

著者識

露西亞中心之亞細亞東方局面地圖

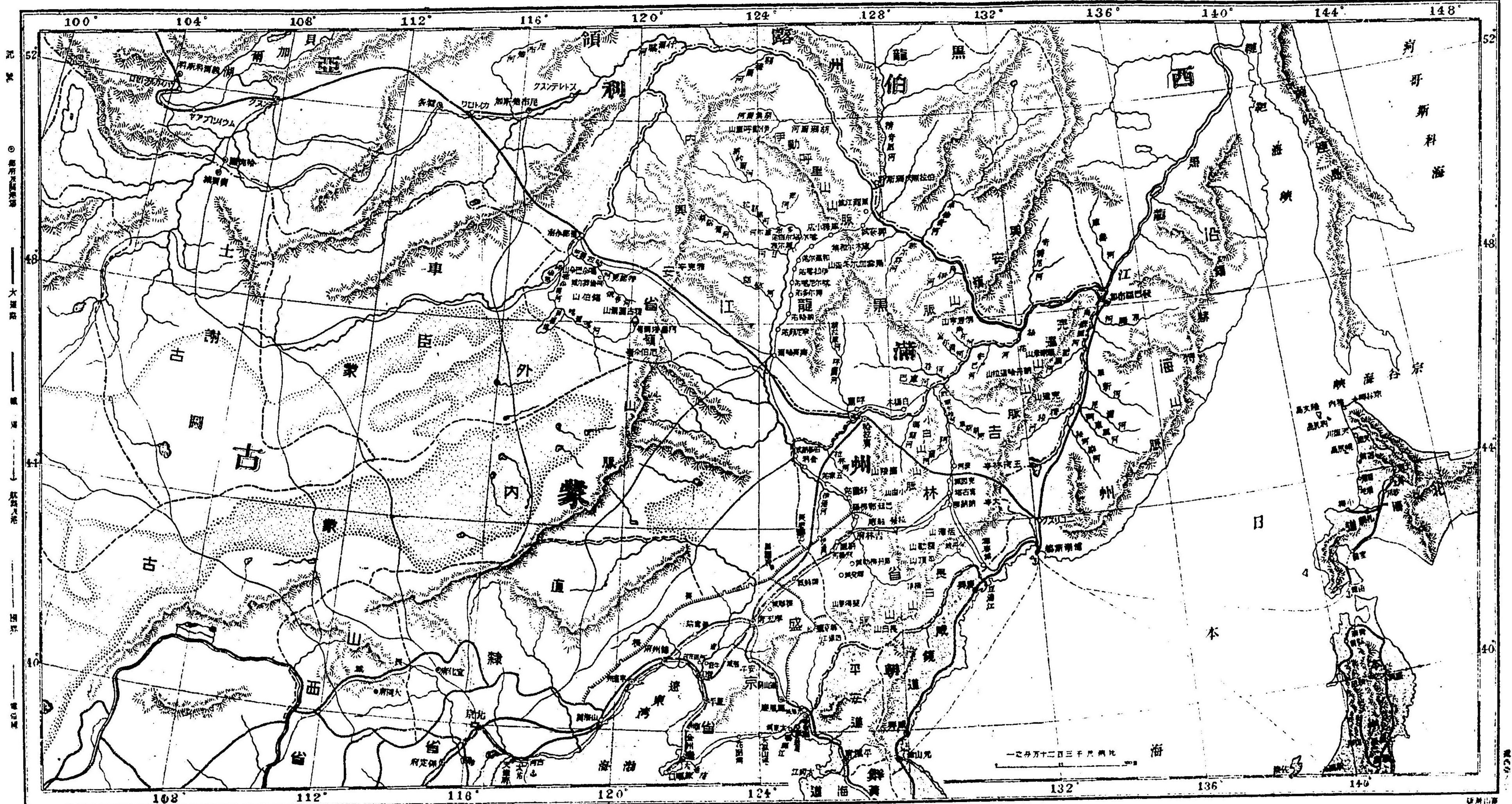


明治三十五年十月下月

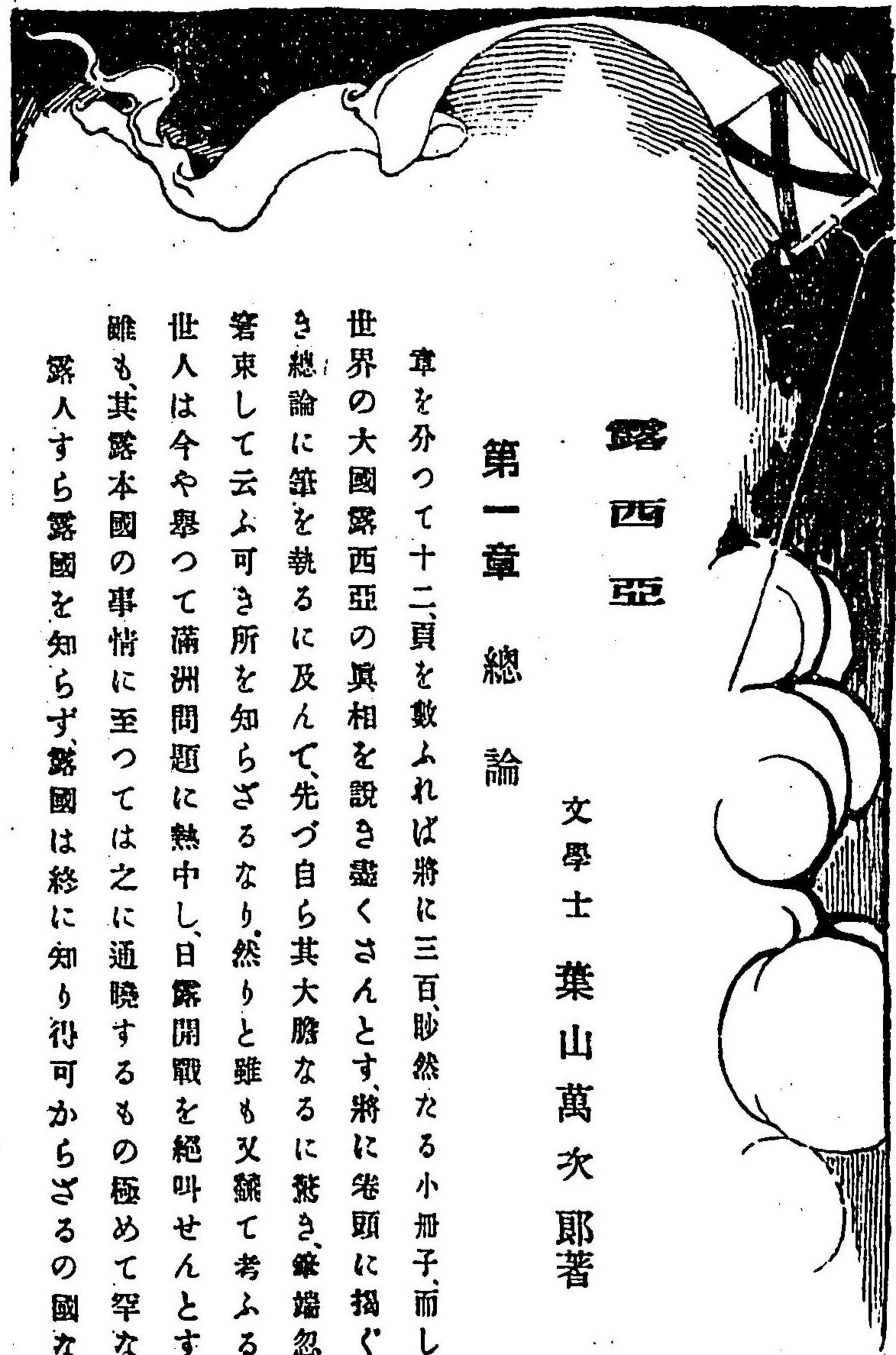
露西亞目次終

第十章	露國の商工業貿易……………	二二六
第十一章	露國の交通機關……………	二二五
第十二章	西伯利亞及び滿洲一貫鐵道……………	二二四

滿州中心タシトル東方局面地圖



製圖局下月十年六十三百明



## 露西亞

文學士 葉山萬次郎著

### 第一章 總論

章を分つて十二頁を數ふれば將に三百、眇然たる小冊子、而して世界の帝國露西亞の真相を説き盡くさんとす、將に卷頭に掲ぐ可き總論に筆を執るに及んで、先づ自ら其大膽なるに驚き、筆端忽ち窘束して云ふ可き所を知らざるなり、然りと雖も又統て考ふるに世人は今や舉つて滿洲問題に熱中し、日露開戦を絶叫せんとすと雖も、其露本國の事情に至つては之に通曉するもの極めて罕なり、露人すら露國を知らず、露國は終に知り得可からざるの國なり。

とは、露西亞に就いて研究を試みたる人々が筆を聯ねて歎ぜし所なり。實に西歐人にして身親しく露都に客寓し、國內を歴遊し、犀利の眼を以て國情を觀察せんとしたる者古來少なからずと雖も、彼等の云ふ所は、揣摩臆測に非ざれば、一種の國際的偏見に外ならざるなり。

余頃者佛人ルロア、ポリー氏の著「ツールの帝國」の一篇を閱讀したり、之を他の書に比するに、其所論終始一貫して説を立つること頗る公平、然かも露國の事情を寫し出だして更に餘蘊なきが如し。

氏は「矛盾」の一語を以て露國のあらゆる事情を解釋し得べき最後の斷案となせり。此説は古來よりの他の研究家が不可解となしたるに一頭地を抜ける高見なりと信ず。余は其然る所以を證せんが爲め、次の五ヶ條の項目を擧げん。

#### 第一、土地の單調と季節の變化

試にバルチック海を發して露國を西より東に横斷すると假定せよ。歐部露西亞に於て湖沼は隨處に湛へ、河川は縦横に流る。然かもウラルの

土地の單調と季節の變化

山嶺は何處よりも望見し得可しと云へば、此間更に遠望を妨ぐるに足る高丘大山なきは明なる事なり。一たびウラル山を踰れば、茫漠として際涯なき廣原西伯利亞を北流する三大河の外、東境ヤプロノイ山脈に達する迄、鐵道の勾配を著るしく急斜せしむる峻坂を見ざるなり。全領域を通じて平々坦々無變化にして無邊際なるは露國の土地の特色なり。

積雪山野を蔽ひ、河海を埋め、滿目皚々眼界を遮ざる者なく、晝と云はず、夜と云はず、光輝燦然たるの觀を呈し、森林の樹木は燦爛として時ならぬ花を以て飾られ、天地陰々たる間に莊嚴幽遠なる一種の美を呈するに至つては、之を見る者をして塵世の外に遊ぶの感を浮ばしむ。かくすること半歲餘、四月に至れば天地俄然として一新し、雪消え氷解けて銀臺忽ちにして黒土と化す。然かも此等の季節は極めて短くして四十餘日を経る時は盛夏の候となり、萌え出てたる植物は驚く可き速さを以て成長し、種は直に芽となり、幹となり、花開いて實熟す。北露の夏に至つ



人種の複雑と國民の統一

ては想像だも及ばざる美観にして、殊に夜は淡霞棚引き彩雲横はり、太陽の全く没し盡さるる夜に於ては、天色更に奇にして夜に非ず晝に非ず、到底南方の國に於ては見る可からざるの奇観なり、これ土地の單調と正反矛盾せる露國季節の特色なりとす。

第二、人種の複雑と國民の統一

露國內の人種に三大要素ありと云ふに於て、既に同一種屬を以て國を成せる吾人は奇異の感を惹起す可し、然るにスラヴ人中にも更に大露西亞、小露西亞及び白露西亞の別あり、且つ又西部に猶太人、南部に獨逸人、ベサラビヤにルーメニア人あり、ましてや千八百六十七年に於けるモスコイ博物館陳列の人種標本の雜多なるを聞くに及んては、實に驚かざるを得ざるなり、人種が複雑なりと云ふは、同時に風俗言語宗教の複雑なるを意味するなり、露國內の宗教にて耶蘇教にも希臘派、アルメニア派、カソリック派、プロテスタント派其他夥多の別派あり、此外猶太教、回教、佛教、シヤンマン教等異派異宗紛然たり。

政治の專制と宗教の共和

かく多くの人種を有し、かく多くの宗教あること、露國の如きは世界中他に其等類を認めざるなり、然かも此等の雜多なる人種相集まりて國をなしながら、他邦に多く例を見ざる統一の保持せられ居ることは、更に驚く可き事ならずや、これ正しく矛盾反對と云はざる可からず。

第三、政治の專制と宗教の共和

露國は絶對的專制君主國なり、露國皇帝は政治上の首領たるに止らずして、又宗教上の法王なりとは、恐らく一般に信ぜらるゝ所なり、然り露國皇帝は宗俗二種の長なり、内閣は其親裁する所にして、教務院は其指揮の下に立てり、されど物は形式を見て直に其内容を判断す可からず、皇帝の政治上に於ける権力は無限大なり、内閣諸大臣の建議は一に皇帝の意の儘に左右せられ、經費豫算を公論に決するの機關なくして、皇帝の一諾は九鼎大呂よりも重んぜらる、露國內閣に首相の設なきは、正に此事實を最も明かに證明するものなり、されど皇帝は宗教に關しては、其権力に於て一僧正と異なる所なし、皇帝は内閣會議に親臨する

六  
 が如くに教務院に出席することなく、唯に其意思を通ず可き代理者を其會議に列せしむ、而して此代理者は會議の結果を儀式上皇帝に奏上すと雖も、皇帝は會て其會議の結果を無効に屬せしめしことなし、教會の財政其他細大の事件は皆教務院の衆議に決し、皇帝亦之に賛同す、茲を以て察するに、露國は政治上に於て專制君主國なりと雖も、宗教上に於ては共和の姿に在るなり、政治上に於ても村團に共和の許さるゝは絶對的の中央集權主義と相反する所あるなり、これ茲に列舉せんとする矛盾反對の最も顯著なるものなり。

第四、人民の服従と虚無黨

露國の一般人民は皇帝を睹ること父の如く又神の如し、皇帝の命ずる所水火の危も敢て避けざるなり、税吏は收斂刈るが如くにして人民の財産を攫取し、官吏は苛酷の政治を以てして彼等を抑壓し、警官は刑罰を嚴にして彼等を苦めつゝあり、人民は此嚴正なる統治の下に呻吟しつゝも、皇帝に對しては、一言の怨言を洩らすことなく、十字架に對す

七  
 と同一の敬意を以て皇帝に對せり、されど近くは亞歷山第二世の如き仁君にして、青天白日大道に横死するの慘事起り、之を外にしても、世々の帝王は一人として危害の其身に及ばんとせざりしはなきなり、かゝる暴舉を企つる徒黨を吾人は虚無黨と呼び、其主義を稱して虚無主義と云ふ、抑も虚無主義とは組織ある主義學說あるに非ず、一種の社會主義に外ならず、心理的に之を観察する時は、虚無主義は絶對主義と現實主義との相反せる二傾向の合したる者と謂ふ可く、道徳政治上の點より之を見る時は、虚無主義は一種の壓制主義なり、其標榜する所の主義は如何にもあれ、現制度を打破し、皇帝を迫害するは、彼等の唯一の目的なり、一般人民が絶對的の服従心を有する時に當り、かゝる過激なる主義を有する徒黨のあらんこと、寧ろ反對に虚無黨者が其同類を勧誘し、人民を煽動しつゝあるに關せず、依然として人民の服従心の變ぜざるは、常識を以て解釋し得られざるなり、これ矛盾反對中最も奇異の現象と云はざるべからず。

第五、實驗主義と神秘主義

露西亞人は着實にして實際的なり。沈着にして前後の分別をなし、事に當つて處理其宜しきに適ふは、正に大露西亞人の特色なり。此特色は常に風俗政治等に於て現るゝのみならず、詩歌宗教の如き者に於ても猶ほ著るしく反映するを認むるなり。然りと雖も陰雲慘憺たる天地の間に人となりし彼等は、其感化を蒙りて沈鬱の性を有するに至り、而して沈鬱の性は往々露人をして神秘主義に傾かしむることあり。これ實驗的の天性と黑白相反するものにして、虛無主義並に其他の厭世主義も自ら之と關係を有するは掩ふ可からざる事實なり。

以上列擧したる五ヶ條は其最も顯著なるものなり。其他微細の點を數へ來らば夥多ある可しと雖も、何れの國何れの人か全く矛盾なからん。矛盾は一方に於て進歩發達の階梯となるものにして、殊に偉人の事蹟を尋ぬる時は、大なる矛盾の存在するを見るなり。露人のみ豈獨り矛盾ならんや。

余は此篇を草するに際し、努めて政治的の議論を避け、對露の策を講ずることを敢てせざりき。何となれば其之を爲すは、余が本分に非ざるなり。且つや他に斯道の専門家夥多あるの時、時好に投ぜんとして、勅の真似する鴉たるを躊躇したればなり。

余は敢て大言壯語せざる可し。唯露國の真相を我邦人に傳へんとし、て、最も沈靜に筆を揮へることは余が公言して憚らざる所なり。

## 第二章 露國の歴史

千八百六十九年露人は建國一千年祭を舉行して、國運の隆盛を祝賀したり、露西亞の歴史を述べんと欲せば、九世紀に溯つて國の開祖と稱せらるゝバリアジ人の會長ルリク及びオレグの經營事業に筆を起さざる可らず、されど露西亞が西歐列強及び東洋の文明國と、外交問題に與るに至りしは、二三世紀以前の事に屬す、依て此章に於ては降つて十七世紀に至り、露西亞の改造者として、英名を轟かしたる彼得大帝の事蹟より説き始めんとす。

○彼得大帝 在位千六百八十九年—千七百二十五年

ロマノフ家の露帝アレキシスミケロヴィチは、最愛の皇后マリアマミロスラヴスキを失ひてより、人生の無常を觀じ、日夜悲歎に沈みたり、宮内

彼得の父

の百官擧つて慰藉すと雖も、更に其効なかりき、此時偶々外務大臣帝を私邸に請じて宴を張れり、帝は煩悶の極氣鬱病となり、寢食さへ安んぜざるの時なりしかば、耳に管絃の美音を聞くを好まず、目に舞妓の妙姿を賞するを欲せず、宴席に赴かじと思ひしも、誠實なる外務大臣の招待を拒絶する能はずして、心ならずも宴席に臨めり、ざるに宴未だ半ならずしてアレキシス帝の青ざめたる顔面に微笑を帯びしむことこ起りたれ、外務大臣は當日の宴席にナタリア、ナルイシユキンと呼べる妙齡の佳人を侍らしむ、此女の祖先是韃靼種族より出て、一時豪族として或る地方に權威を振ひしも、今は零落して此女も漸く外務大臣の許に身を寄せて救を乞ひし者なりき、アレキシスは此少女を見て、氣鬱病頓に癒え、故後の事は全く打ち忘れたり。

韃靼種族の髮黒き佳人は、遂に露帝アレキシスの第二の皇后と仰がるゝに至り、萬乗の君の寵遇を一身に集め、皇后の選に入らんと待ち受けし露西亞名門の婦女子をして、失望落膽せしめたり、ナルイシユキン

彼得の母

彼得の誕生

は幾多の嫉妬讒誣に遇ひしも、アレキシスは是等を意とせず、日々交情濃かとなり、新后は千六百七十二年六月九日芽出度皇子を分娩したり。此皇子こそ、實に未來の彼得大帝其人なりけれ、襁褓の一婦人が至尊の愛を受けしこと、既に偶然中の又偶然なるに、此女子の腹中に宿りし赤子が、驚天動地の大事業を成就したる英雄なりしとは、誠に想像以外の事に屬す。

故后と新后との一門の争

アレキシス帝の死後は故后と新后との一族間に大葛藤を生じたり。故后の一門の人々は、ミロスラヴスキの出たる長子フエドールをして帝位を繼承せしめしも、不幸にして死し、次子イヴンが身體虛弱にして、且つ眼病と脚疾とを有せしかば、其後を繼がしむるの望なかりき。ざるに彼得は、襁褓の中より既に尋常一様の子にあらざるを示せしかば、故后の一族も已むなく、彼得がフエドールの後を繼ぐ事に抗議を申出ださず、而してナルイシユキンは攝政の位に即けり。されどこのときミロスラヴスキ家の人々は、私門の榮達を望むの心

女傑ソフィア

切にして、遂に陰謀を企てたり。故后の王子にて、男子は二人共に羸弱なりしも、女王子にてソフィアと云へる傑物ありき。ソフィアは當年二十五歳、深宮の中に生ひ立ちしも、才氣優れ膽略あり、野心物々として已まず、皇帝の後見者として、全露西亞に威權を逞うせんと欲し、イヴン及び彼得を名義上共同して露西亞帝たらしめ、自ら攝政の位に即き、政治上の實權を握るに至れり。時に紀元千六百八十二年なり。

彼得の幽離

ソフィアは、内治外政悉く己の意の儘に處理せしかば、屢、彼得と意見の衝突を來したり。遂に彼得は、ソフィアの暴横を憤り、ナルイシユキンと共に首都モスコウを去りて、南方の小村ブレオブラズヘンスコウに退き、數年間は失意の裡に、頗る不遇の境涯を送りたり。

勢家權門に腰を屈して、舊恩人を顧みざるは、世俗の常なり。彼得が孤村に引退して以來、左右の昵近なる者數人の外は、彼得の爲めに事を謀る者なく、之に反してモスコウには、ソフィアを崇拜する者日に多きを加へたり。されど彼得の俊邁靈活の氣象は、此辛酸痛苦に遇うて益々助長

せられたるなり。

彼得がブレオブラズヘンスコーに在りし頃は、頑是なき小童なりしも、嬉遊する所既に風雜たることを示したり。武器に類する玩具の外弄ばず、英雄豪傑の古談を傾聴するを非常の樂とし、他の群臣を驅りて、歐洲最新の兵式に擬して軍隊を編成し、又嘗て聞きし建築術に倣ひて、居村に一小堡砦を建設したり。此の一小古堡は、今日に於て旅客の感懐を起すこと大なりと云ふ。快活伶俐なる彼得は、當時露國に來住したる西歐人との談論によりて、新智識を得、直に之を應用したり。一日、獨人フランチ、テムメルマンと相携へて、イスマイロフ村を過ぎて、外國製の端艇を發見し、好奇心を起して、テムメルマンを介して、當時露國に來寓せし和蘭人ブランドに同形の一小艇を製造せしめたりと云ふは、彼得の逸事として有名なる談柄となれり。

かく彼得が、孤村に閑日月を送りし間、ソフアは、名は攝政なりしも、實權は獨裁者と異なることなく、萬事意の如くなりしが、然かも一たび彼

得母子の事を思ふに於ては、心中常に穩かならざりき。ソフアは遂に彼得の徒黨を滅せんとして、陰謀を企てたり。此の事早くも、彼得の耳に入りしかば、彼得は難を逃れて、ブレオブラズヘンスコーを去り、トロイツアに赴きしが、彼得を擁護せんとて馳せ集る者多くして、彼得の威名は、甚だ盛なりき。ソフアは一舉にして、大事を決すべしと思ひしに、事多く豫想に反し、一切の劃策總べて皆齟齬せしかば、一たび波蘭に逃れて、後更に事を起さんとせしも、遂に彼得の爲めに捕はれて、寺院に幽閉せらるゝに至れり。

彼得はモスコーに歸り、従前の如くイヴンと共同して、國政を執れり。されどイヴンは、病人同様なりしを以て、支配の全權は、彼得一人の手に歸せり。

現今に於てすら、露西亞は船糧の碇泊に便なる港灣少なきを憂ひつゝあり、或して彼得の時代に於ては、海門と稱すべきは、只一の白海ありしのみ。然かも白海は、北氷洋に面し、且つ冬より春にかけて氷結し、到底

アソフの攻略

西歐諸國との海運の便を圖るに足るものにあらずりき、西歐の文明を輸入する海門を得んとは、イヴン四世以來の宿望なり、彼得は白海の外に、一の良好なる不凍港を得んとせり、さて露西亞の地勢より考ふるに、彼得が竊に目ざせしは、バルチック海か、黒海か、將た裏海かの三者なりき、然るに三者共に他國の有なり、之を略取せんには、先づ畧奪の手段を考へざる可らず、此の手段は、これ戰爭に外ならざるなり、此の大望を遂げんとするに當り、彼得は何れの海を畧せんとして、何れの國と戦端を開きしか、彼得は黒海の更に奥なるアソフの海に先づ垂涎の滴を落せり、彼得は口實を宗教に借りて、土耳其と開戦するに至れり、然れども露軍遂に利あらずりき、

彼得は大野心の第一着手に於て、事不成功に歸せしかば、憂慮に堪へざりしも、表面泰然自若としてモスコに歸り、政畧上人心を收攬せんと欲し、恰も戰捷を得たりしかの如く、裝ひ盛大なる凱旋式を擧げたり、されど彼得は一時を塗抹し、失敗を飾るを以て満足するの人のあらず、

彼得の對外經營

アソフ攻畧に失敗したる原因に鑒み、軍艦製造に全力を注ぎ、深林の大木を採伐して、二十二艘の小艦、百艘の筏及び百七十艘の端艇を製造したり、

彼得は日夜寢食を忘れて、製艦工事を督勵し、且つ普魯西亞、奧地利、和蘭等より有爲の將校を招聘したり、此の間も屢、厄難起りて、彼得を苦しめしも、一も英主の勇氣を挫折せしむるに足るものなかりき、

一度の失敗により、勇氣更に百倍せし、彼得は、準備正に成りたるを以て、先年の汚辱を雪がんとて、第二回の軍を起せり、第一回の遠征軍が思はず、不覺を取りしに反し、今回の戰に於て、露軍は無難作にアソフ市を占領したり、此の度の戰捷を以て回々教に對する耶蘇教徒の復讐なりとして、彼得を始め部下の將校が、歡喜しつゝ、モスコに凱旋式を行ひしは千六百七十七年なり、

彼得はアソフを得しかば、此の海によりて西歐の文明を輸入し、且つ此地に海軍の根據地を設けんと欲し、先づ移民の必要なるを感じ、五千

餘の露人を占領地に派遣したり、彼得の企畫は茲に止まらず、ドン河と  
 ヴルガ河との間に運河を開鑿して、兩河を連絡せしめんと、考より、技  
 師を歐洲各國より招きたり、彼得は、尙ほ之に満足せずして、臣僚中の有  
 爲の子弟五十人を選抜して、エニス、和蘭等に留學せしめんとせり、され  
 ど當時の露人は、頑冥不靈にして、保守の氣風、俗をなし、進取の氣象な  
 りしかば、海外に留學して、新智識を得んとするが如き人は、極めて罕な  
 りき、茲に於て彼得は、身帝王の位にありながら、衆に先んじて模範を示  
 さんとするに至れり。

彼得は露西亞の國勢を擴張せんとの意急なりしかば、一切の處置頗  
 る過激にして、爲めに種々の物議を招きたり、時人は彼得を誹謗して、或  
 は外人を重んじて、内國人を輕んずる非愛國者なりと云ひ、或は露西亞  
 貴族を船大工とならしむと云ひ、或は海軍擴張の熱狂者なりと云ふに  
 至れり。

ソフイア再度の  
陰謀

不平の聲には雷同者多し、彼得が將に西遊の途に上らんとするの日

陰謀者の處罰

に當りて、皇帝の廢立を計らんとする陰謀者現れたり、此の陰謀の張本  
 は、これ彼得に幽閉せられし後、私かに乘ずべき日を待ちつゝありしソ  
 フイアなり。

彼得は間髪を容れ難き危殆に陥りしも、沈着と剛氣とによりて、辛く  
 も身命を全ふすることを得たり、而して陰謀の徒黨の首領を、最も殘酷  
 なる刑を以て處罰したり、彼得はソフイア及びミロスラヴスキの一族を  
 怨むるの念強くして、十二年前に歿せしミロスラヴスキの墳墓をも發  
 掘して、其枯骨を街上に曝らしたりと云ふ、されどソフイアは別に刑を受  
 けず、依然として寺院に幽閉せられたり、この刑罰が、餘りに慘狀を極め  
 しかば、多少の物議を惹起したりと雖も、大禍を未然に防ぐ事を得たる  
 彼得は、最早後顧の憂なく、内政を朝臣に委任して、千六百九十七年三月  
 レンフォル、ゴロギンを始め二百七十人の一行と共に、モスコウ府を發し、  
 ビーター、ミケロフと偽名して歐洲漫遊の途に就けり。

四歐漫遊

一行は先づリカに往き、ケーニヒスベルグ、グルランド、ハンノーベル、



ランデンブルグ等を経て、ライン河を下り、和蘭の市アムステルダムに趣き、グレエス、萊府を過ぎて、ドレスデンに出で、維也納に行き、將にエニスに向つて發せんとするに當り、本國の警報に接し、倉皇歸途に上るに至れり。

彼得が勞働者に伍して、衆人を驚愕せしめたるアムスデルダム逗留中の奇談珍聞は、人口に膾炙するを以て茲に贅せず。

アソフ陥落の後、同地に派遣せられし兵士等は、彼得の留守中貴族等の嚴命を奉ぜざる可らず、且つや幾年を経ば、再び妻子を見ることを得可きやの疑を起し、モスコに逃れ歸りて騒亂を起せり。彼得報を得て、歸國するや、叛徒を殘酷に刑戮し、曩きのイヅン第四世の「虐殺時代」を再演したり。彼得は南征してアソフを占領したり、されどこれ漸く大志の一部を達したるに過ぎず、西歐諸國と交通するには、西方バルチック海によらざる可らざるを知れり。

當時バルチック海は瑞典に屬せり、而して此地の王は有名なるチャーレ

瑞典との交戦

ス第十二世なりとす。然るに瑞典に於ては、王室と貴族との間に隙を生じ、チャーレスが王室の權利を主張したる結果として、リヂニア人の如きは、最も酷遇せられたり。茲に於て志士バトカルは、近隣の敵國に内應して、瑞典に怨を報ぜんとし、先づ波蘭王オーガスタス次いで丁抹の王フレデリク第四世に説き、瑞典攻略の策を献じたり。

彼得は此密計を聞き、好機逸す可らずとなし、同盟軍に加入し、雄圖を成就せんとせり。千七百年ナルブの戦争に於て、連合軍は敗北せり。彼得は最初の敗北に於て、大に失望せしも、爾後益々軍隊を督勵したり。當時瑞典軍は、戦闘の術に於て、全歐に冠たりしものにして、各國が大に畏怖したるものなりしかば、チャーレス十二世は兵力を恃んで、懸軍長驅して、露本國に侵入したり。茲に於て千七百年有名なるホルタヴの戦争となり、さしも勇悍を以て誇りし瑞典軍大敗し、チャーレス王も僅に身を以て逃るゝを得たり。

彼得はホルタヴの一戦によりて、チャーレス王の膽を寒からしめし

みならず、宿昔の望を遂げて、バルチック海を經營するを得て、歐洲北部の天地に赫々の光輝を放ちたり。現今の首都聖彼得堡は此占領したる地に建設されしなり。

チャールズ十二世は、ポルタワに於て、思はぬ不覺を取りしと雖も、雄心苟も挫けず、復讐の軍を起さんとし、波蘭のヘンドルに行き、土耳其帝阿克メット三世を勸誘して同盟軍を形成せんとしたり。阿克メット帝も非凡の君主にして、嘗て彼得に略されしアゾフを回復せんと、の念盛なりしを以て、チャールズに同意して露西亞と開戦するに決し、千七百十一年に至り、ポルタワに次いで有名なるブルースの戦争となれり。

此戦に於て露軍は敗北し、彼得自身は熱病に罹り、絶命の窮境に陥りたり。若し此時土耳其の宰相バルタジマホメットが、一婦人の容色と財寶とに動かされざりしならば、彼得の大業は一朝にして敗滅す可かりしなり。

運命の神は、彼得を助けたり。彼得は土耳其と容易に媾和をなすこと

露佛同盟

を得たり。

かくて後、彼得の聲望日に高く、バルチック海沿岸は悉く露軍の有に歸し、フィンランド全部又露國の所有となれり。

彼得は今や歐洲北部の小寰区内に活動するをやめ、大陸同盟の必要を感じ、佛王ルイ十四世と露佛同盟を締結したり。此事に關して與つて力ありしは、佛國駐劄の公使にして、彼得の寵臣クラキンなりき。後に普魯西亞も此同盟に加入し、三國同盟して歐洲北部の平和を維持せんと約せり。

ホルスタイン公の斡旋により、露西亞は瑞典と和議を結ばんとせしが、千七百十八年チャールズ王那威に於て不意の禍難に斃るゝの變事起り、貴族等は英軍の援助を豫期して露國と戦端を開かんとしたり。茲に於て彼得も瑞典を轉覆せんと欲し、艦隊を遣はして瑞典艦隊を全滅せしめたり。千七百二十一年瑞典より媾和を申込み、兩國はニスタットの平和條約を結べり。此戦捷の名譽により、彼得は臣下より大帝の尊號を得

大帝の尊號

内政の革新

彼得の家庭

たり。

彼得の對外事業概ね上述の如し、彼得は彼のマセドン王アレキサンダー大王の如く、侵略主義を極端に行うて内政を顧みざるが如き事となさず、外國との戦争交渉に成功せしと等しく、内政の改革に於ても大に見る可きものありき。第一軍事上の改革、第二行政上の改革、第三宗教上の改革、第四學制上の改革、第五社會組織上の改革、第六として特に數ふ可きは、現首都聖彼得堡の建設なり。彼得はモスコの地が海に遠くして一方に偏し、天下の樞機を握る可きものゝ居所に適せざるを知り、バルチック海に注ぐネヴ河の河口に先づ堡砦を築き、千七百六年に至り遂に一大首都を創設せり。彼得が内治外交に於て、非凡の技能と絶大の氣力とを有せしは事實にして、彼が露西亞の改造者を以て目せらるゝ所以は、實に茲に在り。さて後年より見る時は、屢、厄難に陥りしにもせよ、彼得は最も幸運兒にして、心中一點の不滿なかりしが如く見ゆると雖も、一たび皇室裡を瞥見せば、事の意外なるに驚愕せざるなき能はざる



帝大得彼の時年青

皇后との不和

なり、彼得は皇后エウドキアありしも、始めより意氣相投合せざりしが、捕虜中の美女カザリンを見て、其容姿に心を動かせし後は、エウドキアを忌むこと蛇蝎の如く、互に相敵視するに至れり。エウドキアは、極端なる保守主義の人にして、彼得の過激なる開進主義とは、正に水火の相反するが如くなりき。此間に設けられし皇太子アレキシスも、彼得は多く他國に在りしかば、母后の手に育ち、其感化により、頑迷固陋の頭腦を有したり。かゝれば、彼得は己の子ながらも、アレキシスを好まず、アレキシスも父王を敬視したり。エウドキアは、遂にかのソフィアが幽閉せられし寺院に監禁されしが、アレキシスは、彼得が歐洲漫遊中、維也納に行き、密約を結び、虚に乗じて禍亂を起さんとしたり。彼得は急報を得て、歸國しアレキシスを罰するに、嚴刑を以てしたりと云ふ。父にして骨肉たる子の血を流して敢て怪まず、彼得も此點に於て常識を缺きたりと云はざる可らざるなり。

彼得大帝は幼より心を國事に傾注し、全力を盡して露國の進歩改善

皇太子アレキシスの處刑

彼得の崩御

を計り、南船北馬、掃風沐雨殆んど寧日なかりしが、漸く身體の衰弱を來し、偶々感冒に罹りて、病勢頓に革まり、千七百二十五年一月廿八日、實算僅に人生の半を過ぐることに三にして、遽然崩御せり。

### ○彼得大帝の後繼者

由來騒亂多き露西亞朝廷は、彼得大帝の長大なる軀幹が、忽然として冷かなるに及んで、更に新舊兩派の衝突を來したり。大帝の死後、先づ起りしは、繼承問題なり。所謂守舊派はアレキシスの遺子にして、彼得の孫に當るピートルを位に即けんとし、彼得の親任を受けし開進派の人々は、皇后カザリンをして、帝位を繼承せしめんとせり。兩派の争ひ激甚ならんとせしも、幸にして悲惨なる活劇を演ずるに至らずして、カザリンに帝位を繼がしむるに至れり。

カザリンとは何人ぞ、名は彼得大帝の皇后なりと雖も、其素性を探る

新舊兩派の衝突

ときは、賤民の出にして無教育の女なりしかば、帝位に上りて後も、世人の非難を免かれざりき。されどカザリンは、流石に英主の眼に止まりし女だけありて施政の方略と、統御の秘訣とに於て、其尋常ならざるを示し、守舊派の人々をして大に失望せしめたり。カザリンは千七百二十七年に病死し、臨終に際し遺言してアレキシスの遺子ピートルに大位を継承せしむ。

○二人のアンナ時代 千七百三十年——四十一年

カザリンの後を継ぎしピートル二世は、十五歳の小童なりしが、天然痘によりて突然死亡せり。事餘りに急激にして、何人も継承者に就き考慮を回らす暇あらざりしが、此時將に露西亞帝國史上國體の一變動を來さんとする陰謀企てられたり。

彼得の改革の際設けられし機密院は、全員八名とも大貴族より成り

貴族等の陰謀

ければ、此際男系の嗣子なきを機とし、斷然露西亞の政體を一變し、立憲的貴族政治となし、貴族の權利を擴張して、皇帝の權を制限せんと企て、彼得の異母兄イヴンの皇女にて今はカルラント侯爵夫人なるアンナ・イヴノツナを位に即け、帝權を束縛すべき條件を承諾せしめんとしたり。されど國民は擧つて貴族等の專横を憤り、アンナに迫りて機密院の要求を却下し、依然獨裁政治を襲用せんことを懇願せり。アンナも茲に始めて大貴族等の大野心あることを悟り、國民の輿望を容れて大貴族等を西伯利亞地方に流謫せり。

かくしてアンナは祖先以來の國風を維持することを得しも、此後は大に國人を疑ひ露人とし云へば異圖を懷抱せるものと考へ、朝廷の重臣には一切日耳曼人を登用したり。然して最もアンナの寵遇を受けしはアルネスト・ピロンなりき。

ピロンは素性賤しき人なりしも、風采秀麗なりしを以て、頗るアンナの意に投じ、侍從長の榮職に進み、朝の内外に威福を逞うせり。従つて他

ピロンの專横

の日耳曼人も之に倣ひて我儘なりしかば朝廷の風儀亂れ、國民は今や露廷に對して雙眉を蹙せざるはなかりき。

アンナの朝に於て、外交上の問題として著しきは、波蘭王オーガスタス二世の死後王位繼承者の争起りし時に當り、露埃同盟を再締して、佛國に對抗して干戈を交へたることなり。

波蘭王位繼承の争に於て佛國は、露國に大汚辱を蒙れり、依て君士坦丁堡駐劄公使ギューニープをして土耳其政府を煽動して、露國と開戦せしめ、以て往年の復讐をなさんとせり。土耳其は宣戰を布告せり、露國軍はアソフクリミヤに於て土耳其軍を撃破して、其向ふ處風靡せざるなかりしも、連合せし埃軍の意外に弱くして、大敗の悲運に遭遇し、露人の勇猛なるを見て却て恐怖心を起し、一日も早く戰を終へんとせしを以て、已むなくアソフと其他の一小地を除いては、悉く其侵略せし地を土耳其に還附したり。

露軍は戰に勝ちしも、地を得ること多からず、且莫大の金と拾數萬の

土耳其に對する戦争

千七百四十一年の革命

人命とを賭せり、依て露人は戦争後其の失策を嘆ぜざる能はざりき、且つや極端なる排露主義の瑞典公使を銃殺せしことより、瑞典の憤怒を招き、漸く佛國公使に叩頭して無事なるを得たり。かくして佛國は埃太利に怨を報ずると共に、美事に傲慢不遜の露國を屈伏せしめたり。千七百四十年アンナは薨去せり、遺言して皇妹カザリン、イヴノヅナの孫なる幼兒イヴン第六世を立て、繼承者となせり。ピロンはアンナの臨終の病床に就いて、イヴンの攝政たるの勅書を得たり。ロビンがアンナと怪しき關係ありしことは、内外に隠れなかりしかば、アンナ在世中より之を排斥せんとする貴族ありしも、事成就せざりしが、イヴンの攝政となるに及び、夜に乗じて妻子と共に逮捕し、西伯利亞に追放したり。此後ハブラウンシュヴァイツ公アントンの夫人アンナ、レオポルドツナがイヴンの生母たるの故を以て代つて攝政となれり。

アンナ及びアントンは、ピロンを追ひ、ミュンニッヒを斥け、最早願慮すべき事なきに至りしが、不思議にも夫妻の間に於て權力の争ひを起せ

皇女エリザベス

り、露廷の變動は嘗て止むことなし、又窃に之を切望したる者ありき、彼得の皇女エリザベスは、好機乗ずべしとなし、部下に擁せられて厥起したり、ピロン去つてアントン來る、露廷は依然として、日耳曼人の勢力範圍内にあり、是を惡む者佛公使のみならず、瑞典公使も同一の態度を取り、アンナをして、人望を失墜せしめんとせり。

エリザベスは千七百四十一年十二月の某夜イヴン六世を始め、アンナ及びアントン公等の日耳曼人等は總て皆之を捕縛し、且つ幽閉し、而して自ら直ちに九五の位に上り皇姉アンナ・ベトロヴナの子ピートル・フレドロヴィチを迎へて皇儲となせり。

○エリザベス、ベトロヴナ

在位千七百四十一年—六十二年

エリザベスの治世は、千七百四十一年より同六十二年に亘り、内治外交共に成功し、其治績は大に光輝あるものなりき。

露普戦争に於て久しき間普魯西亞を壓し、農業銀行を創立して、農業者の資力を融通する所以を計り、刑法を寛大にして殘酷なる極刑を除き、宗教上の刷新を行ふて僧侶の風儀を改善したる等は、露西亞歴代の帝王中前に在つては、彼得大帝後に在つてはカザリン二世の盛時と併稱すべきものなり。

○ピートル三世

エリザベスの後を繼ぎて帝位に上りしは、ピートル三世なり、ピートルは無教育者にして、到底エリザベスの治績を繼承して、國民を其培に安んぜしむるの威望を有せず、且つや普魯西亞陸軍の精銳なるを見て感嘆し、其結果として普王フレデリック二世を敬慕して已まざり、前帝エリザベスの對外政策たる排普主義を一變し、一意専心日耳曼の流風を輸入せんことを努めたり。

千七百六十二年  
の革命

かくの如くしてピートルは、民心を激昂せしめしが、遂に一たび離婚せし皇后カザリンの爲めに、位を廢せられて非命の最後を遂ぐるに至れり。此事變は千七百六十二年の革命として世に知らるゝものなり。婦人の身として大膽にも、廢立の事を敢てし、嘗ては夫たりし人の死を意に介せず、露帝の位に上りしカザリンは、カザリン二世として露西亞に君臨し、雄才大略巾幗者流に比類なき女傑なり。

○カザリン二世

在位千七百六十二年—九十六年

波蘭第一分割

カザリン二世の治世に於ける著大なる政局の變動は、對外問題にして、世界史上恐る可き事實として記さるゝ。波蘭第一の分割なり。カザリンも、即位の始めに於ては、普魯西亞を露國の公敵なりと云ひ、平和の擾亂者を以て目せしも、時局の必要は仇敵一變して親友となり、普王フレデリック二世と握手して親密なる同盟を結び、波蘭分割に關しては、共

土耳其分割の企

同一致の行動をなし、共に佛、埃兩國に對する方畧を講じたり。此時に當りて佛蘭西政府は、大に外交方針を誤まり、波蘭王オーガスタス三世に對する私怨の爲め、波蘭を苦めて却て露普兩國に利益を與へたり。これ最初の分割にして、露は白露一帯の地を得、埃は赤露の地を得、普は宿望を達して東部普魯西亞の地を領内に加ふるに至れり。時は千七百七十二年稱して波蘭第一分割と云ふ。

カザリン二世は、國力日に優勢となるを見て、其功名心は更に一層度を高め、埃、太利と共謀して土耳其の分割を實行し、所謂希臘帝國再興の大望を成就せんとせり。カザリンの胸中には、鬱積せる陰謀盡くる所を知らず、謀略將に熟せしと雖も、同盟國たる埃、太利王ジョージ二世病死してレオポルト二世繼承し、埃國は一時土耳其と干戈を交へざるの得策なるを察して、千七百九十一年に土耳其と媾和條約を結びしかば、カザリンも専ら意を波蘭分割に注ぎ、暫く土耳其に對する望を絶てり。



波蘭は實にカザリン女帝の野心の餌となり、千七百九十三年と同九十六年との第二、第三回分割により、露普塊三國に全く裂かれて遂に滅亡するに至れり。

由來巾幗の傑物は、淫蕩に耽ける者多し、カザリンの如きも亦其一なり。十二人の寵臣を貯へ、之に年々八千八百八十二萬ルーブルの手當を與へしと傳ふるは蓋し虚構ならざるべし。

○ポール第一世

在位千七百九十六年—千八百〇一年

ポール第一世は、カザリン女帝の死後位に上りしも、性行常人に異なり、喜怒哀樂の情激烈なりしかば、即位後數年ならずして宮中に弒せられたり。ポールは臣下よりは狂人と呼ばれしと雖も、印度侵略策は、彼が胸中に畫かれし經綸の大策なりしを以て見れば、ポールも或る點に於て非凡の才略を有せしならん、不幸其治世短日月なりしを以て、事成ら

ずして已みぬ、死後亞歷山第一世帝位を繼承す。

○亞歷山第一世

在位千八百〇一年—二十五年

亞歷山第一世が英邁の資を以て、露帝の位に上りし時は、佛蘭西に希世の怪傑奈破烈翁あり、當時の形勢を以て察するに、露と佛とは實に歐洲大陸の覇權を争ふべき恰當の敵にして、兩虎相闘はずして已む可きにあらざりしなり。

亞歷山は露普同盟を形成し、英軍に軍資の補助をなさしめ、千八百七年フリードランドに於て佛軍と戦を交へしが、露軍大敗したり。此間にナポレオンは巧に土耳其を欺き、露國に向つて宣戰の舉に出でしめしかば、露軍は腹背敵を受くるに至りしを以て、亞歷山第一世も已むなくナポレオンとテイルシットの筏上に會合して媾和の談判を開きたり。兩雄の會見により露佛は一變して友邦となれり、茲に於て露は先に同

盟に入れんとせし英國を極力排斥せんとするに至れり、對外政策の急變の結果として、此迄英と結ばんとして盡力せし閣臣は、冠を懸け、朝廷重臣の交迭となりしも、大勢の赴く所露佛同盟は長く成立す可からざりき。

ナポレオンは百方手を盡くして、亞歷山の歡心を買はんとし、亞歷山もナポレオンと提携せんと欲せしも、内にありては露人の國民的感情外に在りてはナポレオンの大陸封鎖策及び波蘭再興策其他種々の對外問題の爲めに、露國は再び佛國の敵となれり。

露佛兩國の談判は破裂せり、ナポレオンは、愈々露西亞に侵入するに決し、時は千八百十二年六月一日、總勢六十七萬八千人の大軍を率ゐて、ニイメン河を打ち渡り、鞭を揚げて直ちに露都を衝かんとせり、此時に當り、ナポレオンの軍器は敵國に深入せずして、邊境の一戦に敵軍の膽を破らんとするに在り、露軍の計は之に反し、先づ佛軍の銳鋒を避けて之を國內に導き、其疲勞せるに乗じて最後の勝利を博せんとするに在り

露佛の交戦

ナポレオンは露軍の計略に陥り、露軍遠く露國に攻入したり、同年九月七日ポロヂノの大戦争に於て、露軍大敗して退きしが、兩軍共に死傷甚だ多かりき、露軍はモスコイに退却せり、露軍の元帥クツンフが部下の將校を集めて、一小丘上に會議を開き、舊都モスコイを瞰下しつゝ、國の存亡を賭して大英斷をなせしは此時なり。

ナポレオンはポロヂノの戦後一週間を経て九月十四日モスコイに着せり、城門を入れれば、將にこれ寂寥無人の郷耳に聞くもの、只馬蹄の響あるのみ、英雄ナポレオンも奇異の感に打たれ、先づ膽を奪はれたり、露軍は實に舊都を棄て去りしなり。

「アロンザンファン」のマルセイユ曲を高唱しつゝ、軍紀肅然として進み入りし佛軍は、警鐘の響に半夜の夢を破り、全市猛烈なる火焔に包まるゝを見て、狼狽せり。  
佛軍は日に困厄の地に陥りしが、之に反して露國は事豫期の如くな

露軍の大英斷

モスコイの大火

りしを以て更に媾和の意なかりしかば、ナポレオンも已を得ず軍を率ゐて退陣せり。時漸く嚴冬に近く、寒風凜烈肌を劈き指を墜すの候なり。加ふるに糧食缺亡せしかば、佛軍は飢寒の爲めに日々其勢を殺がれ且つ之が爲めに斃るゝ者前後相繼げり、而して露國軍は、此弱點に乗じて追撃せしかば、ナポレオンも今は踏み止つて應戦するの勇なく、僅かに一條の血路を開いて本國に逃げ歸れり。

露軍は兵を損ずるの不利なるを知り、ナポレオンを國外に追うて後は、更に追窮せざりき。

ナポレオンは、脆くもモスコウに敗れしと雖も、巴里に歸るや忽にして軍氣を恢復し、十八萬の軍勢を以て露普同盟軍を撃破せり。茲に於て露普兩軍は、英國瑞典をも同盟に加入せしめたり。ナポレオンは姻戚の關係ある埃太利にも背を向けられ、孤立の有様となりしが、萊府の戦に大敗するに及んで退軍の己むなきに至れり。

此時に當り露普二國は、直ちに巴里に攻め入りて城下の盟をなさし

めんと主張せしも、英國は露國に戦費を支出するの約ありしを以て、一日も早く戦争の終局を望み、埃太利王 フランシス 及び宰相 メタルニヒ は、ナポレオン全滅する時は、大陸の覇權一朝にして亞歷山の手に歸す可きを憂ひて此議に反對したり。

かくする間に巴里總攻撃は、時日の遷延をなし、ナポレオンは幸にして軍備を回復するの時を得たり。されど大勢の向ふ處如何ともなし難く、同盟國より讓位を迫られ、エルバ島に貶謫せらるゝに至れり。

同盟國の使臣は、埃都維也納に於て會議を開き、各國の境界領土の事を議しつゝ、ありしが、突然ナポレオンは、エルバ島より逃れ出て、佛國に上陸し、其勢侮る可からずとの報を得て、大に周章狼狽し、遂に同盟軍を形成せり。

ワートルローの一戦は、ナポレオンの運命を決し、希世の英雄も再び起つ能はず、セントヘレナの一孤島に配流の身となれり。

時に千八百十四年亞歷山は、佛國と新たに條約を結び、巴里を發して歸

國の途に上り、爾後亞歷山第一世の名は隆々として列強間に重きをなすに至れり。

神聖同盟

ナポレオン去つて後、歐洲中原の鹿は、亞歷山の手に落ちたり。亞歷山は歐洲の戰塵全く其後を絶ちて、各國平和を渴仰せるを機とし、各國は宜しく博愛慈善の道を歩むべし、殺伐鬭争は、人道の大義に反すと宣言して、有名なる神聖同盟なるものを組織せんとし、自ら盟主となり、列強の君主を悉く之れに加入せしめたり。これ亞歷山の野心の存する處、天下は茲に於て全く亞歷山の藥籠中の物となれり。問はずして知る、亞歷山が主として各國の帝王間に此同盟を提議するに至りたる真意は、全く彼が斯の如くして先づ牛耳を執り、以て歐洲の覇主となり、名を人道主義を標榜せる神聖同盟に借り、大陸に於ける總ての問題に容喙し、全歐を擧げて其威力の下に屈伏せしめんと欲したるなり。

内政

亞歷山は即位の始め、自治寛大の政を以て國を治めんとし、スベランスキを親任するに及んでは、其言を用ひて將に立憲政體さへ採用せん

秘密結社

との意ありしも、スベランスキが反對派の爲めに陥るゝ所となり、アクラチエーフ之に代るに及んで、最も極端なる壓制主義を勵行するに至れり。

登極の初年に於て、寛厚の君主として謳歌されし亞歷山は、治世の晩年に於て壓制の帝王となり、神聖同盟の名も、野心を遂ぐる一種の假面と思惟せらるゝに至れり。

亞歷山の治世に於ける最後に記憶す可き一事は、露西亞に始めて秘密結社なるもの、現出したることなり。これ蓋し佛蘭西革命の餘波なり。此結社は、幾箇の團體を組織し、極力自由主義を主張して、壓制政治に反對し、其目的を貫く爲めには、斷乎たる決心を有し、皇帝の殺害、皇室の顛覆をも敢て辭せざりき。

亞歷山は皇后と相伴ふて、アンフ沿海を巡視し、途中端なくも熱病に犯され、然かも突然薨去せしかば、其死狀に就いては世評區々なりしと云ふ。

○ニコラス第一世

在位千八百二十五年—五十五年

亞歷山に第二弟コンスタンティンあり、亞歷山の死後は當然帝位に上る可き人なりしも、自ら帝王の位を望まず、亞歷山も其意を諒したり。

亞歷山の訃音聖彼得堡に傳はるや、第三弟ニコラスは、尙コンスタンティンと亞歷山帝との間に約束あることを知らず、當時ワルソワの太守たりしコンスタンティンに書を贈りて、歸都を促せしが、其真意を確むるに及んで帝位に上れり、此間凡そ一箇月餘は、露國は恰も主權者なきの有様を呈し、人心胸々として物情騒然たりしかば、秘密結社と結托せる輩は革命的動亂を企てんとせしを、以て、ニコラスは即位するや、直ちに兵力を以て動亂を鎮定し、首謀者五人を誅戮したり。

ニコラスの御世に於ける外交問題は、頗る重要なるものあり、是を述ぶるに先ち、内治の事に就き一言せんとす。ニコラスは露西亞法典の編

纂を完全にし、從來の如く子弟の薰陶を外國教師に一任せざらぬが爲め、師範學校を創設したり、此等の事よりも尙一層著名なることは、鐵道の敷設なり、蓋し此以前に露國內に、未だ一線の鐵道あらざりしなり、ニコラスが地圖上モスコと聖彼得堡との間に、無雜作に一黒線を劃して、鐵道工事の竣工を速ならしめしと云ふは、有名なる談柄なり。

露西亞は久しく波斯併呑の野心を懷抱し、虎視眈々常に此方面に目を注ぎつゝありしが、ニコラス第一世は、英邁豪放の君主なりしを以て、波斯と境を接する高加索の總督イェルモロフに命じて侵略を始めしめしかば、波斯に於ても英國より將校を備聘して、其軍備を修め遂に露國と開戦せり。

露兵勇猛にして波斯軍を破り、首都テヘランを衝て、鐵騎全市を蹂躪せんとせしかば、波斯は莫大の土地を割讓し、且つ巨額の戦費を償ふて、和を乞へり、茲に於て英露の反目著しくなるに至れり。

由來希臘の志士等は、土耳其の暴政に對して憤慨したりしが、遂に斷然

干戈を執りて義軍を擧げ、希臘の獨立を計らんとせしも、勢力振はずして敗れたり。

ニコラスは武威を四方に輝かさんと欲せし折柄此事變ありしを以て、機乗ずべしとなし英國と協商して、希臘獨立軍を幫助せんとせり。

當時英國は、カンニング内閣なり、カンニングは露國の意、名を希臘の獨立に借り、實は土耳其の勢力を挫いて、黒海に手を延ばさんとするものなりと察せしも、古來名高き希臘の獨立に關して、露國のみに令名を博せしむることを欲せずして、義徒擁護の軍を派遣したり、而して佛國も亦此義俠軍に賛同せり。

土耳其帝マームドは剛愎の君にして、土耳其艦隊が三國艦隊の爲めに全滅の悲運に陥りし時に當つても、容易に其要求を容れざりしが遂に力屈して、アドリアノーブルに於て第一公然希臘の獨立を承認する事、第二露國に償金を支拂ひ、土地を割譲し、尚ボスフラス及びダーネルスの海峡を開放して、平時に於ける各國艦隊の出入に一任し、露西亞

清國との通商條約

をして黒海により自由に通商せしむることの二條約に調印したり。波斯及び希臘に對する外交政策に成功したるニコラスは、東洋の方面に於ても著々歩を進め、千八百四十年に於ける鴉片戦争が英清間の衝突を來したる際には、巧に清國を欺きて其歡心を買ひ、以て他日大に爲さんとするの基礎を固めたり、而して千八百五十二年に至りて、終に清國と通商條約を結ぶに至れり。

波蘭は一時寛大の政治の下に、人民大に安んぜしも、固よりこれ露西亞の外交手段たるに過ぎず、後に大に壓せんとして、始めに自由を與へしに過ぎざるなり、普魯西は露と結托して、其政策に賛同せしも、佛國は陰に陽に波蘭を庇護し、且つ人民を煽動して、自由平等主義を鼓吹し、露西亞に對抗せしめんとせしを以て、露佛兩國間の感情は害せられ、露西亞に於ける排佛熱は、日を追うて昂進したり。

土耳其、埃及間の紛争あるに及び、露西亞は普埃英と四國同盟を結んで、之に干渉し、佛國を度外視して、外交界の門外漢たらしめたり、茲に於

露佛の反目

て愈々益々、佛人の露人に對する憤懣は激甚となれり。

時を替へ人を異にすと雖も、前時代より繼續し來れる歐洲列強間の争は、一に飽迄舊風を維持せんとする極端なる保守主義と、萬物を新たにせんとする過激なる革命的平等主義との衝突に過ぎざるなり。前者の代表者は露國にして、後者の代表者は佛國なり。

ニコラス帝は即位以來旭日東天の勢を以て、歐洲列強間に雄視し、東方にも手を延ばし其勢ひ頗る當り難かりしが、世は活物なり、時勢の變遷又一人の豫期するが如く、然かく單調ならず、領土擴張の野心に驅られ、性急にして時機の熟するを待つ能はざりし結果最後の對外問題に大汚名を負ひ、爲めに憤死するに至れり。かゝる大事件とは何ぞこれクリミア戦争なり。

クリミア戦争の原因は、土耳其領内なる耶蘇降誕の地ベスレヘムに於て、希臘教徒とカトリック教徒との間に紛議起りし時、ニコラス第一世が希臘教の首長たりし故を以て、希臘教徒を保護すとの口實の下に土

耳古と戦端を啓き、以て積年の望を達せんとせしにあり。

ニコラス帝は、海軍大臣メンシコフ公を君士坦丁堡に遣はし、此問題に就き商議せしめたり。メンシコフ公の土都に入るや、傲慢尊大にして、眼中土耳其政府なく、土耳其皇帝なく、傍若無人の振舞をなし、土耳其に於ては、外務大臣前後二回の辭職を見るに至れり。幾度人を替ふるとも、事苟くも土耳其國の存亡に關する問題に、輕くしく承諾を與ふる外務大臣は、オトマン帝國中一人もあらず。メンシコフは談判遂に不調となりしを本國に通告し、即日土耳其を引揚げ歸國の途に上れり。時に千八百五十三年五月十八日なり。

ベスレヘムに於ける紛争は、佛帝ナポレオン三世がカトリック教徒を煽動したるより起りしものにして、ニコラスは英佛兩國間の不和なるを知りしかば、傍ら佛國に怨を報せんと欲し、英國政府に説きて、以て土耳其問題に干與せしめ、己の黨與となさんとせり。

國際關係の親疎は、一に利害を以て朝變暮改するものなり。英國の閣員

は當時悉く排佛家なりしと雖も、露國の暴横にして、土耳其が累卵よりも危きを見ては黙する能はず、私怨を棄て、佛國と共同一致して土耳其を救はんとせり。これニコラスが豫期せざる所なりしに、露土の關係急迫するに及んでは、普魯西も奥太利も英佛と同一の歩調を取らんとするの形勢見えしかば、彼は頗る懊惱苦悶を極めたり。

英佛奥普の四個國は、他國の爲めに輕々に干戈を動かすを喜ばず、各國代表者を埃都維也納に會合せしめ、露國が土耳其に提出したる最後の要求を審査せしめ、以て露土兩國間の紛争を平穩に、落著せしめんとせり。

四強國の代表者は、丁寧反覆して審議する處あり、ニコラスの要求に修正を加へて覺書となし、露土兩國に通牒せしが、露國は直ちに應諾せしも、土耳其は修正の條項中殊に三箇條につき斷乎たる反對を申込み、各國の委員は、露の承諾の速なるに反し、土の強項にして容易に應諾を與へざるを見て不思議に思ひしが、豈圖らん此三箇條は、土耳其に取

りて重大なる死活問題にして、露國は之に對してあらゆる魂膽秘密を用ひたること、伯林の某新聞紙上に暴露せられたり。

四強國は委員等の手腕の鈍きことを慙ぢ、露國の狡猾なる陰險手段を憤り、英國內閣先づ主戰論者バルマー、ストーン卿の發議にて、土耳其を援けて露國と開戦す可しとの閣議一決し、佛國に於てもナポレオン三世大に憤怒して、露國に對する作戰計畫書を追うて熟しつゝありき。土耳其皇帝アブダルメヂッドは久しく逡巡する所ありしも、遂に輿論を納れ、英佛の後援あるに心を安んじて、千八百五十三年九月廿九日宣戰の詔勅を下せり。

土軍はダニューブ河畔に露軍を撃退し、四強國は事の無事落著す可きを望み、埃國先づ仲裁を斡旋せんとし、英佛も之に賛同せし時に當り、露西亞の艦隊は、海軍中將ナキモフの指揮の下に、突然黒海の南岸なるシノープに碇泊せし土耳其の商船を轟沈し、人家に放火したり。此暴舉は痛く仲裁國の感情を害し、英佛聯合艦隊は愈々クリミア半島に



向ひ、セヴストポール總攻撃となり、露軍多くは利あらずして、メンシコフ公の總督辭職となり、ニコラス帝は敗軍の爲めに憤懣し、千八百五十五年三月二日遂に憤死したり。

ニコラスの死後、亞歷山第二世の御世となりても、戦争は依然として已まざりしが、セヴストポール中の要害たりしマラコフの堅砦佛軍の手に歸するに及んで、ゴルチャコフ公は殘餘の堡砦を破壊して、セヴストポールより退軍し、全半島は佛軍の占領する所となれり。

茲に於て、埃國仲裁の勞を取り、列強の使臣巴里に會合し、露土兩國の媾和條約を締結し、露國はダニュープ河畔の土地を土耳其に還附し、向後其内政に干與することを得ず、且つ黒海に於ける艦隊の出入を禁ぜられたり、前後三年の久しきに亘り、露國のみにて既に二十五萬の生靈を失ひたるクリミア戦争は、千八百五十六年三月三十日を以て終結を告げたり。

○亞歷山第二世 在位千八百五十五年—八十一年

亞歷山第二世は、父帝ニコラスの臨終に於ける遺言を服膺して、専ら内政の改善を計れり、先づ奴隸と同様に酷遇されし農民を自由開放し、言論の取締を寛大にしたり。

波蘭に於ける農民團體は、露本國に於ける農民自由の報を聞き、同様の權利を得んと欲し、且つ憲法再許の事を請求したり、亞歷山は父帝が苛政を行ひたるを悔い、寛大の政治を爲さんとせしかば、事餘りに大ならずして、鎮定したり、されど此際多少の流血と列國の干渉とは免れ難かりき。

亞歷山は人民の意嚮は、排普主義なりしに關せず、普埃戦争の折には表面上嚴正なる局外中立の態度を取りて、内實何等かの口實の下に戦争に干與するの姿勢を示し、埃國をして大に憂慮せしめ、普佛戦争の際

には、時の大統領チエールが聖彼得堡に急行して、ゴルチャコフに會見して、露國の援助を求めんとせしも、之を拒絶して普魯西の後援となれり。亞歷山が斯く民衆の輿望に背馳し、普魯西の強大に赴くを見て敢て意とせざりしは、當時列強の公使にして、露都に在る者さへ、不審を懷きし程なるに、焉ぞ知らんこれ露の狡猾なる慣用手段にして、他日大に普相ビスマルクの力を借らんとの深き計略ありし所以なり。

露國はクリミア戦争の結果、巴里條約に於て黒海艦隊の自由運動を束縛せられしを以て、此條約を修正若しくは廢棄せんには、如何なる犠牲も敢て辭せざりき。千八百七十一年倫敦の會合により、露が其目的を達してセヴストポールの軍港を再建し、ニコラエフの船渠を修造することを得しは、ゴルチャコフの敏腕のみならずして、ビスマルクの怪腕に負ふ所大なるを見るなり。先づ與へて而して後に取るは、外交唯一の政策なる可きか。

此時に當り露西亞は、又亞細亞方面に於ける經營を忽にせざりき。先

亞細亞經營

愛暹條約

天津條約

日本との交渉

づ勢力を高加索方面に及ぼし、中央亞細亞の地に於ては、キープを遠征し、清國に對しては、千八百五十八年東部西伯利亞の總督ムラゴエフ伯をして、愛暹條約を締結せしめ、更に同年六月水師提督ブリチヤチンをして天津に趣き、天津條約を調印せしめ、以て黒龍江の左岸を領し、ズンガリ及び烏蘇里等の諸川を開放して、露國商船の出入することを得たり。我が日東帝國に對しては、露國は千八百五十六年二月七日同じくブリチヤチンを遣はして、徳川幕府と下田函館及び長崎を互市場となすの條約を締結せしめたり。

此條約に於て我國に於て、幾何の損失だもなし、さるに上述したる如く、歐洲列強に對して狡猾陰險の手段を用ひたる露國は、我國に向つても最も暴慢の舉動を敢てしたり、これ有名なる樺太千島交換問題なり。吾人は此問題の成行を知悉せり、最早詳説するを要せずと雖も、我が使臣が聖彼得堡に達したる時、露人は如何なる態度を以て之に接したるや、其傲慢尊大は悪んでも、尙ほ餘りあるなり。

土耳其にては、サロニカに於ける回々教徒の暴行、ブルガリアに於ける土耳其兵士の惨殺事件發生し、加ふるに土耳其の財政は、日に窮迫したり、亞歷山二世は土耳其が列強の申込を拒絶したるを以て、耶蘇教を迫害したるの罪を鳴らし、大望を達せんとして千八百七十七年決然土耳其に對する宣戰を公布したり、英國は常に露が黒海に勢力を得ることを恐れしを以て、此報を得て局外中立を嚴守すべしと云ひ送ると共に暗に露が巴里條約に違背して、土耳其帝國の獨立を危ふするが如き態度を執れることを非難したり。

露土戦争中、土耳其に驍將オスマンバシありて能く戦ひ、始めの程は露軍を撃破せしと雖も、遂に力盡きて降伏し、千八百七十八年三月三日露土兩國はサン、ステファノの條約に、調印したり。

サン、ステファノ條約に於ける露國の要求は、頗る無法にして、戦争を以て威歴したる結果ベッサラヒア及びアルメニアの土地を獲得し、尙ほ三億一千万ルーブルの戦費を賠償せしめんとせり、此時に當り形勢を傍

觀しつゝ、ありし列強は、默視するに忍びず、忽ち干涉を始めたり、而して此際英國は最も強硬の談判をなし、其言聽かれずんば、干戈に訴へんとの色を示したり。

茲に於て露西亞も、此提議に已むなく同意することとなり、伯林に於て英相ベコンスフィールド、露相ゴルチャコフ及び普相ビスマルク三傑の會合あるに至れり、これ有名なる伯林會議なり。

此會議は實にビスマルクが、外交場裡に於て最も華々しき態度を以て、ベコンスフィールドを慰撫し、ゴルチャコフを掌中に弄したるものなりき。普佛戦争の時普國が露國に蒙りたる恩惠は至大なり、茲を以てゴルチャコフは、ビスマルクを信頼すること甚だ深かりき、然るに事全く豫期に反せしかば、ゴルチャコフのみならず、露人は非常に普人を怨みたり。此會議は全然露國の不利に歸し、サン、ステファノの條約は擅に修正せられ、土耳其は安全の獨立を保ち、ブルガリアの大半は依然として土帝の主權の下に服従し、露國はダニュープの南方に於て若干の土地を得たる

のみなりき。茲に於て露國民衆の憤懣は其極に達し、亞歷山第二世は俄かに不入望を買ひ、兎徒の爲めに青天白日爆裂彈に斃るゝに至れり。

○亞歷山第三世

在位千八百八十一年  
—千八百九十四年

亞歷山第二世が兎手に斃れし後を繼ぎしは、其子亞歷山第三世にして性質父帝と相反し、盡頭極尾獨裁主義者なりき。亞歷山第三世の御世には、之を前にしては亞富汗事件あり、之を後にしてはバルカン半島の紛擾ありき。此等の事よりも、一層着目を値するは露佛同盟なり。露佛同盟の起りたるは、普埃伊三國同盟に對する自然の反動なり。露佛同盟の成立を知らんと欲せば、先づ普埃伊三國同盟の由來を知らざる可らず。

普埃伊三國同盟を發議せしは、實にビスマルク其人にして、其目的とせしもの二あり。普佛戰爭後は、佛國が復讐せんことを恐れ、先づ佛國を

孤立の地位に陥らしめんとしたると同時に、露の南下を防退する必要をも認めしかば、普佛戰爭中露に負ふ處大なりしに關せず、戰爭後は陽に之を敬して陰に之を排し、佛國を孤立ならしむる手段として伊太利と結托し、露の南下を防退する手段としては、埃太利が露の南侵を恐れし弱所に乘じて、同盟の一に加へたり。

露國の朝廷には、親佛黨及び親獨黨の二派ありき。ゴルチャコフは前者の本尊にして、伯林會議以後甚だしく獨逸を惡みたり。ドギールは後者の代表者にして、獨逸と結はんことを主張したり。當時ゴルチャコフは、八十四歳の高齡に達し、骸骨を乞うて職を去りしかば、亞歷山はドギールを任用して外務大臣となせり。茲に於てドギールは自ら獨逸に赴き、ビスマルクと會見して親密なる長時間の商議を遂げたり。然るにビスマルクは、新帝キルヘルムと相善からずして、斷然職を辭してフリードリヒスルールの草廬に歸臥し、代つて宰相となりしか。プリキは、露國に對して秘密條約を繼續するを拒み、却て千八百九十一年に至り普埃伊三國

西伯利亞鐵道

同盟を向後更に十年間繼續することを約せしかば、亞歷山も意を決し、外務大臣ドギールも露佛同盟の爲に奔走するに至り、自ら佛京巴里に赴き、佛國當局者と種々協定する處ありたり。

最後に亞歷山三世の治世に於ける廣く世界の耳目を驚かしたる露西亞の施設は、西伯利亞鐵道の敷設なり、露國が西伯利亞の開墾に著手したるは、僅に廿餘年前の事なり、然るに荒漠無人の郷なりし地も、今や數百餘萬の移住民ありて、所々に都市を築けり、而して此間の連絡は一に西伯利亞鐵道によれり、西伯利亞鐵道の事は、後章に於て詳述せん。

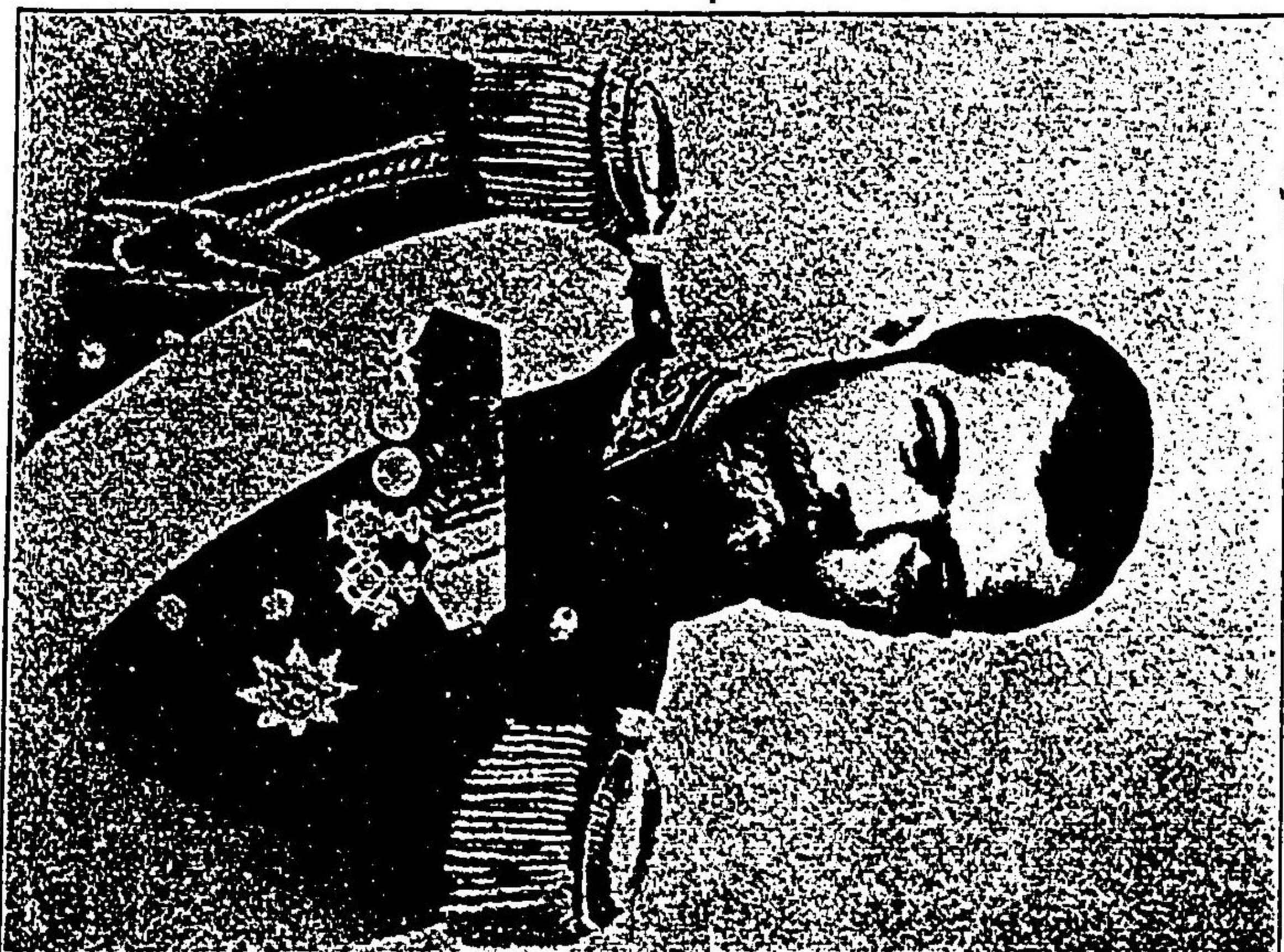
○ニコラス第二世 即位千八百九十四年

亞歷山三世は千八百九十四年十一月一日我軍遼東半島に戦ひつゝあるの時崩御し、皇太子ニコラス帝位に上る、これ現皇帝ニコラス第二世なり。

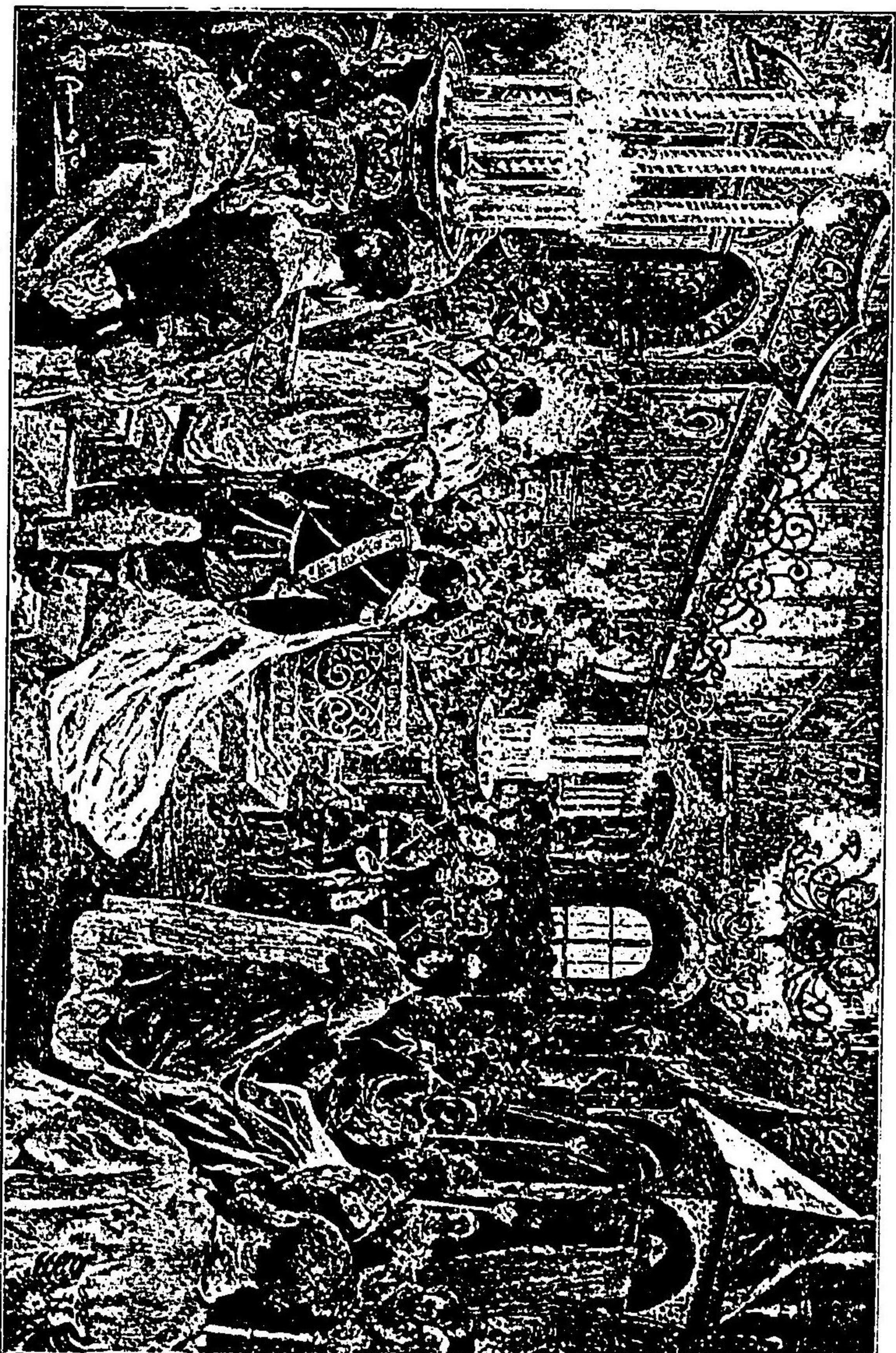
ニコラス現皇帝の即位



下歴后皇世二スラコニ



下歴世二スラコニ



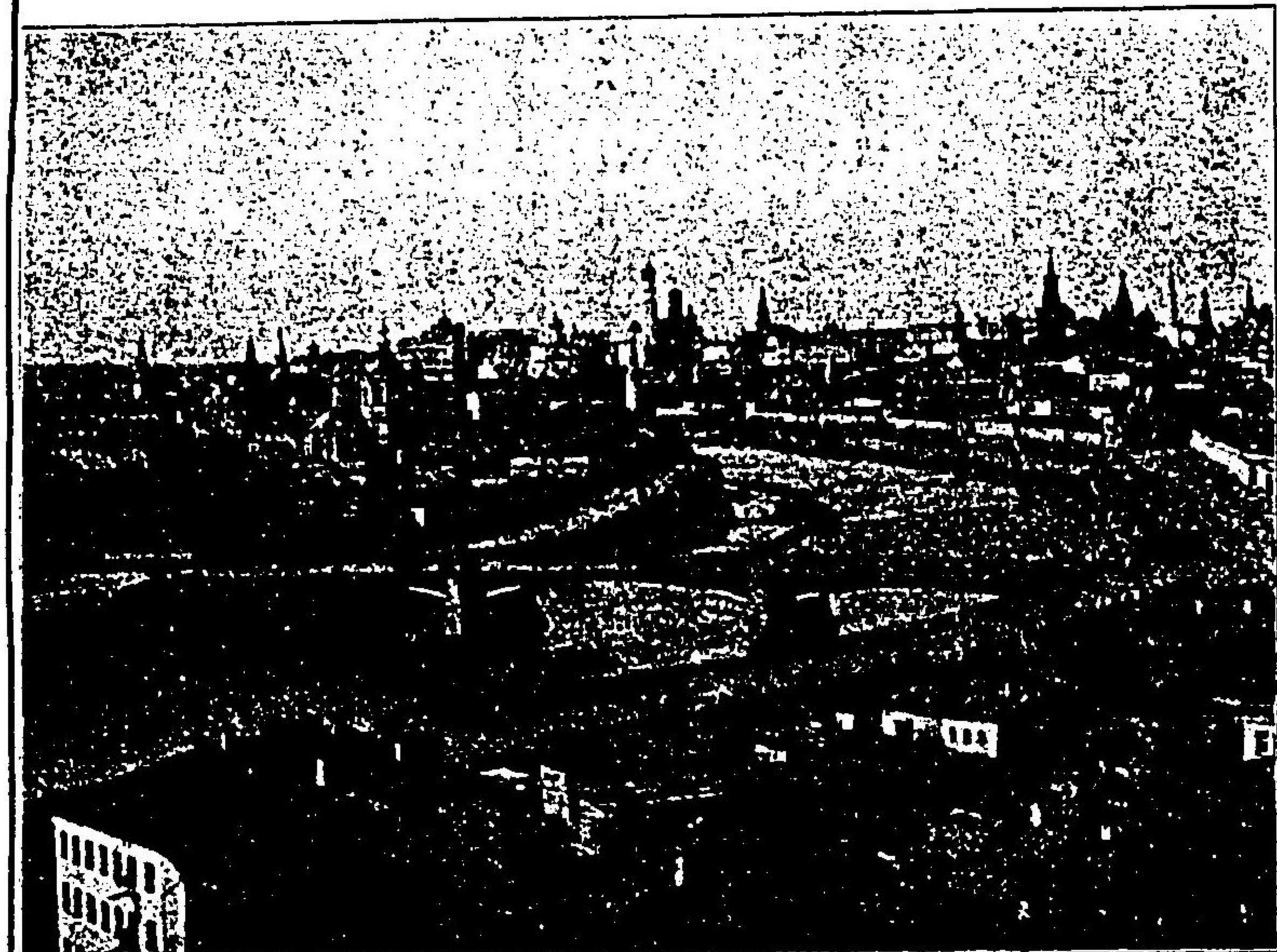
式冠戴帝露 (内院寺ウヅメ)

小川一清製

### 第三章 露國の地理氣候及び人種

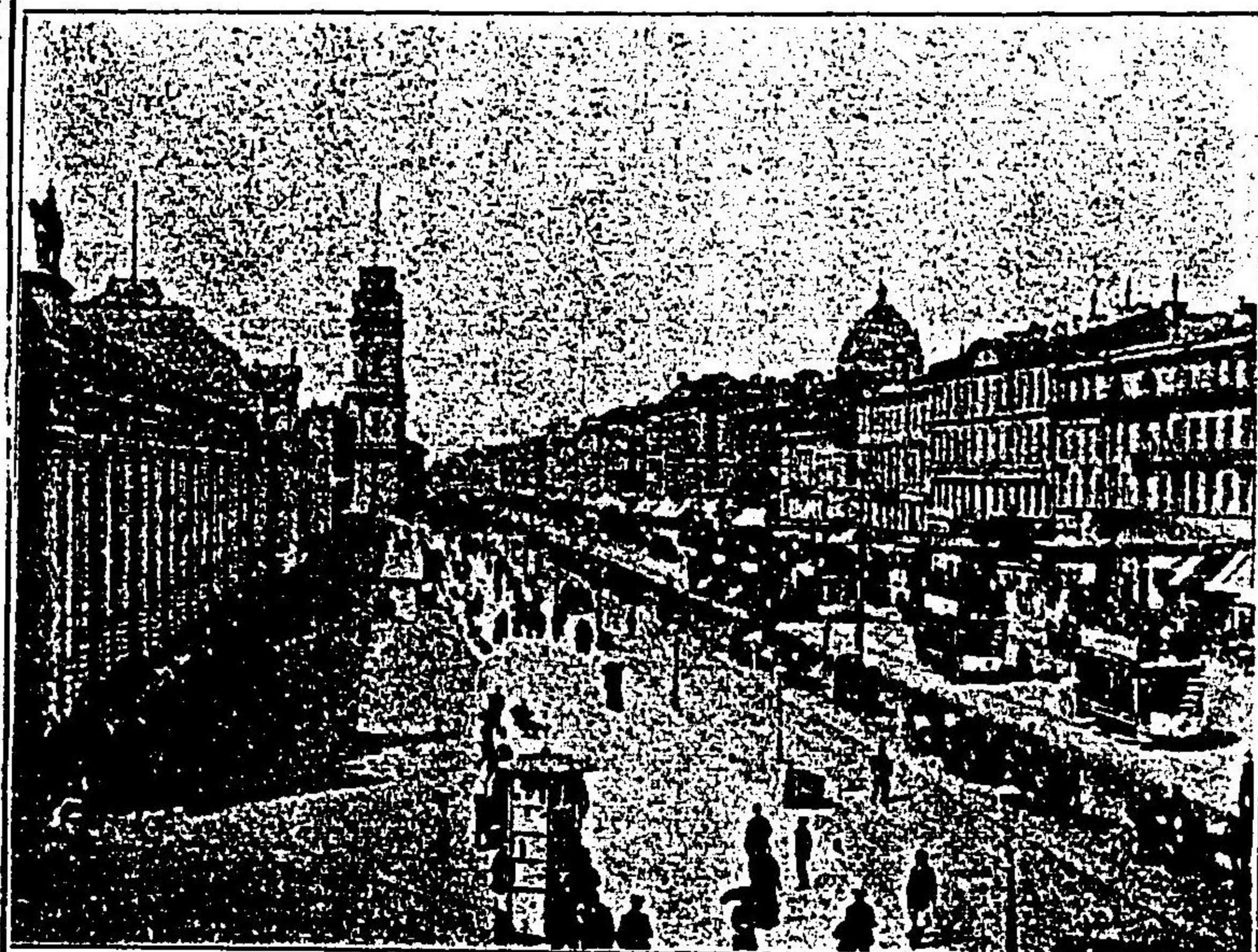
露西亞は世界の大國なり、其廣袤八百六十六萬平方哩にして、其人口壹億四千萬と稱せらる。東はこれ大平洋、西はこれ大西洋、北北氷洋を以て、南黒海を以て、土耳其と接し、亞富汗を隔て、英領印度と境し、東洋に於て滿洲は目今の問題となれり、地球上最大の高原は、國を貫いて横はり、露本部にては、歐洲第一の湖ラゴダ及びオニガ之に湛へ、西伯利亞には、亞細亞第一の湖バイカルあり、南中央亞細亞には、世界第一の湖裏海及びアラル海あり、獨り湖の大なるのみならず、河川に於ても、西伯利亞を北流するオビ、エニセイ、レナの三河及び西伯利亞と滿洲の境を流る、黒龍江の如き、露本部のドニール、ドン、ブルガ等の如き皆世界の大河なり。

西歐諸國は海岸犬牙の狀をなすと雖も、露西亞は全く之れに反して、



モスクワ都

海岸線の屈曲少なく、純粹に大陸的なり、氣候も大陸的にして寒暑共に極點に達し、一月には寒帯となり、七月には熱帯となるの觀あるのみならず、一晝夜の中にも晝と夜とに於て著しき温度の差を見ると云ふ、これ蓋し西歐の如く、大西洋の暖流及びサハラ沙漠の暖風によりて氣候の緩和を得るにあらざり、膚を裂くの寒風も、金を熔かす熱風も、之を遮ぎ



現首府トシエトポリス

るに足る山脈なきを以てなり、ウラルの山嶺を除いては、實に山なく谷なく、滿目廣漠無邊際にして、最も單調無變化なるは露西亞の一大特色なり、西歐洲及び東洋諸國は、海に面するもの多きを以て、空氣水分を含むと雖も、露西亞は海に遠く、且つ水分を貯藏するに足る山なきを以て、水氣稀薄にして雨量極めて乏し、地味の一般に豊饒ならざるは、主として之に基





シベリア市 張順港 海運新港

南北二帯

因せるものなり。

かく廣漠なる天地は、飽迄も人類の大活動を試むるに足るべし、而して文明の發生地となるには不適當なるも、他より文明を輸入して、之を應用實施するには最も適當せり。寒氣の極烈は恐るゝに足らず、土地の廣漠は將來に於て大に利用する所とならん。

露西亞の大特色は、無變化なりと雖も、地味氣候の差異より、國內に南北二大帯あり、此南北平原森林の二大帯は、歐部露西亞を横斷し、更にウラル山を横ぎりて亞細亞にも延長せり。

南北二帯が人種の氣風に影響したることは、頗る多大にして、數世紀間露西亞に南北の争をなさしめたり。露西亞人と韃靼人との軋轢の如き、森林地方に興りたる莫斯科王國と、自由を愛する平原の健兒コサック人との鬭争の如き、其原因は蓋し茲に在りて存す。

北部の森林帯は、南部平原帯より廣くして、露の北部及び中央の全土を含めり、極北には植物生育すること能はず、其起點は北緯六十五六度

北部の植物

の所よりして次第に南進せり。北部に於ける植物は、樅と落葉松とにして、山松、樺之に次ぎ、柳、白楊の類少しく加はり、更に南方に至れば菩提樹、楓、榆等生育し中央に及べば樅あり。

此地方は沼池多く、且つ半年は冬にして積雪地を蔽ひ、河流は五月或は四月の末に至らざれば氷解けず、依つて此地方は全然耕作に適せざるなり。

南方の平野帯は、茫漠として樹木なきは其特色なり。此地方は雨量少なくして、一年以上降雨なきことさへありと云ふ。寒暑の差非常にして、最熱より最寒に急變し、春秋の季節は極めて短かし、即ち裏海近傍及びコーカサス山麓に於ては、夏は攝氏四十度の酷暑に達するに、冬期は氷點下三十度に降り、亞細亞との境なるキルキツ地方に於ては、七月には寒暖計沸騰して破裂せんとするに、冬は屢々水銀氷結することありと云ふ。而して西伯利亞、トルキスタン、アラル海の近傍は寒熱の差八十度以上に達せり。

南部平原地方は樹木無きを特色となすと雖も、全く植物なきに非ず、地味の點より平原地方は三區に分つを得可し、即ち黒壤區、平野區、荒原區これなり。

黒壤區は、西南ポドリア及びキエフ地方より發して、東北カザンに及びツラルを越えてトボルスクの南部に達し、地味最も肥沃にして、穀物の生産甚だ饒なり。されば人口も最も多く一平方哩に六十人より七十人の割合なり。

平野區は黒壤區と、黒海及びアソフ海との間にあり、馬背を没する如き雜草繁茂し地味肥沃なり、されど炎天又は極寒の爲めには、滿野の草枯死するの憂あるなり。此地方の豊凶は氣候の爲めに變じ、平時は穀倉とも稱すべしと雖も、旱魃續く時は忽ち飢饉の厄に罹るを常とせり。

此地方は材木乏しき故に燃料及び建築材に窮乏を告ぐることもあるも、水利の便は既に有り、今後鐵道開通せば大に發達の見込あるなり。荒原區とはウラル、カスピアン地方にして、土地不毛礫礫なり。此地方

は土地鹽氣を含み、全く耕作に適せず、湖沼あれども皆鹽水なり。

高加索山地方及びクリミヤの南岸は、以上の三地方と全く異なり、山岳高く鬱々森林繁茂せり。

露西亞に於て、先づ吾人の注意を惹くものは、人口稠密の度の甚しく不均なることに於て、歐部露西亞に於ても、其相違百倍に達することあり。農業者多き露國に於ては、地味肥沃なる黒壤地方及び其南に横れる廣野中の肥沃なる部分は、最も多數の人口を有し、其稠密の度殆んど中央歐羅巴に譲らず、之を全帝國の平均人口一平方哩に就き八人、歐部露西亞の三十人に比すれば甚しき相違なり。

露西亞は概括して之を云ふ時は、廣漠たる原野にして、單調なりと雖も、鐵石炭等に富めるを以て、今後諸鐵山の開掘盛に營まれ、鐵道の便開くるに至らば、發達進歩は期して待つ可きなり。

要するに露國は新開國にして同時に老帝國なり、一二世紀を經たる新殖民國にして、同時に千歳の齡に達したる舊帝國なり、一方に於て合

衆國に似て、他方に於て土耳其に類すとの評語は、能く當れりと云ふ可きなり。此矛盾反對は、實に露國の政治上の制度並に國民の性情を説明するに足るものにして、大に注目に價するものなり。

かく正反なる兩面を有するを以て、露西亞に對する世評紛々として一定せず、蓋し各其半面を窺ふて速斷せるに由るなるべし。

露國內に棲息せる人種の多様なるは、地勢の單調と顯著なる對照を示せり、然も此等の複雑なる人種は、各風俗言語宗教を異にするを以て、一層紛雜の感を深からしむ。

宗教にては耶蘇教にても希臘派、アルメニヤ派、カソリック派、プロテスタント派、其他夥多の別派あり、猶太教にては、タルマッド派及びケライズム派あり、回々教にてはサンナイト派、シーイズム派あり、又佛教、シヤンマン教、其他多くの異派、異宗紛然として其中にあり、人種は歐部露國にても其數二十を下らず、其他の小種族は數ふるに遑あらざるなり。今を去ること三十餘年前千八百六十七年スラヴ會議の時モスコ

宗教の多種

人種の複雜

の博物館に於て、全帝國の人種標本を陳列したることありき、會場の北方には、西伯利亞のタンガス人、ヤクト人、サモエッド人、ラップ人、西方には、芬蘭のフィン人、東方には、ベルム人、チェレミス人等にして、中央には、韃靼婦人、大露西人、小露西人、其他コーカサス地方のアルメニア人、チルクス人、クルド人等の奇異なる容姿、バク地方の半ば裸體の儘にて火を拜めるケベル人等種々雜多なる人種の模型並列せられたり。

かく人種の複雑なるは、畢竟地理上の事情に基くものにして、國境に大山深谷なく、從つて諸方より國內に侵入し易く、夥多の諸人種は、諸泉の相合して、大河となるが如く、遂に相集りて露西亞帝國を興すに至れるなり。

人種の三大要素

雜然たる露西亞人中三大種族あり、一、フィン人、二、韃靼人、三、スラヴ人なり。西部にある猶太人、北部より南部に住する獨逸人及びベサラビヤのルーメニヤ人等を除いては、他は大抵此三人種中の一に屬せり。

以上三人種中最も優勢なるは、スラヴ人種にして、他の種族を其配下

スラヴ人中の二派

に屈伏せしめたり。スラヴ人はアリヤン種に屬し、ケルト及びチーントン人等と其祖先を同よせり。

此スラヴ人は國の中堅となり、異分子は大抵國の邊境に逐ひ拂はれたり。さてスラヴ人中性質全く相和せざる二大派あり、大露西亞人及び小露西亞人之なり、前者はモスコウを、後者はキエフを中心とし、一は東北に一は西南に據がりて其居所を異にし、南北反對の性情を現はせり。又二大派の外に白露西亞又は西露西亞人と稱する一小分派あり、而して其言語は大露西亞人に近きも、歴史に於ては小露西亞人と深き關係を有す。

三分派の數を比せん、大露西亞人最も多數を占め四千萬乃至四千萬あり、次いで小露西亞人は千七百萬乃至千八百萬あり、白露西亞人は最も少なく小露西亞人の四分の一、大露西亞人の十分の一に過ぎずして總數四百萬を有せり。さて此等三派の人口を合算する時は、歐部露西亞全人口の半に達すと云ふ。

大露西亞人は其數スラヴ種族に冠たるものにして、其勢力最も強大なりと雖も、三派中最も純ならざるものなり、即ち最も多くフィン人の血を交へ且つ韃靼人の感化を蒙れり、然かも勇悍にして膨脹力に富み、モスコウ帝國を形成し、露西亞大帝國の中堅となるに至りたるは、或は其血の純を失ひて、韃靼人の銅、フィン人の鉛と、自己の金とを混和して、其堅牢の度を増したるによるなる可し。

露西亞民族



1.ノゴロツド婦人、2.同、3.プスコヴ、4.同婦人、5.ノゴロツド貴人、6.同、7.8.プスコヴ、9.トベル婦人、10.トルツォツク婦人、11.カルガ婦人、12.13.モスコウ市人、14.15.スモレンツク婦人、16.トロゴボノ婦人、17.ドロゴボノ婦人、18.グイアツマノ婦人、19.オレル婦人、20.同婦人、21.同男兒、22.アサチン婦人、23.同婦人、24.サラトグ婦人、25.同婦人、26.コロムト人、27.同婦人、28.クルスク婦人、29.同婦人、30.ルゴヴ婦人、31.クルスク人、32.サラトグ男兒、33.同婦人、34.同婦人、35.トウラ婦人、36.37.同婦人、38.39.同職工、40.メンコグ婦人、41.クアツアン婦人、42.メンボグ婦人、43.44.クルスク人、45.46.ルゴヴ婦人

天然の人に及ぼす影響

第四章 露國人の性情及び氣質

往古大露西亞人の發生地として、モスコー王國の中心となりたる地方は、北緯五十度の北に横はりて、嚴冬には寒暖計氷點以下二十度乃至二十五度に低下することあり、動物活力を失ひ、植物將に枯死せんとし、草木の汁液は枝幹に上らず、動物の血液は血管中に氷結せり、人は動物と異なり、天候に抵抗するの能力を備ふと雖も、然かも四圍の風物皆斯くの如き中に在ては、自ら遲鈍不活潑の風を免れざるなり。

重く且つ長き衣服を纏ひて、暖をこれ求むる露西亞人は、自然の結果として運動不足の弊に陥れり、寒期中の天氣靜穩なる時は、戶外の勞働に服し得可しと雖も、春と秋との雪解より降霜に至る間は、屋内に懶眠を貪るの外なき能はざるなり、且つ夫れ季節の變化急激にして、其相違非常なる爲め、一年中一定の勞役に従事すること難くして、折角計畫さ

運動の嗜好缺乏

れたる仕事も、天候の如何に左右されざるを得ざるなり。かく不規則なる労働に従事し、半途にして事を廢するの習慣は、遂に露人の性となれり。

概して露西亞人は、チートン民族に比して活潑ならず、運動の嗜好大に缺乏せるが如し。此原因は天候の寒冷に在るべしと雖も、又滋養物の不充分なるに依れること、頗る多かるべし。寒冷の地に棲息する人は、體温を維持する爲め、脂肪質の食物即ち肉食の必要あるは、生理上の規則なるに露西亞の北部は、地味瘠せ穀物の收穫に適せず、従つて家畜を飼養すること甚だ難く、已を得ずして此地方の人は、菜食を以て甘んぜざるを得ざるなり。近年交通開くるに及んでは、舊時の如くならずと雖も、農民の多くは祭日に肉食するを無上の樂となすと云ふ。されどかくしては寒氣を凌ぐ能はざるにより、農民等は酒を以て食物の不足を補へり。北方に赴くに従ひ、強烈なる火酒を飲むの風盛なるは、必要上より生じたるなりと雖も、兎に角農民間の一大弊風なり。

火酒の飲用

不衛生と不道徳

さてかくして身體の不健康を來たせる自然の結果として流行病に犯され易く、痘瘡、瘰癧、デブテリア等は頻りに暴威を逞うせり。冬期中は爐を圍んで、暖を取ることに晝夜の別なく、室の内外に依つて温度の差四五十度なり。されば用事ありて偶々戶外に出づることあれば、甚だしく健康を害するなり。家屋の窓は、閉ざしたる儘外氣を入れざるを以て、室内の空氣不潔となり、小蟲の類さへ自から發生するに至れり。

農民等は矮屋内に群居して長き間爲すことなくして日を送るを以て家庭の風儀亂れ、男女共に裸體の醜を露はして敢て意とせず、私生見の出産極めて多しと云ふ。

天然との闘争

上述せし如く大露西亞人の生活は、天然との闘争なり、慘憺たる天地の束縛を脱する能はざる彼等は、又人間の抑壓に對して黙從し、専制權の強大なるを敢て意に介せざるなり。さて天然との闘争の結果として最も發達したる性質は、能く艱難に耐へ、苦痛を、忍ぶの消極的勇氣にし

忍耐力

て、大山崩るゝと雖も、敢て驚かざる確固不拔の氣象は、實に大露西亞人の特色なり。

服従心と忍耐力とに富める露西亞人は、剛にして柔暴にして温なる性情を有せり。彼等が貧者及び不幸者を憫むの心深きは、温情の濃かなるものあればなり。

露西亞人の性情夫れ斯くの如し、其思想は如何にと云ふに、著實にして實際的なり。此點に於て大露西亞人は、小露西亞人及び西南部のヌラヂ人と異なり、沈着に前後の分別をなし、事に當つて處理宜しきに適ふは、大露西亞人の特色なり。従つて彼等は實驗的の事を好み、形而上的の空想に耽ることなし。

露人の詩歌に現れたる通有の傾向は、陰雲漠々たる天然によりて感化養成されたる一種凄愴の感なり。俗謠の如きも、沈鬱悲哀の調を帯ぶるものゝ如し。

天然の抑壓、政治の束縛によりて鼓吹せられたる沈鬱の性は、露人を



して往々神祕主義に傾かしめ、而して又一種の厭世的の感を起さしめたり。

露國の山河は、壯麗の觀なく、又優美の景に乏し、而して草木は到る處同種のものにして、發育不十分なり、茲を以て詩歌及び美術の發展、西歐諸國に後るゝこと遠きも、故なきに非らざるを知るなり。

露西亞人は旅行冒險を好み、遊牧的の嗜好を有す、これ土地の坦々として居を轉ずるに難からず、遠距離の旅行に便なるが故なりと雖も、又他に一大原因となれるは、火災の頻々なる事之なり、露國の北部に於ては、専ら建築に木材を用ゐるに因り、火災起り易く、而して新たに家を設くるは、甚だ簡單にして、農夫等家を燒失するも、直ちに去つて他に移るに左程の困難を感ぜざるなり。

天然の無趣味無變化は、思想を單調平凡ならしめ、其結果として露西亞人は、個人的特色を缺き、創造の力に乏しきが如し。

土地の單調無變化と相反して、其變化の最も顯著なるは、季節の變化

遊牧の嗜好

季節の顯著なる變化

なり、四季各異なれる風景を呈し、冬と夏との相違は非常にして、同一の場所に於て、寒帯と熱帯との光景を呈することあり、此著しき季節の變化は土地の單調を補ふて、露人の性情に影響を及ぼすこと極めて大なり。

滿目皚々積雪山を蔽ひ、河を埋め、彌望萬頃なるは露西亞の冬なり、而して白晝闇夜の別なく、光輝燦然として廣漠無限の銀世界となり、其壯觀は言語に絶す、此間は都人士も、田舎の農夫も、櫛に乗つて清遊を試み、歌を謠ひ或は舞踏を行ふ、さて此雪の季節は五ヶ月乃至七ヶ月餘にして、春暖催し來れば、俄に雪消え氷解け、見渡す限り泥濘と變し、最も不潔の状態を呈するに至る、されど長き冬に飽き果てたる農民等は、非常に喜びて春を歓迎せり、然かも春の季節は甚だ短くして、直に盛夏の季節となり、萌え出てたる植物は、驚く可き速力にて生育し、播かれたる種子は直に芽となり、葉となり、花となり、尋て實を結ぶは六週を出でず、依つて往時の露人は、春を一季節となさず、一年を夏秋冬の三季に分ちたり。

と云ふ。  
北露の夏は又一種の美を有し、殊に夜景は南方人の想像だも及ばざるものありと云ふ。若し夫れ太陽の全く没し了らざる夜に於ては天色又一種特別にして、春月の朦朧たるが如く、又朝日の彩雲より洩るゝに似たり。

總て此等の千容萬態は、文士之を寫し、畫家之を描きて其美趣を傳ふ。さて季節の變化多様なるは、特に露人の性情に影響を及ぼし、寒暑の極端より極端に急變するが如く、其思想感情も卒然として極端より極端に走り易く、沈靜にして躁狂、快活にして拗悞冷淡にして熱心、温順にして激烈なるは、蓋し露人の特色となれり。即ち個人も、國民も、政府も、事を企て業を營むに一時熱心溢るゝかと思へば、間もなく放棄して顧みざるが如き、或は同一人にして懷疑と確信と、無法と熱誠とを混有するが如き、自ら氣候の影響に因るものにして、露西亞人が前後撞着にして朝變暮改なりとの勝あるも、畢竟之が爲なり。

模倣同化の力

彼得大帝は露人の模倣

虚無黨

然れども其變り易きは、即ち他を學び新に就くに敏なる所以にして、此模倣同化の性は、教育ある上流の人士間に最も著しくして、思想、風俗、言語、文學一に然らざるなく、此點に於て露人は英人と正反對なり。普通の人民も、亦各種の藝能に熱し易し。此特性は創造力の發達を妨げたるに相違なきも、亦一方に於て露人の一大長所たるは明かにして、大露西亞人が容易に南北に膨脹したるも、又過去二百年間に文明の長足の進歩をなしたるも、又今後如何なる發達をなすも、一に之が爲めなり。

露人の氣質は、之が實例を擧げんに、彼得大帝は正に其人なり。見よ大帝が粗野にして過渡に逸し易く、從て前後撞着を來たし、其向見ずにして、尙且つ着實の分別を有する、其宏量にして非常に狡猾なる、而して又諸藝に萬通せる、何處迄も露西亞人の好模型たるの資格を失はざるなり。

露西亞人の性質には、甚だしく矛盾せる反對の二方面あることを説けり。而して此性質あることを最も能く説明することを得るものは虚

無黨なり。虚無黨の由来を尋ねる時は、佛蘭西、獨逸等の哲學説及び社會主義に胚胎せるものなりと雖も、露國の政治經濟及び社會の事情特に人民の氣質により、一種の特色を帯ぶるに至れり。

虚無黨の名が著しく世人の注目を惹きたるは、千八百七十八年より千八百八十三年の間なるも、其存したるは、其以前よりにして敢て新奇なるものに非ず、而して其主義も始めより同一にあらずして大凡三變したり。即ち始め千八百六十年より千八百七十年に至る間は、政治的の臭味を帯びたるものにして、大學生及び其他の青年婦女子が舊來の政治宗教及び社會上の迷信に對して、過激なる新意見を發表したるものなり。ざるに千八百七十年頃に至り、巴里共產黨及び萬國勞働同盟會等の影響を受け、虚無黨は其形式を一變し、抽象的の理論をなさずして、結社と秘密運動とに依て廣く天下に其主義を擴めんとするに盡力し、千八百七十八年頃に至り、遂に陰謀暗殺等の暴手段に訴ふるに至れり。虚無主義なるものは、極端なる物質主義、急激なる社會主義に外なら

ざるなり。彼等は將來の目的に於て、互に意見を異にすと雖も、現制打破の目的に於て歩調を同ふし相提携せるなり。

虚無黨界の二大豫言者と稱せらるゝヘルツェン及びバクニン出で、前者は燃ゆる如き熱情を以て其主義を唱へ、後者は冷冽氷の如き頭腦を以て其意見を述べたり。此二人は此主義の先驅者たりと雖も、未だ革命的大思想の根底を確定したるに非ず、其是をなしたる偉人は、別に在つて存す。其人とは誰ぞ、足一たびも外國の地を踏みしことなき田舎の一寒僧の子にして、聖彼得堡に在りて、文筆を弄したるチエルニシエフスキなり。

チエルニシエフスキは、哲學及び經濟學に精通し、又批評家なりき。千八百五十五年、『美術と實在との關係』と題する書を公にしてより、千八百六十三年聖彼得堡の獄中にて小説『如何せん』に筆を擱き、此間十年に充たずと雖も、博識能く事に當りて倦まず。時としては正々堂々たる議論を試み、時としては皮肉なる諷刺を用ひ、盛に其主義を唱へたり。されど

チエルニシエフ  
スキ

過激なる説を以て人民を煽動したる罪により、千八百六十三年より二十年間西伯利亞に逐はれ、其中七年間は鑛山の苦役に従ひ、遂に千八百八十九年に窮死せしと云ふ。此悲惨なる最後は益々露西亞人の同情を惹き、死後大に崇拜され、露國のカール・マークスと尊稱せらるゝに至れり。虚無主義は一方に於て、否定的破壊的の物質主義を有すと雖も、他の一方に於て是と相反せる神秘主義あり。虚無黨の輩は、あらゆる信仰夢想を嘲笑するに拘らず、自家一流の理論夢想を有し、實際的現實主義の裏面には、一種の理想主義の鬱勃たるものあり。即ち現社會を打破せんとする厭世主義の中には、夢想的樂天主義の存在を認むるなり。謂ふに之れ餘りに極端に現實主義及び功利主義に熱中して、再び其反動として抽象的の空想に返りたるならん。

彼等は宗教的精神を以て革命の業に従ひ、其主義を斷行するには死だも且つ避けず、一面に於て迷信と尊崇心との敵なるに拘らず、其主義の爲めに斃れたる人を見るや、最も畏敬の念を起し熱心に追慕するなり。

り。

現實主義と神秘主義實際的思想と夢幻的空想とが混合したるもの、これ虚無黨者の考にして、此事實はチェルニシエフスキの小説「如何せん」に於て、最も明かに説明せられたり。虚無黨員中には、男子のみならずして女子もあり、殊に過激なる運動に加はる女子には、妙齡未婚のものもありと云ふ。而して此等の男女は、屢々皇帝の暗殺を企てアレキサンドル二世の如きもツイオフと呼ぶ虚無黨の一婦人の手に斃れたり。

さて暗殺等の陰謀者として捕縛さるゝ者を見るに、半数以上は丁年に達せざる者なり。茲を以て考ふるに、彼等は一時夢想的感情に驅らるゝも、其實際に行はれ難きを悟り、豹變して實際的人となるなり。これ屢々述べたる如く、極端より極端に急變する國民的性情の一例とも稱す可し。露西亞の虚無黨は一種の少年病にして、年若くして萬事に經驗なき結果なりとは、蓋し好適の批評と云ふ可し。

露人一般の性情斯の如し、終りに婦人につき少しく述べんとす。露國

の婦人は前世紀の始頃迄は東洋的なりしも現今に於ては男子にも優りて自由を得んと運動するに至れり。無學なる農民は暫く措き、教育ある婦人は萬事に於て男子に對抗せんとする傾あり、殊に大學に在る女學生を然りとす。女子が斯く自己の地位を高めんとするに至りたるは、一に男子に屈從するを好まざるのみならず、生計上の原因之を然らしめたるなり。露國に於いては婦人は法律上父母の遺産相續權男子に劣れること、一般に生活の困難なること、及び結婚の容易ならざること等は、大に婦人自立の精神を鼓舞せり。かゝる希望を抱ける神經過敏の婦女子は、年齢十八歳以上に達すれば、既婚未婚の別なく、自己の財産を管理し、一地方の或る種類の選舉に於ては之に投票するの權利を有せり。方今婦人問題流行の折柄、露國婦人の性行を詳細に論述するは、蓋し無用の事に非ずと雖も、紙面限あれば、茲に之を畧せん。

## 第五章 露國の政治

### ○行政

中央集權

露國政治の特質とも稱すべきは、極端なる中央集權之なり。其然る所以の原因は一にして足らず、先づ第一に帝王は人民の父にして、政府は國民の指導者なりとの觀念は、古來深く人心に感染し、自ら中央集權の風を助長したり。第二に國土の廣大にして、統御の不便なりしことは、却て力を中央に集中せしむる原因となり、又山河の形勢上、地方豪族の割據に便ならずして、獨立國の勃興を妨げたるは、中央政府の權力を増進せしむることゝなれり。

唯露國內に於ける人種、宗教、言語等の複雑多種なるは、中央集權を防

過する強大なる勢力なりと雖も、由來大露西亞人は先天的に統一同化の力強くして、フィン人、ルーメニア人、韃靼人等の異種族を打して一丸となし、露國をして一民族たるの觀を呈せしむるに至れり。加ふるに代々の帝王特にアレキシス、彼得、カザリン二世、アレキサンドル一世の如きは版圖を擴むるに従ひ、中央集權の必要を感じ、銳意中央政府の威力を高めたり。

中央集權は政治上の自由の進歩を妨げたること多しと雖も、國家の強大を致したるには、其力與つて大なるものなり。上古より今日に至る迄露西亞の歴史を通覽し來れば、中央集權の發達史に外ならず。

露西亞中央集權の由て來る所は、上述せし自然及び政治上の原因のみならずして、他に社會及び經濟上の原因あり。露國に於て社會組織として第一に闕如たるものは、地方生活の中心たる可き大都會なきことにして、之が爲めに中央政府の權力は益強大となれり。次いで都會に中等社會の民無きことにして、これ非常に政府の權限を過大ならしめたり。

中央政府

皇帝元老院國務院

り。

凡そ天下の事は一得一失あるを免れず、露國の中央集權は、西歐の新文明を迅速に輸入するに大利益ありしと雖も、餘りに萬事に干涉したる結果は、國民の自立自由の精神を損じ、遂には一舉手一投足の事も、中央政府の力に頼らざるを得ざるに至れり。カザリン二世及びアレキサンドル二世の如きは前代の非に鑒みて、地方人民に自治を與へんとせしも、多年養成せられたる習慣の爲めに、人民は到底其任に堪へざりき。往古モスコイ帝國時代に在つては、露國の政治は極めて簡單にして、一定の法律規則なかりしが、十七世紀の末に至つて、彼得大帝出て、政府組織の大刷新を行ひ、後カザリン女帝の時更に改善を加ふるに至れり。而して此制度は依然として今日迄存續しつゝあるなり。

露國政治機關の中心たる者は皇帝なり、而して其下に元老院及び國務院あり。元老院は彼得の時始めて新設せられたるものにして、國務院は前世紀の始めに至りて亞歷山一世の時設けられたるなり。彼得は萬

機を元老院に委ねんとの意ありしも、其死後國務院の設けらるゝに及んで、實權は悉く國務院に移りて、元老院は有名無實となり、今は僅に高等法院として司法上の權能を有するに過ぎず。

國務院は三部に分かれ、各部七人若くは八人より成れり、而して全院會議の時にのみ出席するもの此他に四十名あり、而して其司る所は法律を議し豫算を論じ、國家の大事は大抵其議に上り、議員は貴顯高官の人より成ると雖も、其任命及び職務の規定は皇帝の自由にして、決議の取捨如何全く皇帝の欲するが如くなるを以て、實際の權力は甚だ薄弱にして、表面上顯要の地位を擁するのみ、國務院は立法に參與し、皇帝の諮詢に應ずると同時に、大臣の施政を監督するの權を付與せられしと雖も、此議員たるものは多くは大臣の歡心を買はんとするの輩、又は老朽事に堪へざるの人なるを以て、能く立法の精神を貫き、大臣の行爲を監督するが如き事は到底爲し能はざるなり。

茲を以て國務院は日を経るに従ひて、其實權を失ひ形式的の者とな

## 大臣

れり、從て皇帝も緊要なる議案は、之を國務院に問ふに先つて、特別委員の議に附せり、而して特別委員の決議を國務院に提出するは、單に形式的の事に屬せり。

さて此特別委員も其事務緩慢なるのみならず、諸種の法律を夥多の委員に因て分擔するを以て、其間に一致調和を缺くこと多し、露國の法律に矛盾多きは蓋し之に基因せるならん。

元老院、國務院は上述せるが如し、亞歷山第一世は千八百二年佛國の制度を採用して大臣の制を設け、彼得の舊制を廢したり、官省の數は時に増減ありしと雖も、現今に於て宮内、外務、内務、大藏、司法、文部、逓信、御料地、海軍及び陸軍の十省より成れり、而して此外二三の獨立局ありて、其長官は各省の大臣と其地位を同ふせり、皇帝は別に自己の私局を有し、主として秘密探偵の事を爲せり。

各省は局に分かれ、各局は殆んど互に獨立せり、大臣を輔佐するが爲めに一種の參議會ありと雖も、其議員の集會は極めて稀にして、殆んど

會合なしと云ふも不可なきなり、各大臣は一名若くは二名の次官を有し、事務を分掌處理せしむ。

各大臣の上において萬機を統御するは、專制獨裁の皇帝なり、表面より之を見る時は、行政の統一完備せるが如し、されど其實は然らずして常に不統一を以て終れり、其然る所以は一に大臣制の不完全なるにあり、各省は互に孤々獨立して其間に連絡なし、茲を以て施政の方針一定せざるなり、時に内閣會議の如きもの開かるゝと雖も、其名は大臣委員會と稱し、席に列する者の半數以上は、大臣以外の者より成り、且つや議長となる人は、概ね老朽の元老にして大臣の職に在らず、平素は政治に携はらざる人なり、其會議の形式的にして、沒要領を以て終る可きは、理の當然と云はざる可らず。

各省の大臣は皇帝に對し、連帶責任を負はずして、個々單獨に其責を受くるとし、なり、行政事務の如き各大臣互に商議することなく、直接に皇帝に裁可を乞ふを以て、大臣は名のみにて實は皇帝の秘書官の如し。

## 無首相の制

斯く各自に其欲する所を述べて、皇帝の允許を得んとするを以て、行政の不統一を來たすは免る可らざるなり、一省の長たる大臣にして然り、况んや屬僚をや、政府の事業に秩序なきは、敢て疑を容れざるなり。

露西亞に於ては、行政府の長は直ちに皇帝にして、各省の大臣を統御する首相はあらざるなり、これ露國皇帝の政略にして、政治の全權を一身に集め、大臣の任免を其一呼吸にあらしめんとするか、若くは各大臣をして互に争はしめて、其勢力の強大となるを防ぐにありしなる可し、然りと雖も時勢の進歩は、何時迄も露西亞をして舊制を墨守せしめず、近來政府の不統一を慨して、西歐諸國と全一制の内閣を設けんと唱ふる者少なからざるに至れり。

千八百八十一年亞歷山第三世が、かの有名なる帝政主義の布告を公にするや、時の大臣にして進歩主義の同志者は皆袖を連ねて辭職せり、此事は西歐の他の文明國に在りては、決して怪むに足らざることなり、と雖も露西亞の政治史上に於ては、大に顯著なる事實なりとす、勢ひ斯



## 地方行政

くの如くなるを以て、露國に於ても他日連帶責任の内閣生ずること蓋し遠きに在らざるべし。

露國に於て始めて地方行政の區劃を分ちたるは、彼得大帝の時にして、大帝は先づ全國を八州に分ちたり。爾後領土の膨脹と人口の増加と共に伴ふて州の數も多くなり、現今歐部露西亞には、芬蘭、波蘭及び高加索を除いて殆んど五十州あり。此區劃は中央集權の便宜に基きて、全く人為的に爲されたり。各州の境域は甚だ大にして、東北の諸州は西歐の大國と比す可く、小なる州も白耳義、和蘭等より大なり。されど人口は廣袤と一致せずして、寧ろ反比例をなせり。五十萬平方哩のアークアンジエルスクの人口が、僅に三十一萬五千に過ぎざる如きは、其最も著しき例なり。

州は又區に分たれ、各州は八區乃至十二區より成り、時としては十五區を有することあり、而して區の長は警部なり、州の長官は知事にして、其下に副知事及び參事會ありて之を輔佐す。

## 良官吏の缺乏

露國の官吏は年功によりて、徐々に昇進するの制なり、而して高官に就く者は、高位の人ならざる可らざるを以て、年月を経れば老朽平凡の俗吏も、遂には顯要の官職に進むを得可し、茲を以て偶々才幹ある人も無能なる人の下位に立たざるを得ざるなり。されば露國に良官吏の缺乏せるは、誠に無理ならぬことなり。

## 賄賂の流行

然りと雖も露國官吏の大通弊は、其無能なるよりは、收賄の公行するとなり。露國官吏の腐敗は實に驚く可き程にして、脚本等には往々其秘密を滑稽的に暴露せるものあり、就中ゴゴルの作「巡視官」の如きは能く其實情を寫せるものなり。されど又一方より考ふる時は、官吏社會の腐敗せることが、露國の安寧を扶くること大なるを見るなり。露國には現政府の處置に對して、不平を抱くの徒多し、若し官吏が此等の徒を嚴重に處罰せしならば、或は後妻を残す可しと雖も、幸にして官吏は、黃白の爲めに寛大の處置をなせるを以て、政府の壓制の強大なるに比して、慷慨の志士等の憤怒を招くこと少し、革命的出版物の密輸入せらるゝも、

官吏の賄賂によりて動かさるゝによるなり。

官吏社會の腐敗せる原因は種々ありと雖も、要するに俸給の不充分なること第一なる可し。蓋し俸給不充分なるが爲めに、官吏は生計裕かならず、已を得ず賄賂を貪るなり。賄賂の行はるゝは、行政官、警察官、司法官の別なく、徴兵検査の醫士さへ、受檢者に賄賂を要求したることあり。云とふ、露國に於ける官吏社會の腐敗は、世人の怪まざる所となれり、然るに宮廷に於ても私謁盛に行はれ、後宮の勢力盛んなりと云ふ。

露國にては大臣其他の顯官には、其勤勞を賞するに土地分與の制あり、之に次いで養老金及び賜金なるものあり。此風の盛なるは、實に他國に其比を見ざる所にして、文武の官吏が休職となる時は、多額の養老金を受くるなり。斯くの如くなるを以て、露國の諸官省にて賜金に用ゐらるゝ金額のみにて、佛國中央政府の經常費に優ること多しと云ふ。此賜金の制は、獨り中央政府のみならず、地方官廳に於ても行はるゝなり。

孰れの國に於ても繁文縟禮は、官省の通弊となれり、されど露國の如きは其最たるものなり。實に些細なる届書より上申報告等に至る迄、無用繁雜なる手數書式を要し、官吏は之が爲めに時間を徒費しつゝあり。然るに繁文縟禮の弊は、法律其者を輕視して唯其形式に違はざれば可なりとなすに至れり。

露國の官吏が人民に信用を缺けることは、實に夥しく、官吏の不人望は一轉して法律の不信用となれり。露西亞人は皇帝に對して、宗教的の尊崇心を以て、之を敬愛すと雖も、官吏に對しては全く之と反對にして、其間に區別を置くこと神と僧侶との如し。依て人民は苛政を以て官吏の罪となし、些かも皇帝を怨むるが如きことを爲さず、露國に於ける君主專制政治が長く存續する所以は、蓋しこれが爲めなり。時として地方町村の人民が舉つて、官吏に反抗を試むることあり、之れ露國の爲めに最も憂ふ可きことにして、虛無主義の革命家は屢々之を利用して反亂を起さんとせり。

○警察

言論の自由ある國に於ては、輿論の制裁ありと雖も、露國の如き專制君主國に於ては、社會の制裁更に行はれずして、國家の安寧秩序を保つには、一に警察の力に依らざるを得ざるなり。露國の警察は他の專制國の警察と同じく、人民及び役人を監視するの兩職分を有し其勢力頗る大なり、且つ又内務省管轄の普通警察と、皇帝直轄の國事警察との二種に分かる、而して普通警察は行政及び司法上の勢力大なる點に於て、西歐諸國の警察と其趣を異にせり。

既に述べたる如く、露國の官吏社會は一般に腐敗せり、警察も又聚斂これ事として其の權力を濫用せり、現今に於ても聖彼得堡及びモスコ、兩都府に於ける虛無黨の跋扈せるを以て察するに、警察權の行はるゝは、獨り表面に止まること明かなり、これ主として警察官吏の腐敗に

基因すと雖も、亦其怠惰無學も大なる原因をなせるなり。

千八百八十一年聖彼得堡の警視總監巴拉ノフ將軍が、亞歷山第三世の命に依りて、警察官吏の能力を調査したることあり、然るに其多數は自己の姓名すら能く記する能はず、適用すべき法律規定の如きは到底其了解する能はざる處なりき、露國に良警官なきは、一般世人が警察官を輕侮する風あると、俸給の不足とによれり、俸給の乏しき結果は、終に收賄の外道なきに至るなり。

露國には他國に其類を見ざる一種特別の警察法行はれ居れり、それは、虛無黨の勢力日に強大に赴きたる結果、政府が普通の警察のみを以て、取締をなす能はざるに至りしを以てなり。

此一種の警察とは、普通人民に無報酬にて警察官のなす如き職務の幾分を負はしむるの法なり、都會の地にありては、家主は其所有家屋に住居する人並に其家屋内に起りたる一切の出來事に注意し、且つ之に對して責任を負ひ、若し之を看過したる時は處罰せらるゝなり、家主が

責任を負ふ如く、門番も探偵の任を帯び、門外に於ける總ての變事に警戒を加へざる可らず。此奇異なる取締規則は、亞歷山第二世の時グルコ將軍の案出したるものにして、亞歷山第三世の世に至りて、聖彼得堡の知事コゾフ將軍之を再興したり。門番が守衛の任に當りたる時も、家主と同じく無報酬なり。然かも主人の用事は打捨て、専ら其職責を重んじ、夜間充分に睡眠するを得ず。雨の夜、雪の朝の區別なく、寸時も油断すること能はず。而して冬季六ヶ月間は、日々午後四時より午前八時に亘る十六時間此任に當らざる可らず。茲を以て露國に於ける冬季間の門番の勤務は、最も困難なるものなりと云ふ。

警察官が政府よりは充分の權限を與へられながら、其職を盡す能はずして、通常人民に其職務を分擔せしむるに至りたる所以は、既に上述せし如くなり。雖も、亦一方より云ふ時は、其職務の繁雜に過ぐるを以てなり。或る新聞紙の報ずる處は、少しく過言なる可きも、露國の警察官は法律中五千七十五ヶ條を守らざる可らずと云ふ。其如何に警吏の職

務の繁雜なるや、推して知る可きなり。近來露國には政治上の陰謀屢々起り、警吏は之が豫防鎮壓に全力を集注せるを以て、他の一般の犯罪を取締るの餘暇なく、従つて強盜殺人等頻りに行はるゝは、是非なきなり。

## 農民警察

都府の警察斯くの如し、されど最も不完全にして弊害多きは邊陲の警察なり。往時僕農制度の行はれたる時には、地主及び其雇人が警察の任に當りて、其地方の保安を維持したりしも、此制度廢止後は之に代つて警察の任に當る者無かりしを以て、地方人民は其生命財産の安全を得んことを渴望したり。茲に於て亞歷山第二世の末年即ち千八百七十八年に政府は意を決して農民警察なる一種の特別制を設けたり。此特別法によりて五千乃至六千の警吏は、全國内に配置されたり。新たに任命せられし警官は、武裝して馬に跨がり、夥多の俸給を得て權力大なりき。始めの程は人民大に此等の警官を歓迎し、警官も熱心に其職分を勵みしが、數ヶ月を経るに及んで警官等は人民を虐げ、人民も忽ち

怨恨を以て警官に對するに至れり。

露國に於ける警察上普通の取締は、旅行券の方法に依て行へり。僕農開放以前には僕農は主人の名を記入せる襟を着用し、何處に行くも何人の僕農たるやを知り易からしめ、以て旅行の體券となしたり。解放後に於ても、人民は租税共同負擔の制あるが爲め、政府は一見直ちに何人たるやを知り得るの便あるを以て、農民をして依然舊時の襟を着用せしめたり。

旅行券税は露國政府の好財源にして、年々三百萬乃至四百萬ルーブルの額に上れり。其税律は、外國旅行券は一ケ年十ルーブルなり、内國旅行券は、一ケ年一ルーブル四十五コペクにして、農工商の別なく其居所を去りて、二十哩以外の地に赴かんとするには、必ず旅行券を求めざる可らざるなり。

露西亞の如く土地廣くして、日常旅行の必要あり、且つ氣候及び季節の關係上半年間は、他に出稼せざる可らざる國に於て、一回毎に旅行券

を求むるの困難なるは、云ふ迄もなきことにして、之が爲めに、旅行券を廢造する者非常に多く、其結果として、旅行券は探偵の便とならずして却て其踪跡を味ます材料となれり。これ唯に交通の自由を妨ぐるのみならず、職業及び住居の自由撰擇を妨げ、富源の多寡に伴ふて人口の集散を止め、且つ一般社會の進歩發達を害すること實に少なからざるなり。

旅行券税は人民の大負擔たるのみならず、露國の進歩發達を阻害すること夥しきを以て、政府も之を廢止せんと欲し、委員を選んて調査せしめしことありしも、終に其結果を見ずして已みしは惜む可し。之を要するに旅行券を得るには、多くの金を要するを以て、貧民は努めて之を免れんとし、自然不正の舉に出づるなり。善良の民にして、旅行券を有せず、又は之を失ひたるが爲めに、浮浪の民となり、終には虛無黨の群に投ずる者少なからず。實に農民及び職工にして、革命的陰謀に加はりたるもの、半數は、確かに此種の事情に基けることは、國事犯罪人の審問に

依て明らかなり、農夫にても職工にても、他の市邑に赴きて職に就く時は、一定の時期を過ぐれば、本籍地より旅行券の交附を求めざる可らざるに、官吏は甚だ不親切にして、賄賂を受くるに非ざれば、容易に其手續をなさず、然るに旅行券を所持せざる時は、半額の給金にても雇はれ難きにより、終に其地を去るに至るなり、或時十八歳の田舎娘は旅行券延著の爲め雇を解かれ糊口に窮したる結果終に自殺したることあり、されば旅行券の制は、露國人民の爲めに一日も速に除去せざるべからざるものなりとす。

千八百二十五年ニコラス帝暗殺の陰謀者出づるや、帝は大に怒つて、其翌年一種の秘密探偵の警察を設け、普通警察と區別して、専ら國事に關する探索をなさしめたり、これ世に所謂第三局なり、されど國事の秘密を探ぐる國事警察は、既に彼得大帝の時代より存したるものにして、ニコラス帝の時更に改革されたるなり。

さて此第三局は行政機關中一箇獨立の地位を有し、普通の法律の干

國事警察所謂第三局

渉以外に立てり、局の長官は大臣委員會に列席し、平素最も皇帝に接近するを以て、政府部内に於て隱然勢力を有し、官吏の任免等に就きても容喙し、而して何人にも捕縛、放逐又は幽閉するの權を有せり、依つて第三局の長は、暴威を振うて壓制を逞ふること甚だし。

亞歷山二世の時の改革によりて、第三局の勢力は餘程殺がれしと雖も、其後暗殺の陰謀屢起りしを以て、再び其勢力を回復したり、されど國事警察と虛無黨との反目激烈となり、長官が或は刺客の手に斃れ、或は白晝狙撃の難に遇ふ等のことより、何人も其長官たらんとする者なかりしかば、亞歷山二世は餘儀なくも、千八百八十年に第三局を廢したり、かくの如く第三局は千八百二十六年に創設され、五十餘年を経て廢止せられたり、されど唯之れ表面上の事にして、實際上第三局は依然として存立したり、第三局の名は千八百八十年に沒せしと雖も、國事警察は内務省中の一局となりしかば、内務省は普通國事二種の警察權を合一するに至り、第三局は茲に其形を改めて益其實力を大にせり。

亞歷山第三世は、國事警察の權力を助長せんとを努めたり、されば宛も戦時に於けるが如く、強制保護の名義の下に、知事は随意に會社工場等の閉鎖を命じ、人民の居所を勝手に變更し、裁判所より審問中の人を奪ふとを許されたり、警察の長は凡て國事犯罪の嫌疑者を捕縛するを得、且つ何時にても家宅搜索を行つて、一時財産を差押ふるの權利あり、又彼は随意に新聞雜誌の發刊を禁じ、學校の閉鎖を命じたるのみならず、少しく人民の財産に就き不審ある時は、不動産及び動産を差押ふるの特權を有したり、茲に於て露國の人民は一身の自由を得ざると共に、財産に就き常に不安を抱き、日夜憂慮に堪へざるなり。

露國の有様は斯くの如くして、第三局の在りし時と同じく、國事警察の特別監督は、憲兵に依つて全國に行はるゝなり、憲兵は露人の最も畏るゝ役人にして、官吏も人民も總べて嚴密なる探偵を受け、其監督の下に屈せざる可らず。

國事警察の露國人の性質に及ぼしたる影響

千八百七十八年以來暗殺の陰謀頻りに行はれ、國事警察の探偵嚴重な

るに至り、露人は一般に疑懼の風を生じ、人々相疑ひ相憚りて、朋友親戚も伏藏なく愉快に談話することなく、人心胸々物情騷然たりき、これ國事警察が露國人の性情及び社會に及ぼしたる大影響なり。

日常の談話此の如くなれば、書信の往復の不自由は實に非常なり、露人は書簡の開封を恐るゝを以て、其文通は概ね郵便局の手を經由せず、これ唯一私人に於て然るに非らずして、大臣其他の顯官も文章を郵便に托せざることあり、内國の通信にして然り、外交の文書の如き往々開封の厄を免れずと云ふ。

かく政府が國民を見るに疑の眼を以てし、國民益畏縮したる結果は、或は恐懼の餘り全く國事を顧みずして冷淡無頓著となり、或は胸中不満に堪へずして、革命的陰謀を企つるに至れり、然かも警察の探偵嚴重なるを以て、公然事をなす能はずして、秘密結社をなし陰謀暗殺を企つるなり。

露國內に於ける人民と警察との衝突反抗は、表面に現れずと雖も、裏

面に於て頗る激烈なるものにして、警察權の強大は却て其管理の不成功を來す大原因となれり。

### ○地方自治制

露西亞は中央集權の專制國なり、さりとて地方自治の制全く無きに非らざるなり。これ時勢の然らしむる處にして、露國はクリミア戦争後大に行政の腐敗せるとを自覺し、時の君主亞歷山二世は、地方行政を臣民の手に委するに至れり。古來より地方の貴族をして貴族會を開かしめ、地方行政の權を與へたることはありしも、其効果舉らずして却て其弊多かりしかば、終に改革の必要起り、亞歷山帝の時千八百六十四年を以て、地方議會を召集し、總ての階級の代表者を以て成れる新議會は、貴族會と並立するに至れり。貴族會、村會、郡會等の議員は、唯其一階級の人より成るも、地方議會の議員は、貴族、農民、私有地、共有地及び町村等の

貴族會と地方議會

代表者を悉く網羅せり。

露國は全國州に分かれたれ、州は又區に分かたる、區會議員たるの資格は、勿論農民にも與へられたりと雖も、農民は僕農時代の舊慣よりして、舊主人に對して今猶敬意を表せざるを得ず、又無報酬なるを以て進んで議員たらんとせず、且つ智力一般に劣れるを以て、區會は數に於て貴族に制せらるゝのみならず、萬事其下風に立たざるを得ざるなり。區會に於てかくの如し、州會に於ける貴族の勢力は更に大なるものあり、州會は區會の選出したる議員より成るものにして、其數六十名乃至百名あり、農民も州會議員たる資格を有すと雖も、實際は貴族地主のみ其選に當れり、而して區會州會共に議長となるは貴族なり。

さて地方議會の議員は、無給なるを以て會議に列する者少なく、全數三分の一の出席者あれば開會するの規定なるも、尙ほ之に達せずして、三分の一を五分の一に改む可しと唱ふる者さへ出て來れり。地方人民の公共心に乏しき實に斯くの如し、偶、熱心に出席する議員あるも、これ



一種の野心家にして、誠意地方の爲めに盡さんとするものに非らざるなり。

地方自治の制は、不完全ながらも、地方の利益を増進す可しと雖も、此制度は未だ全國一般に施行せられずして、大露西亞及び小露西亞の諸州に止まり、現今に於て實施せられたる所は三十五州に過ぎず、波蘭はさて措き、歐部露西亞にて自治制を興へられざるもの十五州あり。

地方議會の權限

地方議會は行政上の權能を有し、且つ保安裁判官を指名するが故に、司法上の權を有し、其他慈善、農業、商業、工業等をも管理せり。此點に於て區會も州會も同一にして、唯其範圍に廣狹の差あるのみ、州會は區會に對して多少の支配權を有し、時として命令を發することあり。

萬事矛盾を以て成れるは露國なり、地方議會の權限斯くの如く多大なるに、官吏も亦法律上及び習慣上依然として地方政治に大なる勢力を有せり。二者衝突の結果は官吏の勝利となり、地方議會は其抑壓の下に立たざるを得ざるなり。

地方議會の權限が、如何に官吏の爲めに制肘せられつゝあるかを例證せんに、例へば道路の修繕及び改築及び地方税の増徴を行ふ時には、先づ知事の同意を経ざる可らず、又主要の租税及び公債等の問題に於ては、更に内務大臣の裁可を求めざる可らず、かく干渉を受くるは、重要な事件のみに止まらずして、議會一切の決議は之を知事に上申せざる可らず、若し知事之に不同意なる時は、之を否認して八日以内に却下せり、議會が一たび却下せられし時再議したる決議は、知事も否認する能はざるも、知事は之を内務大臣に上申して、一時其實行を差し止むるを得可し、而して論争最終の判決を與ふるは元老院なり、斯くの如く知事は地方議會の決議を差止むるの權利を有し、議會開會は年一回なるを以て、知事は其好まざる決議の施行を一年間猶豫せしむることを得るなり、議會は輿論の後援を有せざるに依り、知事に對抗して相争ふの勇氣なし、且つ議事は公開なりと雖も、其報告を公にするには必ず知事の贊同を経ざる可らざるを以て、其真相を知ること難し、然るに人民は案

外に冷淡にして其議事の如何に注意せず。

地方議會は請願權を有せず、若し止むを得ずして政府に上申せんとする時は、常に知事の手を経ざる可らず、亞歷山第二世の末年に至り、政府は議會が選舉したる諸役人を許否するの權を知事に與へ、以て其束縛を嚴重にしたり。

地方議會の財政は頗る困難なり、一州の經費八萬乃至十萬ルーブルに達するに、収入は其半額位に過ぎざるもあり、而して人民は更に新たに租税を負擔する能はず、折角企てられし事業も經費の都合により廢止せらるゝ事屢となり。

地方議會が要する所の主なる費用は、第一教育費、第二衛生費なり、無學なる露國の農民が、教育に重きを置くは、露國の爲めに慶賀すべきこととなり、然るに政府は之を見て喜ばず、種々の干涉束縛を加へて、其發達を妨害せり。

露國は疫病の流行盛にして、兒童の夭死する者夥しく、現今に於ても、

兒童の半數は十五歳以内にて死亡すと云ふ、茲を以て地方議會は病院を起し、巡回醫師を置くことに盡力すと雖も、土地廣きを以て未だ全國に行き渡らず、且つ人民は頑冥にして迷信深く、巫女魔術師等の言を信じて醫師に診断を乞ふことを好まざる風あるより、其効果未だ舉らず。露國農民の恐るゝ所のものは、疫病に次いで火災なり、露國の町村に於て毎夏三萬乃至三萬五千回の火災あり、而して焼失家屋の數は十萬以上に達し、其損失高は年々七千萬乃至八千萬ルーブルに達すと云ふ、地方議會は之が救濟の任に當り、強制相互保險の制を設け、各家の保險額を定めて、租税と同時に之を徵收せり。

### ○市の自治

町村の自治制は、村團及び州區の自治制よりも後に設けられたり、其後れたる理由は、其數少なくして且つ窮乏せるによれり、地方議會は各

階級より特種の代表者を有すと雖も、市會は唯全市の代表者より成りて、其間に階級の別を置かず、之れ市會と州區會と著るしく異なる所にして、露國政治上の不統一を示すものなり。

千八百七十年に新法令出で選舉資格を財産にて區別することゝなしたり、これ普魯西亞に於ける選舉資格者の規定に倣へるなり。露西亞の市は大小貧富の度同じからず、之に共通一定の標準を與ふること能はざるを以て、凡て直税を市に納むる者は、皆選舉被選舉權を有することゝなせり。されど各選舉人の權は同一ならずして、選舉人を納税額によりて三等に分ち、各級より同数の代表者を選出するの定なるが故に、少數の多額納税者より成れる第一級と、中額の納税者より成れる第二級と、多數の少額納税者より成れる第三級とは、級としての選舉權は同じきも、級中の選舉人の投票權は、各級の間に非常なる相違あり、これ貧富によりて權利の強弱を區別するものにして、階級打破の精神に戻るものなり。

市民も選舉に對し甚だ不熱心にして、首府聖彼得堡の選舉會に於ても、第一級の投票者は、有權者の三分の一に達せず、第二級のは四分の一にも足らず、第三級は更に少なくして十分の一以下なりと云ふ。首府にして然り地方の小市は知る可きのみ。

市會議員たるものは、貴族、官吏、商人等其職業の如何を問はずと雖も、財産によりて選舉資格を定めたる結果は、商人最も多數を占むるに至れり。

露國の市會議員の任期は四年にして、會期は一定せず、唯必要ある時に市長之を召集し、或は議員若干の要求により、隨時開會するなり。議員の數は選舉人の多少に依るものにして、最低極數は全數の十分の一なり。非耶蘇教徒は議員たるの資格を有すと雖も、全員の三分の一を超過すべからずとの規定あり。露國の西部には猶太人あり、東部には回々教徒あり、此等の教徒は露人中にて風俗習慣を異にし、然かも團結の精神に富み、且つ商業に従事して多額の財産を有し、選舉權を有する者多し。

市會

かく議員の数を限れるは、其勢力を抑へんとするに在るなり。  
市會議員も州區會議員と同じく無報酬なるを以て、議事に冷淡にして、議場に出席するもの極めて少なし。市會にも常置委員ありて日常の事務を執れり

市には市長ありて市政の全權を掌握せり、されど市會の議決は地方議會と等しく、知事の意見によりて左右せらるゝを以て、市會の事業は大に振はざるなり、且つや露國諸市の窮乏は殆んど想像の外にして、過大の負債の爲めに困難せざるもの甚だ稀なり、或統計家の調査によれば、千八百八十五年前後に於ける全國六百八十市及び波蘭の百十六市の歳入總額は、僅に五千萬ルーブルにして、巴里一市の歳入の三分の一にも及ばず、巴里の歳入は二億フランなり。

地方に州區會あり、市に市會あり、然り而して其制度整頓せるに、其効果幾何も擧らざるは、抑も何等の原因に基く乎、人民暗愚なり、財政困難なり、然れども此等より更に大なる原因は、政治上の自由存せざるにあ

り、露國の地方及び市の自治制の完美を望まんと欲せば、其自由を一層擴張し、之に政治上の自由を與へざる可らず、源濁れる時末流の清からんを望むも、敢て得可からざるは、明々白々の事なり。

### ○司法及び司法上の改革

露西亞法典

露西亞は既に十世紀頃法律を有したり、かのヤロスラフが編纂したる「露西亞法典」之なり、降つて十五世紀に至り、モスコイ帝國の統一せらるゝと同時に、イヴン三世及び同第四世に依つて制定せられたる「法令要綱」出て、以後の諸帝は銳意西歐の法律を輸入して、從來の法律を改善することに努めたり、現今露國に行はるゝ法典は、ニコラス帝がスベランスキに命じて、上アレキシス帝以來の法令を編年的に蒐集せしめたるものなり。

亞歷山二世の司法上の改革は、細大となく總て英佛の模倣なるが、

農民裁判所

其模倣は形式のみならずして、能く其精神を發揮せり。改革上の大主義は第一、司法權と行政權とを區別して、法官の獨立を保護する事第二、法律に對しては、臣民皆同等にして、門地の高下を問はざる事第三、司法事務を公開して、一切之を秘密にせざる事第四、陪審官の制と裁判官選舉との事によりて、人民の直接に司法事務に關係する事の四ヶ條なり。

現今の文明國にして、司法行政に關し、以上の別あらざる處なしと雖も、頑陋なる露國に於ては、實に之れ一大改革なり。此令出づるに際して、行政官吏の反對は頗る大なるものありき。

露國には特に農民の爲めに設けられたる農民裁判所あり、而して裁判官となる者も農民なり、かゝる特別なる制度ある理由は、露國の如き廣大なる國に於ては、村落の農民をして些細の事の爲めに、一々正式の裁判所に赴かしむるは甚だ困難なると、且つは農民間の幾百年來の習慣は、全く一種特別にして、到底之を他と同一に取扱ふこと能はざるに依るなり。此の裁判所の設けられしは、僕農解放令の出でたると同時に

刑法の寛大

追放及苦役

り、治安裁判所及び普通の裁判所即ち初審裁判所、控訴院及び高等法院等は別に備れり。

露國の如き壓制を恣にする國にして、刑法の寛大なるは實に驚くの外なきなり。肉刑の廢止せられしは千八百六十三年にして、これより一世紀以前即ち千七百五十三年に於て、既に死刑は全廢せられたり。

エリザベスの肉刑廢止は暫く其實行を見ずして、裁判官は依然として專横なりしも、今日に於ては、死刑は唯皇帝に危害を加へ、若くは國家の安寧を破るの逆賊にのみ加ふることゝなれり。假令國事犯の罪あるも、可成的溫和の處置をなせり。

露國には死刑なしと雖も、他に之に代る可き嚴刑なしとせず、追放及び苦役之なり。廣漠無邊際の西伯利亞は、將にこれ天然の大牢獄なり、若し一たび罪を得て此地に流謫の身となる時は、死よりも一層大なる苦痛を受く可きなり。然かも足械を附せられたる儘、日夜鑛山の勞役に服するに至つては、到底想像の及ばざる所なり。

罪人にして西伯利亞に追放せらるゝ時は、之が爲に家族上の關係は全く絶たれ、財産は相続人に譲與せられ、寡婦となりし妻は再婚を許されざる也。此無慘なる處刑は却て露國婦人の熱情を鼓舞し、かよわき名門の婦人にして夫と共に窮北の寒土に赴くもの少なからずと云ふ。

さて西伯利亞追放の刑も其始めに於ては、甚だ苛酷なりしも、年を経るに従ひて緩和となり、追放人は一定の居所を去ること能はざる外には、束縛と稱す可き程の束縛なく、家を建て、家業を營み、馬を飼ひ車を備へ、一家團圓の樂さへ爲すことを得るに至れり。

追放人の西伯利亞に配置せらるゝ割合は甚だ不平均なり、亞歷山第二世の晩年に於てトボルスク州は八千人、トムスク州は二千五百人、ニセイスク州は三千五百人、イルカトスク州は四千人、トランスバール及びヤカトスク地方は五百人餘を收容せり、而して東部西伯利亞に送らるゝ者は、殆んど全數の半にも達せず、且つや土地廣漠なるにより、流謫の民も分散逃走して、其後を晦ます者年々六千人に達すと云ふ。

此等逃亡者中には、千里の長程を厭はずして、本國に逃れ歸る者少なからず、其然らざる者も表面峻嚴なる監督の下に在るが如しと雖も、實は懶惰放逸に日を送れり。

斯くの如くなれば、西伯利亞は罪人をして惡を改め善に導くのとならずして、寧ろ惡徳の養成所となれり。茲を以て露國識者間には、西伯利亞追放の無効なるを論ずる人ありと雖も、露國には監獄の數不十分にして、全軀の犯罪者を收容する能はず、若し收容するも其費用莫大なるを以て、經濟上の點より西伯利亞追放は全廢す可らざるなり。

### ○出版物及び其檢閲

出版及び檢閲に就いては、別に章を設けて論ずる方適當なるべしと雖も、出版に關する露國政府の干渉は、其政治の一端を窺ふに足るべきを以て、茲に附加して論述せんとす。

露國に於ける定期刊行物の起源は、彼得大帝の父アレキシスの時代に在り、アレキシスの時、外國の事情を當路の人々に報告すべき半官報『カーレント・ニュース』ありしが、彼得は更に之を擴張して公衆の需要に應ずる新聞と爲せり、時に紀元千七百三年なり。

彼得以後カザリン女帝の頃にありて、新聞雜誌は主として文學及び批評に關する論文を載せ、政治問題及び社會問題は、一向に論ぜられざりき、政治新聞の出づるに至りしは、漸く十九世紀の後半亞歷山第二世の御世に在り。

露國に於ては交通不便なると郵税重きとにより、日刊新聞の發行容易ならず、従て月刊雜誌最も流行せり、露國の新聞雜誌に一貫せる特色は、空想的の議論文に富むことなり、蓋し露國の如き検閲の嚴重なる國に於ては、實際の事件を捕へて論ずるは甚だ危険なるにより、成る可く事實を離れて理論を説き、政府の行爲を非難するよりも、先づ自己の理想を述べ、婉曲に筆を弄して時事を諷刺せんとするに在り、批評及び文

學欄は露國雜誌の主要部にして、次いで主なる記事は裁判事件なり、政治上の報道は案外に疎略にして、偶々之を記することあるも、小事件にして大問題に及ばず。

ニコラス帝の政府は、出版物の取締最も嚴重にして、新聞は輿論を喚起して政府の反省を促す如きことをなす可らず、唯政府の意思行動の如何を報道するを得ば足れりとせり、即ち新聞は人民が政府を知るの機關にして、政府が人民を知るの機關にあらざるなり。

露國の検閲法に二種あり、一は發行前の検閲にして、他の一は發行後の検閲なり、前者による時は安全なりと雖も、大に其出版の自由を束縛せらるゝを以て多くの新聞社は危険を冒して、後者に依らんとせり、盧無黨の運動盛となりて、政府は一層取締を嚴にし、些細なる事にも嚴戒を加へ又發行停止を命じたり、かの有名なる新聞『ゴロス』の如きも、度々の發行停止の爲めに終に廢刊となるに至れり。

外國の書籍及び新聞雜誌の検閲も、頗る嚴重にして或は輸入を禁じ、

或は其一部を抹殺せしむる事あり、特に新聞のみは特別の恩恵に浴し、検閲の自由を得たりと雖も、政府にて有害と認むる時は、其輸入を禁止するを以て、束縛を受くることは結局同一なり。

されど検閲官は概して懶惰なるを以て、往々検閲を怠り、其抹殺したる箇所も推讀するに難からざるなり、又時として外事及び内事の二検閲局が、各其爲す處を異にし、原書にて禁ぜられたるものが、翻譯となりては公然賣買せらるゝの奇觀を呈することあり。

外事検閲局は、大露西亞語以外の内國語に對しても、嚴重なる取締をなせり、特に波蘭語と小露西亞語とを然りとす、露國の地方新聞は千八百六十五年に、新聞に關する新法令出でたるに關せず、従前の如く前検閲を受くるを以て甚だ憐む可き悲境に在り、日々の原稿は一々地方検閲官の許に送らざる可らず、然かも時としては手書は讀みにくきにより、活版に附したる後差出す可しと求めらるゝことあり、検閲官が新聞の原稿を受取るに發行の前晩にして、或は夕食後居眠をなし、又は無資

任に校正を怠りて、寢に就くことあり、新聞社にては校正今や來る可しと鶴首して之を待てるに、漸く翌朝に至りて送達さるゝを常とし、時として校正終に來らざることあり、然かも此時新聞社の獨斷にて校正を待たずして論文を掲げんか、検閲官の譴責立るに至るなり、地方新聞にして全欄記事なく、論說なく、唯廣告文のみを見ることあるはこれが爲めなり。

出版法の嚴重にして言論の自由を束縛したる結果は、大に露西亞の思想界及び文學界を不活潑ならしめ、正面より立論するを憚りて、諷刺的に世態人情を寫すもの續々輩出せり、此等の作は所謂寓意文學と稱するものにして、文藝美術の完全なる發達を妨ぐることを夥し。

さて政府は全力を盡くして、出版物は内外の別なく嚴重に之を検閲せんとすと雖も、腐敗せる官吏輩は賄賂の爲めに動くを以て、革命主義の書籍の密輸入を制止せず、露國青年にして之を讀まざる者殆んどなき有様なり。



内國に於て出版すること能はざる書籍は、之を外國に於て出版し、遂に本國に輸入せらるゝのみならず、近年に至りては、首都に革命黨の出版局を見出すに至れり。

出版法の嚴重なるは、自ら秘密結社の發生を促す原因となれり。學生等は革命的の詩歌說話を悉く暗誦し、深夜燈下に三々五々相集りて、之を吟誦するを以て無上の快樂となすと云ふ。かゝる會合は、不知不識の間に秘密に事を成すの習慣を養成するに至れり。

言論の自由を束縛したることにより、生ずる弊害は實に斯くの如し。露國政府たるもの將に速に反省して、一大改良を施さざる可からざるなり。

露國の行政及び司法組織の事、大略上述の如し、されど行政司法の事のみを以て、露國の政治は未だ論じ盡されざるなり。露國の政治に就き最も注意す可きは、中央集權と相對立せる村團の自治なり。惜らくば之を詳述する能はずと雖も、茲に少しく記する所あらんとす。

### ○村團及び農民の自治

露國には村團社會に古くより自治の風行はれたり。村團の制は全く土地共有の制より起りたるものにして、土地を共有し、租税を共同に負擔する等の事は、村民相互の關係を極めて密着ならしめ、從て彼等をして一大家族の如き團躰を成すに至らしめたり。此制は實に露國特有のものにして、往古法制の事の未だ知られざりし時に於て既に行はれ、農民が囚虜の如き境涯に在りたる場合にも、猶依然として持續せられたり。然りと雖も、僕農制度の存したる當時に在りては、地主は農民の後見人の如き地位を占め、村團の事にも干渉したりしかば、村團は唯だ經濟上の一制度たるに止まりて、未だ行政上の自治躰たるを得ざりしなり。然るに僕農解放後は、地主と僕農との關係全く絶えたるにより、茲に始めて村團の純然たる自治を見るに至れり。即ち解放後は、村團の行政は、

凡て村民自ら役人を選挙して之を行ふことゝなれり。

郡と村團とは権能を異にし、後者は主として經濟の事を處理し、前者は主として行政の事を管理せり、即ち土地及び租税の分配割賦に關する事柄は村團之を爲し、又郡全轄の利害及び官廳との交渉に關する件並に司法に關する事は、一切郡の權限内に在り、かくの如くして村團は眞の共和團體にして、他階級の干渉以外に一大家族的自治體を爲せるものなり。

さて村團の土地は、相當の權利を有する者の共有なるが故に、他より來りて其一員たらんとするには、關係者一同の同意を得ざる可らず、又租税共同負擔の制なるに依り、各員は皆互に責任を有し、縱令村外の遠地に在るとするも、猶其一員たるを失はざるなり、而して此資格なき住民は恰も他國に寄留せるが如き状態に在り。

之を要するに村團は一種の法人にして、賣買貸借を爲し得るのみならず、各々特種の規定習慣法律等を有して、普通の國法外に一種の私法

を施行し、村民の出入を監督し、且つ之れを懲戒放逐するの權利あり、而して地主としての資格より云へば、村民に對して宛も地主の小作人に於けるが如き權利を有し、其好むが儘に條件を與へ農事を監督し、且つ農作物の種類にも干渉するを得るなり、かく二重の權力を有するが故に、其村民に對する勢力は甚だ強くして、往々專制に陥るに至るとあり、村團を露西亞語にて「ミル」と云ふ、さて此「ミル」なる語は世界宇宙を意味し、又秩序等の意味をも含めり、實に村團は一個の世界にして、農民は其中に自治自活し、又如何なる天地の別に存するやを知らざるなり、露西亞に於ては、家族、村團及國家は皆同一模範を具へ、村團は家族の大なるものに過ぎず、而して家族は又村團の大なるものに外ならず、實に露國には社會の全般を通じて家長的風習の行き渡れるを見るなり、然れども近年露西亞の國家は必要に迫れて非常に其性質を改め、かの家族的の舊態を脱して、却て其最も忌むべき、役人風の國家となれり、蓋し露西亞の二大特色は、父が無限の權力を有すると、子が財産を共有

すること是なり而して此二大特色の中國家は前者を保ち村圍は主に後者を持ち自ら互に家族的特色の一半を失ひ、一步々益原形と遠ざからんとするは明かなる事實なり。

まかし兎に角農民は今猶依然として國家を家族と認め、皇帝を無限の權力ある父と思へること、並に農民の村圍自治と皇帝の專制政治とが、露國の歴史的に二大勢力たるの事實は何人も否定する能はざる所なり。唯だ茲に如何ともなし難きは、皇帝と農民との間に大懸隔横はりて、中間の連絡少しも存せざること、是なり。皇帝は高く九重の天上に座して、農民に近づく所以を知らず、農民は皇帝と遠く隔絶して之に接するに由なし。是れ正に露西亞社會組織の一大缺點と云ふ可きなり。

### ○歳計豫算表

露國政府の歳計豫算は毎年一月十四日に公布せらる。最近三ヶ年間の經常及び臨時歳出入總額は次の如し。

課 間 直	税 税 税	歳 入 の 部		
		一八九九年	一九〇〇年	一九〇一年
土地及山林税	紙幣	一、七〇四、二八五〇六	一、七九九、四五七、一五五	一、七九九、四五七、一五五
營業税	紙幣	一、四六八、三三二、〇〇〇	一、五五五、四二七、六二二	一、六六四、八八七、二五一
資本に課する五分税	紙幣	一、七九、二〇二、〇〇〇	三二、五六八、九八三	一、六三三、九一五、九一五
酒造税	紙幣	三、一八、七三〇、〇〇〇	三三、三七八、八五五	二〇、九三六、九八〇、八
烟草税	紙幣	三、四、五九三、五〇〇		
砂糖税	紙幣	四、二、九三九、〇〇〇		
其他消費税(石油摺附木)	紙幣	六、九、三九八、〇〇〇		
其他消費税	紙幣	三、四、四七〇、〇〇〇		
關稅	紙幣	二〇、五、七三二、〇〇〇		
諸印紙税	紙幣	四、一、〇九二、八六九		
移轉税	紙幣	二、三、九〇〇、〇〇〇		
旅行免許税	紙幣	二、八、〇〇五、一九二		
鐵道税等	紙幣	一、六、四五、〇〇〇		
鑛業	紙幣	三、二、五〇〇、〇〇〇		
鑛業	紙幣	六、〇〇〇、〇〇〇		
鑛業	紙幣	二、八、五三〇、〇〇〇		

最近二ヶ年間に於ける經常歳出入の品目及價格は次の如し

政府專賣	郵便、電話、電報、酒、糖、鹽	三三〇、二一〇、〇〇〇	三四六、二一五、〇〇〇
官有財產	官有貨、山林、礦山、鐵道、官有山林、官有鐵道、官有礦山、官有鐵道收入、官有山林收入、官有礦山收入、官有鐵道及銀行收入、官有山林及銀行收入、官有礦山及銀行收入	四六二、八〇八、〇〇〇	四九九、七七八、〇〇〇
地代償還	自由農民、農民、上納金、帝領農民、上納金	一九三、九五、〇六四	二一、三八五、一二〇
雜收入	鐵道債券、帝室債券、都市補助金、軍事獻納金	六三〇、〇七二、〇〇〇	六二、三三三、九〇〇
其他の諸收入		三九六、〇七二、〇〇〇	四一、七三三、五七五
經常歲入合計		一、八〇〇、七八四、四八二	一、三六六、九八五、三
公債		二八六、四五九、七二三	二九〇、九六六、三三六
高等官衙費		三〇八、〇六六、七	三二一、〇四四、九
歳出の部		一九〇二年	一九〇三年
歳入の部		一九〇二年	一九〇三年

敎務院	二七、九五四、一五一	二八、三八八、〇四九
宮内省	一五、七一五、二四三	一五、八〇八、六五二
外務省	五、八六七、三五〇	五、七四二、〇四八
陸軍省	三三二、六三八、五三七	三三九、九三三、八〇六
海軍省	九八、三二八、九八四	一一五、六三三、二四一
大藏省	三三五、一九八、四三〇	三六九、四一〇、〇六八
農務及官有地事務省	四三、二四二、八三一	四九、〇八五、三三五
内務省	九八、一八七、二〇五	九九、七一一、〇九八
文部省	三六六、二四三、一一二	三九、二一四、九八五
逓信省	四三五、五四七、七五八	四五八、四六九、九三五
司法省	四七、三九二、四九八	四九、三三四、三四一
會計検査局	七六三八、八六〇	八、三八二、五九二
國有飼馬局	二〇四六、九四二	二、〇七〇、二九四
其他	一五、〇〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇、〇〇〇
經常歲入合計	一、七七五、九一三、四八一	一、八八〇、四〇五、二二九
同じく最近二ヶ年間の臨時歳出入の品目次の如し、		
歳入の部	一九〇二年	一九〇三年

露西亞銀行無期限預金

一八〇〇,〇〇〇  
ルーブル

二五〇〇,〇〇〇  
ルーブル

一三三二



駐日露國全權公使セーラ男爵

剩餘金  
臨時歲入合計

一四三,九八七,四九四  
一四五,七八七,四九四

一七二,一三四,七九四  
一七四,六三四,七九四

歳出の部

一九〇二々  
ルーブル

一三〇三年  
ルーブル

鐵道新設及車輛増加費

一六五,六五八,四九五

一七八,八〇三,九四三

公債償還額

—

二,四五八,三〇〇

鐵道買收費

五,〇〇〇,〇〇〇

一〇,〇〇〇,〇〇〇

其

一七〇,六五八,四九五

一九一,二六二,二四三

臨時歲出合計

千九百一年に於ける國債は六五六,五四七,七六四磅なり。

千九百二年の國庫現在額は五〇六,三三三,〇〇〇ルーブル正金二六八

四九〇,〇〇〇ルーブルなり。

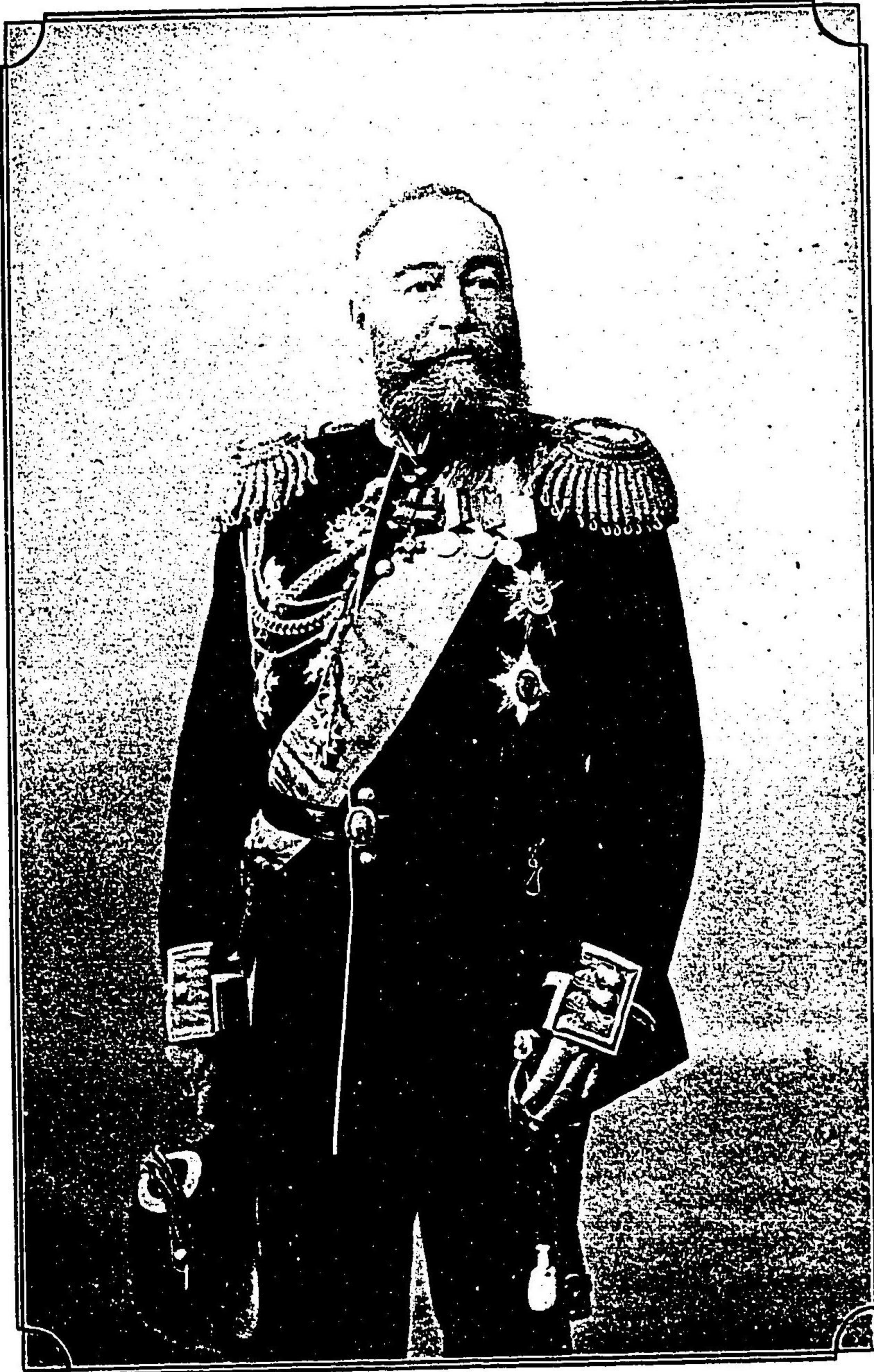
現内閣は左の諸大臣を以て組織せらる。

宮内大臣兼御料地事務大臣 大將フリーデリックス

司法大臣 樞密院顧問官ムラギエフ

外務大臣 代理 樞密院顧問官ラムスドルフ

農務大臣兼國有地事務大臣 現樞密院顧問官エルモロフ



氏フーエシキレア將大軍海督總大東極國露

芬 蘭 事 務 大 臣 現 樞 密 院 顧 問 官 フ ォ ン ブ レ エ	文 部 大 臣 ゼ ン ゲ ル	内 務 大 臣 樞 密 院 顧 問 官 ブ レ ー エ	會 計 檢 査 院 長 大 將 ロ ブ コ	海 軍 大 臣 中 將 チ ル ト ッ フ	工 部 大 臣 兼 鐵 道 大 臣 現 樞 密 院 顧 問 官 キ ル コ ッ フ	陸 軍 大 臣 大 將 ク ロ バ ト キ ン
---	--------------------------------------	--	---	---	---	--

## 第六章 露國の軍備

### ○陸軍

露西亞を改造したる英主彼得大帝は實に兵備の重要なるを知つて、露國軍備の基礎を立てたり。彼得以前に於ては露國の兵備は、唯た臨時の募兵を以て成りしなり。彼得は規律ある軍隊を造らんとて、始めより全國一般に徵兵の法を用ゐたり。これ蓋し帝の創見にして、當時歐洲列強に於ては孰れの國と雖も、此募兵法を用ゐたるものなかりき。而して之が行はれたるは一世紀以後の事なり。

彼得は勅令を發して千六百六十九年に第一回の徵兵募集を行へり、而して應募せし新兵の總數は三萬二千人にして、之を分ちて二十七個の歩兵聯隊及び二箇の步騎兩用兵聯隊となし、以て三軍に分ちたり。露國に於ける兵役の義務は社會の總ての階級を通じたり、然れども

歳月を経ること久しきに及んで、次第に例外を生じたり、而して特權は漸次社會の上級、即ち貴族、身分ある市民、商人及び僧侶等に與へられたり。時としては一地方全體を擧げて兵役を免じ、爲めに兵役の義務を有する者全人口の五分の四となるに至れり。

一三六

十八世紀の終頃より十九世紀の始に亘りて戦争屢起り、英國以外の西歐列強は壯兵法をやめて強制的の募兵法を用ふるに至り、軍隊は義務により召集せられたる壯丁によりて組織せらるゝに至れり。露國も茲に於て各國の例に倣ひ、千八百七十四年に全國一般強制的の募兵を行ひたり。

強壯なる男子は二十一歳に達する時は兵役に服す可き義務あり、其他の者は國民軍となり、國民軍は戰時に於てのみ召集せらるゝ者にして、兵役に服する時も常備軍の後援となるなり。其後千八百七十六及び千八百八十八年の兩度に徵兵令に改正を加

へ、年々二十一歳に達する壯丁凡八十七萬人(年によりて異なれり)と雖も、中二十一萬九千人を海陸軍の現役兵となせり、此中の大多數は陸軍



士下の下部其とクベ、ルイマスイ

に編入せられ、少數者が海軍に編入せらるゝなり、而して餘の一部は豫備兵に、他の一部は第二

豫備兵に編入せらるゝなり。

服役年限は歐都露西亞にては、現役五年、豫備役十三年、第二豫備役五



年にして、亞都露西亞にては現役七年、豫備役六年、高加索にては現役三年、豫備役十五年なり、而して必要ある場合には、軍務大臣は此年限の外更に六ヶ月間の服役を命ずることを得るなり。

陸軍の兵種は歩騎砲工にして、平時の最少兵力は、將校及び士官四萬二千人、兵卒一百萬人餘なり、戦時の最少兵力は將校及び士官七萬五千人、兵卒四百五十萬人餘なり。

### ○陸軍軍政の組織

露國に於ける總軍隊の最高命令は皇帝より出づ、陸軍大臣は皇帝の命を受けて各軍區の軍政を統轄し、兵士及び國家の防備に必要な事務を掌理す、而して軍區の軍政に次ぎて必要なものは、軍隊の指揮命令及び軍事的の事務管理なり。

軍隊の指揮命令は固より簡單なることにして、此處に記載するの要なきなり、蓋し軍事の性質として指揮命令の事は常に一人に歸すべく、

### 陸軍會議と高等 陸軍裁判所

其管理の下に在る軍隊に對して此一人が責任を負ふ可きは、明白なることなればなり。

陸軍省の頭首は陸軍大臣なり、陸軍大臣は軍政に關する總ての事件を皇帝に奏上し、勅命に署名し、皇帝の命令を軍隊に告達す。

陸軍省は其權限及び組織に關して各部局に分かたる、而して其最上級の官職二あり、即ち陸軍會議及び高等陸軍裁判所之なり、陸軍會議は軍事上の總ての立法事務及び經濟事務を協議す、軍律に關する立法の事務に關しては、直接に皇帝の監督を受け、其他の決議は元老院に提出せらる、經濟上の事務に關しては大抵自己の委任せられたる權利によりて之を決定す。

陸軍會議は皇帝に直隸し、陸軍大臣を議長として集會す、陸軍會議に附屬する二箇の至高なる委員會あり、一は陸軍法典委員會にして専ら法律上の問題を詮議し、他は軍事委員會なり。

高等陸軍裁判所は軍事裁判所の上告を受くる所なり、且つ一般に軍

事裁判所に關する法律案を審査す。

此外陸軍省に於て重要な官職は、専ら軍務の統治に關する二職なり、其一は大副官にして軍隊將校の分屬及び整備に關する事務、其組織訓令及び經濟の事を掌る、他は官房にして大臣の直接に決す可きこと及び陸軍會議に關する事を掌る、軍政の各部に關しては、軍區に於ける各種の主務部局あり、即ち一、主糧局二、砲兵局三、工兵局四、陸軍々醫局五、陸軍教育局六、哥索克兵事務管理局七、軍事裁判局等なり。

皇帝は軍隊の大元帥なるが故に、其下に其命令を奉じて特別の訓令を行ふ可き官職あり、此官職は即ち皇帝の副官にして、總督及び副總督勅選の將官佐官及び其他の士官を以て之を組織せり、總督の任務は皇帝の行幸に關する總ての事務を整理し、副官を分配し、彼等に適當の準備を與ふるに在り、皇帝行幸の時陸軍大臣若し隨行せざる時は、總督は軍事に關する勅命を奉宣して之を陸軍大臣に報告す。

軍政の中に於て第一に切要なる事は、軍隊を構成する幾百萬人の爲

めに糧食を供給することなり、糧食缺乏する時は、兵は戦はずして先づ敗るゝに至る、主糧官によりて準備せられたる糧食は、之を特別の倉庫に藏す、動員の時に於ける豫備の爲め頗る多量の糧食を國境地方に貯ふ。

銃劔及び彈藥等の兵器を私立の製造所に依託するは、到底不可能の事なり、斯の如き製造所は存在せざるのみならず、假令存在すとも、其數甚だ僅少なればなり、且つ其物の種類によりては、國家の利益の爲めに、之を一個人に依託し難き物なきに非ず、茲を以て國家は軍用品の製造所及び火藥庫を有し、其複雜なる事務を處理せざる可からず、ツレー聖彼得堡及びキエフの製造所は著名なるものなり。

軍隊の嚴肅なる軍紀を維持するには、善良なる士官及び下士官を要するのみならず、兵卒も一定の智識を有せざる可からず、露國にて兵役に就く者の殆んど百分の七十五は、讀書力なきものなり、依て露國に於ては、兵役は軍民の教育に大なる補助を與ふものなり。

兵士の中より特に下士官を養成せんが爲めに、各聯隊は教育特別隊  
即ち教育分隊を有せり。軍隊には下士官の外、將校兵士の間に在りて必  
要なる職務を充たす可き補助官あるを要す。聯隊附書記及び軍醫補助  
等之なり。

軍事教育の最高等學府は陸軍大學なり、其一是ニコラス大副官大學  
校にして、測地部なる者之に附屬す、之に亞ぐものはミカエル砲兵科大  
學校、ニコラス工兵科大學校及び軍事法律大學校なり。

### ○海軍

露國海軍も彼得帝の創設したるものなり、帝は千六百八十八年モス  
コーに近きイスマイロフスキイ村の一倉庫に一小艇を發見し、和蘭人  
カルストン、ブランツに命じて修覆せしめ、之をヤウーサ川に浮べて、熱  
心に帆の効用と楫の運用とを研究したり、其後千六百九十四年に至り、  
帝は或る英國船を見、西歐との交通を便にせんが爲め、一艦隊を遣らん

との念を起したり、千六百九十六年に至りて、彼得が組織したる新艦隊  
は、土耳其軍と戦ひ、ドン河口を封鎖して、アソフの陥落を助成したり、か  
くして帝は艦隊の有効なるを認め、一意これを増加せんことを希望し  
たり、帝の和蘭にあるや、自ら實地に造船業を視察し、英國に行くや、此業  
に關する學理上の智識を得、且つ國力増進が海上權に關する事多きを  
發見したり、千七百二十五年彼得が歿したる時、露國はバルチック海に三  
個の埠頭聖彼得堡、クロナスタット及びレゾルを有せり、當時の船艦は實  
に裏海に一百隻、バルチック海に五十隻の軍艦、其他小船帆船合して百餘  
隻ありき、此等の船艦の長となりしは、最初は外國人殊に和蘭人なりき、  
然れども彼得帝は長く船艦の運命を外人に託するを好まずして、少年  
貴族を英國、和蘭、佛蘭西、伊太利、エニス等に派遣して、實地の教育を受け  
しめたり、又帝はモスコの城内に數學及航海術の學校を設け、聖彼得  
堡に海軍大學校を建設したり。

彼得の死後カザリン第二世の時迄は、海軍は久しく衰微したり、然る

にカザリン帝位に上るや、直に皇太子を海軍總督に任じ、平時及び戦時の海軍設備に關する諸法律を定めたり。此法律の要旨は結局露國の艦隊は、唯丁抹、瑞典の二艦隊に敵對し得るを以て可なりとし、軍艦の數に於ては之よりも更に強大ならざる可からずと云ふに在り。クリミヤ征服の後、カザリン女帝は黒海艦隊の組織を以て、第一の義務となしたり、而して黒海の重なる埠頭はセヴストポールに建設せられたり。

カザリンに繼ぎしポール帝は、海軍總督として海軍の進歩と組織とに關し多くの勤勞を爲せしが、千七百九十七年に至りて、新令を發し、百門の砲を備ふる十二の軍艦、七十四門の砲を備ふる三十六の軍艦、十六門の砲を備ふる十二の軍艦、四十五の中軍艦及び其他の小船を以て艦隊を組織することを命じたり。

亞歷山一世の時に至りて、カザリンの定めたる數は多少減じたり、猶ほ之と同時に、水先案内者の教育及び海軍砲術に關して改革する所ありき、而して又オコツク海に小艦隊を設けたり。ニコラス一世帝位に即

くに及んで海軍の組織は愈發達せり、ナヴレンに於ける光榮ある戦勝の後、帝は一層海上權力の擴張を努め、歐洲列強の一國を相手とせずして、世界に雄飛せんと企てたり、而して千八百四十年代の終りには、百二十隻の各種の軍艦をバルチック海及び黒海に分遣したり。

露國海軍の基礎漸く確立したる時に當り、クリミヤ戦争起り、不幸にして露軍利あらずして、堅岩セヴストポールも佛軍の陥るゝ所となり、巴里條約によりて、黒海に於ける海上權は拘束せらるゝに至れり、されどバルチック海の方面に於ては、大に其艦隊を精練し、千八百六十三年には、水師提督ニコライギッチの指揮の下に、甲鐵艦製造せらるゝに至れり。亞歷山三世の治世に於て、バルチック海艦隊は、水師提督アレキセイ、アレキサンデルギッチ大公の指揮の下に、偉大なる進歩をなしたり、千八百八十一年以來新に多數の甲鐵艦及び巡洋艦は建造せられ、水雷艇も既に千八百七十八年に於て築造せられたり、而して千八百八十五年に至りて、海軍の法律及び軍政に關する重要な規則は改正せられたり。

露國には他國に其類を見ざる一種特別の艦隊あり、之を「義勇艦隊」と云ふ。義勇艦隊は平時は商業に従事し、一朝事あるの日は武裝して戦闘に加はるなり。此艦隊の起源は千八百七十八年にして、當時海軍將に起らんとせしを以て、有志者は巡洋艦として用ふ可き快速の大汽船を製造せんとして寄附金を募りしことあり、而して此金を以て三艘の汽船を造り、以て艦隊の中に編入したり。然るに此時事なくして已みしかば、此三艘の汽船は義勇艦隊委員の手に渡されたり。其後千八百八十年八月十一年の交に於て、支那と政治上の葛藤を生ぜんとせし時、此等の汽船は再び大平洋艦隊に加はれり。近くは日清戦争の折にも、義勇艦隊は盛に彌次的運動を試みたり。現時艦隊の數も増加し、兵力も亦精銳となり、其他一般に進歩改良を爲せり。

現今に於て露國は、四個の獨立艦隊を編成せり、即ち第一、バルチック艦隊第二、黒海艦隊第三、大平洋及び支那艦隊第四、裏海艦隊之なり。バルチック艦隊は西方防禦に關して、最も重要な艦隊にして、其根據

現今の海軍

地はクロインスタット港にあり。

黒海艦隊は近年大に其勢力を擴張し、艦隊の根據地は、クリミヤ半島のセヴストポール軍港にあり。

大平洋及び支那艦隊は近年露國が大に力を集注する所にして、艦隊の根據地は、浦鹽斯德及び旅順口の二港にあり。

裏海艦隊は、バクとユサン、アグとの間の鐵道を保護し、併せて波斯に備ふるを目的とす。

露國海軍の總督は司令長官たる海軍大將にして、將校の數は大將十人、中將二十八人、少將三十七人、大佐百二人、少佐二百五十二人、中少尉合して五百四十二人、機關士五百三人、軍醫及び軍吏七百二人、幕僚士官百六十二人なり。

千九百一一年一月一日の調査によるに露國艦隊は、其製造中のものを合して、一等戰艦九隻、二等戰艦十五隻、三等戰艦二隻、海防艦八隻、裝甲巡洋艦二隻、海防巡洋艦二十四隻、砲艦四十一隻、甲鐵老船及び同砲

艦八隻、此外猶ほ水雷驅逐艦三十四隻、海底水雷艇五十隻、一等水雷艇五十一隻、二等水雷艇四十一隻、三等水雷艇百一隻あり、又義勇艦隊は十五隻を以て成れり。

### ○海軍軍政の組織

海軍々政一般の組織は陸軍と相似たり、依て之を詳述するの煩を避けん。

海軍の高等なる行政は海軍省の管理する所なり、而して海軍省は従前の海軍部に代りて出来たる者なり、然れども其組織は他の各省と異なる所あり、省の長官は大臣として省内に全權を有すと雖も、海軍最上の管理權は、大臣に屬せずして水師提督に屬す、水師提督は海軍最上議長にして、海軍大臣は副議長の任に當れり。

海軍會議は海軍裁判所に關することの外、海軍に關する新規なる法

律規則の立案、軍事建設、經濟上の事件及び其他總ての新規なる規則の立案を審議す。

海軍の設計及び其専門の事業に關する立案は、海軍會議より直に之を皇帝に奏上して其許可を待てり、されど海軍兵吏の數に關すること及び財政上の豫算は、先づ之を元老院の議に付す、其他の問題は、海軍會議の獨斷によりて決定す。

海軍にも高等陸軍裁判所と匹敵す可き高等海軍裁判所あり、之に亞ぐ可き官職は左の如し。

- 一、チーフ、ナバルスタッフ 海軍次官を以て其長官となし、艦隊の規律及び戰時の準備に關する事務を掌る。
- 二、水路局 航海の安全に關する總ての事務を掌る。
- 三、海軍の構成及び裝置に關する局
- 四、海軍技藝委員會
- 五、官房

- 六、艦隊検査醫局
- 七、海軍上等裁判所事務局
- 八、海軍貯蓄銀行部
- 九、海軍文書局

水兵の初歩教程は陸軍の初歩教程と同じく、此教育を経たる後其分属する専科に従ひ各隊に分遣せらる。

海軍士官養成の教育組織は、之を二段に分つ、海軍教導團及び海軍専門學校なり。

海軍の高等教育には、陸軍大學に比す可きニコラス海軍大學校あり、而して此内に水路部機械部、海軍構成部の三部と海軍作業部及び砲術部の二部とあり。

### ○東亞總督所屬の陸海軍

千九百三年七月十二日露帝ニコラスは詔勅を發して、東亞大總督府を置き、アレキシエーフを大總督に任じたり。東亞細亞大總督の司令に属する露國陸海軍は、頗る巨大なる者にして、該大總督府の兵力を以てするも、優に一強國の軍と對抗するに足るなり。陸軍は西伯利亞に於て凡そ二軍團に編制せられ、東部西伯利亞第一軍團は、司令部所在地をニコリスクとなし、西部西伯利亞第二軍團は、司令部所在地をハバロフスクとなし、共に黒龍江沿道總督陸軍司令官陸軍中將スポチチの管下に属し、滿洲各地の駐屯兵は皆此兩軍團より分遣せられし者なり。尋て本國より補充部隊を増遣し、以て兩軍團を補缺せり。兩軍團より滿洲三省に駐屯する露國の兵數に於ては、所報區々にして一ならずと雖も、清國軍機處の本年九月に於ける最近の調査に依れば、總兵數九萬二千人にして其詳細は左の如し。

步	兵	盛京省	吉林省	黒龍江省	合計
		二〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	一四,六〇〇	四九,六〇〇

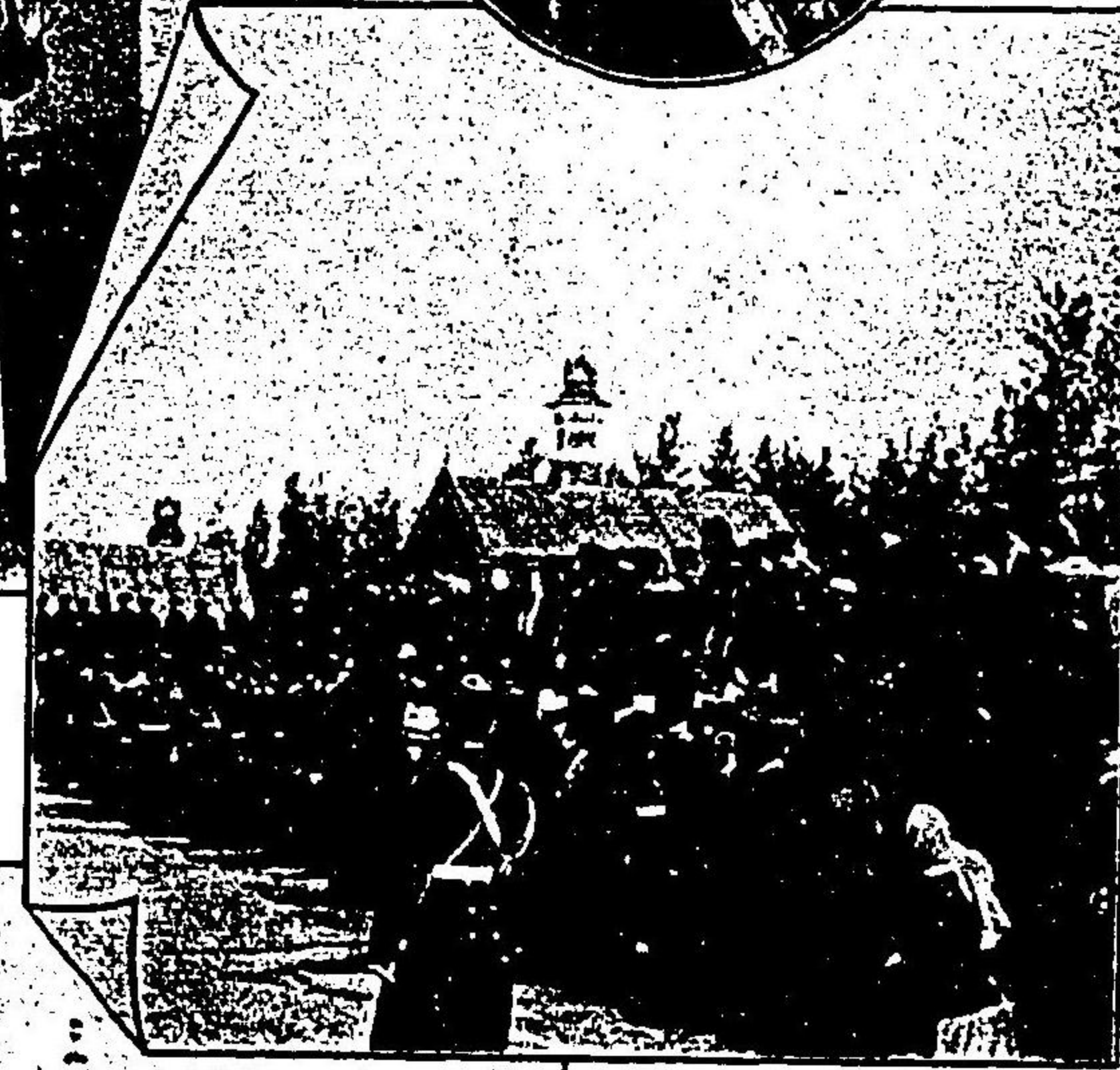




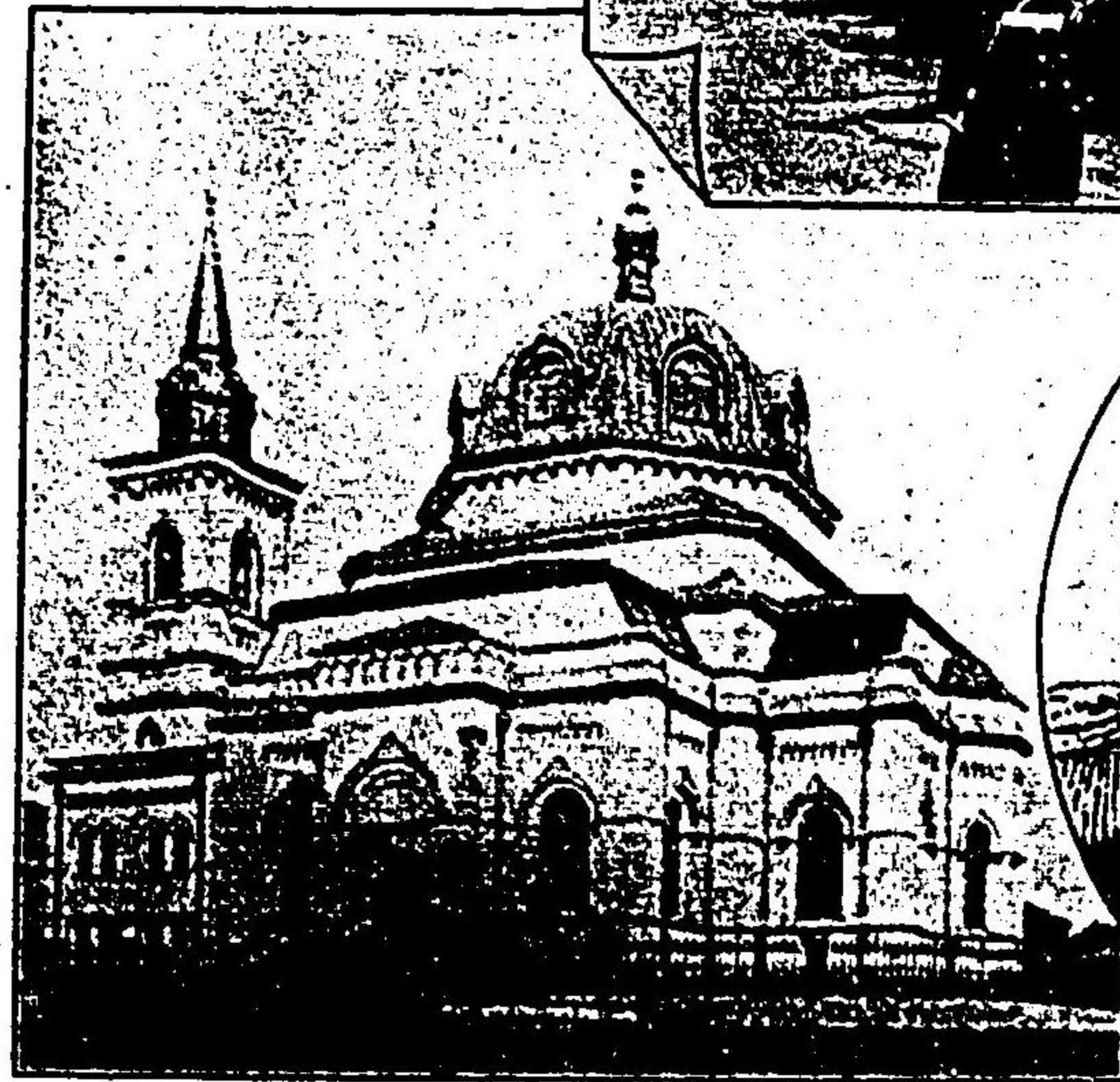
將中チホウエ子ヲ長團軍一第アリベシ



ハリストス正教會主教ニコライ師



本年六月ハルビンに於けるクロメトキン大將の歡迎



堂イラコニ盛河駿田神京東



將少ブシカン子シレ

此外水雷驅逐艦二十五隻、洋航水雷艦三十餘隻あり。

水雷巡洋艦		通報艦
フガア	エア	四、七〇〇
サイブ	ニム	四、七〇〇
イダブ	セル	九、四〇〇
ドマレ	イル	計二隻
エック		
計	計	
五、〇〇〇	四、七〇〇	
四、〇〇〇	四、七〇〇	
四、〇〇〇	九、四〇〇	
五、八〇〇	計二隻	
計		
二一、五九一		
三七隻		

## 第七章 露國の宗教

露西亞人は最も宗教心に富める人種なり、依て露國宗教の研究は實に露人の心的生活即ち思想感情等の研究なり。

露西亞人民の多數は教化の程度甚だ低くして、中世紀に於ける西歐人の状態に在り、靈妙不可思議に對する崇拜の念、超自然力に對する畏敬の心、彼等の如く強きは歐洲中嘗て其比を見ざるなり。

露人の宗教心に富めるは其教化の程度低きこと、其一大原因なる可しと雖も、亦歴史上の事情も大なる關係を有せり、彼等は祖先以來非常なる壓抑を蒙りて意屈し心伸びず、現社會に在りて何等の慰藉をも發見せざるなり、心を冥界に馳せ希望を未來に屬し、聊か現世の憂苦を慰めんとするは、人心自然の傾向にして決して怪むに足らざるなり。

此歴史的の事情は教育ある人をも感化して、其沈鬱なる性情を養ひ、

土地の人心に及ぼす影響

厭世の氣風を助くるに至れり。  
 或人は露人の宗教的及び神秘的なる性情を解釋するに人種論を以てし、スラヴ人と印度人との性質の一致を説き、虛無主義と佛教との相似の點を擧げ、更に進んで此等二人種の同族なるに基因せるを唱ふるに至れり、然りと雖もかゝる説は固より取るに足らざるものにして、縱令佛教と虛無主義との間に多少類似の點ありとするも、これ偶合に過ぎずして其間何等の關係を有せざるなり、人種が同一祖先に出づるの故を以て、直に其思想の一致に論及するは妄斷も亦甚しと云ふ可し。  
 吾人は前章露西亞の土地氣候を述ぶるに際して、露國の土地氣候及び天然が、露人の心に至大の影響を及ぼせるとを説けり、今茲に宗教を論ずるに當りても同一の判斷を下さんとするなり、茫漠として際涯なき廣野の間に立ちて、無窮無邊の蒼穹を仰ぐ時、何人が自己の小にして宇宙の大なるを感ぜざる、露人が黯澹たる光景に對し、幽玄偉大なる風物に接して、冥想默思終に憂鬱沈痛の情を激成し、神秘的の感想に耽る

氣候と人の性情

に至る、これ蓋し自然の偉大なる感化にして、人力の能く抗し難きを證するものならん。  
 無限の平野が露人に及ぼす影響は、廣漠たる沙漠が亞刺比亞人に於けると異ならざるなり、彼等は常に兩種の感想に交るゝ動かされつゝあり、即ち時としては、平坦單調なる廣野は、人をして自己の小なるを感ぜしめ、凄然として一種恐怖の念を起し、同類相集りて居を共にせんとの希望を生じ、同時に又茫々として果てしなき大空の彼方には、神の住み給ふ可しとの感起すに至らしむ、又時としては、彼等をして自由なる生活を望ましめ、大膽なる旅行と遠征とを企てしめ、從て獨立を愛し、冒險を好むに至らしむ、一は以て宗教心を養成し、一は以て冒險心を助長したり。  
 露國の氣候は寒暑の變化急激にして、其相違の非常なるは、露人の性情に二極端の傾向を有せしめたり、彼等は冷淡氷の如く狂熱火の如く、着實にして夢想に耽り、實際主義にして神秘主義に流れ、蠻勇的にして

又理想的なり、然かも極端より極端に移ること甚だ速にして、其心の眞面目なるは前後少しも異なることなし。

大露西亞人の多年盤居したる極北は、正に夢幻的諸宗教の好發生地なり、一日の中晝夜の別なく、冬は長き夜にして夏は長き晝なり、此等の奇異なる現象は、彼等をして恐怖の念を起さしめ、従つて迷心を生ぜしめたり。

恐怖心と迷心

抑恐怖の念が迷心を起さしむる最大原因なることは、何人も疑はざる所なり、さて露西亞には峻山高嶺の天を摩する者あるに非ず、巨獸大蛇の人を襲ふものあるに非ずと雖も、露人をして恐怖の念を起さしむるものは他に在つて存す。

嚴冬の候地上より吹き上げられたる雪は、頻に降り來るの雪と相混じて天地晦冥咫尺を辨せず、人畜の別なく皆此中に埋没せらる。春に至れば玻璃の廣野と化したる灣も湖水も、雷鳴の如き響をなして碎けて大小の塊となつて徐々に海に向つて流る、而して次いで來るは河水氾

濫の季節なり、此等の慘澹たる光景は自然に對する恐怖の念を起さしめ、神の力を頼むの心を生ぜしむるに於て偉大なる感化力を有せり。

大露西亞人は以上の外更に古來幾百年の間三種の災害に苦められつゝあり、此三種の災害は彼等の迷信を一層著るしく高まらしめたり。

三種の災害中先づ饑饉は、農業國たる露西亞に取りて時として免る可からざるものなり、地味の不良と氣候の寒烈とは相合して北方及中央地方の土地を不生産ならしめ、又南方及び黑壤地方の大半は韃靼人に蹂躪せられし爲め、二百年以上の間耕作の望なからしめたり、加ふるに降雨の不規則にして且雨量の不足なる爲め豊沃の地方と雖も、猶何時凶作の厄に陥る可きや測る可からず、若し交通自由ならば、有無相通じて其窮を救ふを得べしと雖も、元來不便なる露西亞に於ては、唯手を束ねて其慘狀を迎へ、空しく天を仰て上帝の冥助を祈るの外なきなり、次いで露人の恐るゝは流行病なり、虎列刺、黑死病等の外に所謂西伯利亞家畜病なる疫病は、今も農民の最も怖るゝ所なり、されど饑饉と疫

露人は耶蘇教徒なり

病とは年を逐うて減少しつつあり。獨り火災は今猶依然として暴威を逞ふし、其慘狀到底他邦人の想像だも及ばざる所なるは前章に述べたるが如し。彼等は火災を以て一種避け難き天罰となし、之に對しては唯専心神に祈禱を捧ぐるの外なしと思へり。此感情は近年に至りても消滅せず、農民等は火災を見て平然色を變ずることなし。

露國宗教の性質如何に關しては、諸種の議論ありて、或人は露人は耶蘇教信者に非ず、又宗教心に富む者に非ず、農民等は唯耶蘇教の外形を帯び、宗教の外觀を有するに過ぎずと云へり。されど此論法は少しく酷なり。信仰の形式的にして且つ物質的なるの譏は、近世歐米の諸國も之を免るゝ能はざる可し。

露國の歴史に於て最も吾人の注意を惹きたるは、耶蘇教の輸入の極めて容易なりしことなり。其何等の故障なく平和に且つ速かに輸入せられたる所以のものは、畢竟スラヴ人間に存したる異教の頗る幼稚にして、未だ確實なる組織を有せざりしによるなり。彼等は拜すべき神を

有したるも、之を禮拜すべき寺院又は之を祭るの僧侶は未だ之を有せざりしなり。露人は耶蘇教に改宗したりと雖も、内に潜める異教的感情は之を除くに難かりしを以て、露西亞俗間の宗教は一種の耶蘇教的異教若くは異教的耶蘇教となり、後耶蘇教的觀念の次第に舊思想を壓倒するに至りても、猶舊例古式は教會の儀式となりて長く存したり。されば異教的記憶と耶蘇教的觀念とは、相混じて一種他と異なる者を作り出せり。

露國農民の耶蘇教的多神教なる裏面の深き所には、更に又一種の宗教的迷信の存するあり、これ魔術を信ずることなり。

露國の宗教が形式的なるは、人民が儀式を愛するの心に富めるを以てなり。彼等は儀式及び呪文は自ら魔を逐ひ、厄を拂ふの力を有するものとし、之を改むる時は祈禱を無効ならしむと信じたり。

露人は迷信深きにもせよ、儀式を重んずるにもせよ、神聖の觀念を有し、真心より十字架を愛するの念強きは、其耶蘇教徒たるを示して餘り

あるなり。トルストイ、ドストエフスキ等の諸作には、能く農民の生活及び信仰の如何を寫せり、而して其傳ふる所は耶蘇教的の理想なり。宗教は露國に於て最も勢力を有し、又最も無勢力なり、これ他に其比を見ざる所にして一方に於て多數人民は熱心なる宗教信者なるに、他方に於ては全く無宗教説を唱ふる人あり、其矛盾反對あるは、正に露國の宗教に關して種々の異論を生ぜしめたる所以なり。

露西亞と西歐諸國との宗教事情を比較して最も興味あるは、孰れも其中心點の動搖を來せることに於て一致しながら、其趣の正に相反せることは是なり。西歐の舊國特に英佛等に於ては、宗教は多年下流社會の尊信する所なりしも、今や却て其疑ふ所となりて、概ね其根據を上流社會に有するに、露西亞に於ては其事情正に之に反し、農民、商人及職工等の下層人民の間には、信仰依然として存するも、上層の教育ある階級は却て懷疑或は冷淡に陥れり、然れども上流社會の人士は、自己の智識を誇ると共に、又下民の紛々として革命的思想に悩まざるを見るや、宗

教家を助けて其勢力を扶植せしむることに盡力するを以て、一方に於て革命運動の盛なるに伴ひ、宗教の必要を唱ふる者次第に上流社會に増すが如し、此傾向は現今夙に認むる所にして、貴族の上流の人士は、縱令己は宗教を奉ぜざるも、猶之に敬意を表するを以て至當の事となし、公然不信心なる行をなし、又は無神論を唱ふるが如きは、事理を解せざるものとして排斥せり、されば虛無黨の運動を鎮むるの一政略として、宗教心の奨励を努めたること其例に乏しからず、特にニコラス及び亞歷山第三世は最も意を茲に用ゐたり。

露國の教會は他國に其例を見ざる程の權利と特權とを享有し、俗界及び靈界の二勢力は密に相連合し、宗教は非常に保護を加へられたり、教會と國家とが斯くも親密に相提携せるは、畢竟露西亞に於ては、二者の關係甚だ深くして、宗教と云へば直に國體を意味し、教會と云へば直に國家を聯想し、其間到底離る可からざるものあるによるなり、蓋し露國は政教一致の程度を脱せざるものにして、宗教と國家とは全く同一

視され居るなり。

斯くの如き關係の二者の間に存するは、蓋し歴史上の源因に基くものにして、即ち正教を奉ずる露西亞人が國民的統一を保ち來りたるによるなり。宗教は實に露國の大基礎にして、其能く立ちて安全なるを得るは正に是によるなり。即ち知る、革命家の運動盛んなるにも拘らず、民心の依然として皇帝を去らざるは、全く其宗教心より來るものなるを、農民は皇帝を神の代表者にして、國を治むる爲めに天より降り來れる者と考へ、皇帝に逆らふは則ち神に逆らふものとなせり。彼等が君に忠を盡すはこれ實に神を敬する所以なり。

### 露西亞正教

吾人はカソリック、チャーチ(舊教)なる名に對してオーストクス、チャーチ(正教)なる語を用ひ、以て西歐の教會と露西亞の教會とを區別せんとす。正教會はもと羅馬教會より分離したるなり、而して之に屬する信徒

正教會

政教一致の利害

の數始めは二千萬餘に過ぎざりしが、今日に於ては既に一億に上り、内八千萬内外は露西亞人なり。

論者時として云ふ、宗教及び教會を國家の下に隸屬せしむるは、思想の自由並に政治上の自由を保護する所以なりと。されどこれ歴史に徴して其然らざるを見るなり。西歐諸國に於ける靈俗二權力の軋轢競争は、却て思想の自由と政治上の自由とを進むるの源因となりたるも、宗教が全然俗權の下に屈服せる東方諸國に於ては、益々專制政治の跋扈を助長して、人民は空しく靈俗二重の壓制を受けざるを得ざるなり。さて政教一致は以上の不利益ありと雖も、亦一方に於て精神上に於ける國民の統一及び宗教心と愛國心との調和をなすに於て大なる利益あるなり。然りと雖も此利益ある處には、大害の潜伏を免れざるなり。即ち宗教が國家の爲めに利用せられて其武器となれることは、これ實に宗教其者の爲めに不利なるのみならず、實に又國家の爲めにも喜ぶ可き事に非ざるなり。蓋し露國に於ては、靈俗二權力を合して國民の思想を鎮歴

教會用語スラヴ語の文學官スラヴ語の發達に及ぼせるの關係

スラヴ語と國家膨脹との關係

一六六  
し、以て其自由なる發達を妨げたるのみならず、更に又新思想の外國より入り來るを妨げて露西亞の鎖國を愈、嚴密にし、斯くて宗教は國民の愛國心を強くすると同時に其偏見迷信を益、助長したり。

露西亞教會は現今に於ても、十世紀の末に作りたるスラヴ語の祈禱書を更に改訂を加ふることなく依然として使用し居れり、當時に於ける露西亞語は甚だ不完全なるものにして、未だ十分に發達せず、此時に於て之を一定不易の教會用語と爲したるは、大に其發達を阻害し、從て國民文學の發展を防止したり、加之古代のスラヴ語を教會用語と爲したるの結果は、更に露西亞をして羅匈及び希臘の文學より遠ざかり、益々鎖國孤立の實を爲さしめたり。

然れどもスラヴ語を教會用語となしたるにより、國家の膨脹及び政治上の統一を圖るに於て大なる利益あり、古來久しく同一語を用ゐ來りたるが爲めに、正教徒をして益々一致の念を高めしめ、而して又他國民を露化せしむるに於て、其與へたる便宜も甚だ大にして、教會用のスラ

禮拜及儀式

スラヴ語が露西亞膨脹の一方便となりたるは、過去に於ても今日に於ても依然異なることなきなり。

露西亞教會は紀元第四五世紀以來の儀式を其儘に墨守し、少しも之を改むること無きが故に、其禮拜は極めて儀式的形式的なり、そは露西亞人は元來儀式を喜ぶの民なればなり、さて其儀式は一般に寓意的のもの甚だ多し、就中結婚式は最も詩的なり、新夫婦は結婚の折頭上に冠を戴くの禮あり、之を稱して戴冠式と云ふ、而して新夫婦は僧侶の指圖により公衆の面前に指輪を交換し、且つ互に接吻したる後、同一の杯より代るく、三度神酒を戴くの禮あり、これ今後何物も皆共有たる可しとの意を示すなり、杯の式了れば僧侶は兩人をして互に手を握らしめ、且之を其長袍にて覆ひ、祭壇へ三度導けり、これ一生相離れざるの約を結ぶなり、葬式の時は知友親戚の人々遺骸を負うて教會に至り、死者の顔面に接吻するの習慣あり。

祭典特に復活祭の如きは非常に盛にして、式場の夜の光景は人目を



驚かすものありと云ふ。

正教會は敢て繪畫音樂の類を排斥したるには非ざれども成るべく其世間的趣味を帯ぶるものを制し美術をして自由に其美を發揮するを得ざらしめたり例へば教會は寺院又は禮拜堂に繪畫を懸くることを許せしと雖も木石又は金屬の像に至ては一切之を嚴禁したり其理由は彫刻は其形活物と同じくして最も人を迷信に陥れ易しと雖も繪畫は抽象的なるを以て人を誤るの憂少なしと云ふに在り蓋し教會は木石の像を拜して神と爲すの迷信を防ぐに注意したるなり獨り建築のみは教會の干渉を受くること無かりしも氣候の凜冽石材の欠乏及び國民の富の度低きこと等は之を妨げて充分の發達を爲さしめざりき音樂は彫刻よりも束縛を受くること少なかりしも猶全く自由なること能はずして絲竹の樂器は成るべく斥けられ人の音聲に依て神を讚美する方法を取れり。

露西亞教會には一年中四回の精進行はる第一は降誕祭の前にして、

第二は復活祭の前なり而して之を大精進と云へり第三は聖ピートル祭の前にして第四は昇天祭の前なり此外毎週の金曜及び水曜日を合算する時は少なくとも一年の三分の一以上は精進日なり四精進期の間露人は全く肉類を食せず牛乳牛酪及び鶏卵をも禁じ唯だ野菜及び魚肉を食用に供するのみ熱心なる信心家は魚肉すら食せざるを以て概ね鹽漬の類を食し爲めに船員の糶り易き壞血病に悩む者多しと云ふ蓋し彼等は身體を苦め慾情を制し以て艱難苦行を積むを以て信心家の本分と信ずるに依るなり農夫と職人とは今も猶之を守りて少しも怠らずと雖も中流以上の人に至りては必ずしも之を勵行せず殊に上流社會の人は一般に之を忽にし篤志家と稱せらるゝ人にして精進期四十日間の最初及び最後の一週間を守るに過ぎず教會も此事に關しては頗る寛大にして必ずしも嚴守せしめんとせず。

次に祭日も亦精進日と同じく甚だ多くして殆んど日曜と其數を同ふし且前後兩日とも合せ休むの祭日も亦決して少なからず此外皇帝

皇后及び皇太子の誕生日其他紀念日等の大祭日あり、而して休日は飲酒遊蕩に費さるゝを以て、健康及び道徳上の弊害の外に其労働時間を少くして國家經濟に及ぼすの弊害も亦大なりとす。

新教國に於ける農夫の労働日數は一年中殆んど三百十日にして、舊教國に於ては三百日なり、然るに露西亞に於ては其數二百五十日に達せず、以て國家經濟に及ぼす影響如何を察するを得べし。

さて祭日及び休日は春より夏に至るの候に多きが故に、或は苗の培養を怠り、或は枯草の始末を忽にして、農民等は大損失を招くこと往々にしてこれあり、されば地主は休日をも以て露國農業の一大病源と爲し、又教育家も之に反對し、露西亞の兒童をして佛獨のに譲らざる教育を受けしむるには、學年を一二年延ばさる可らずと云ふ者あり、露國の農夫は祭日に勞役に服することは斷じて爲さるを以て、之が爲めに外國の雇主との間に悶著を起し、遂に亞歷山第三世の政府をして規定の祭日は之を守る可しとの布告を發せしめたることあり。

露國の曆

露國の文明は西歐の文明に後るゝこと十二日なりと嘲笑せらるゝ、露國曆の元日は、之を新曆に比すれば十二日後るゝなり、此事は獨り他國人の冷笑を買ふのみならず、萬事に不都合を來すを以て、教會及び政府は此餘計の日數を省いて新曆に改正せんとするも、若し之を除く時は此期間に當れる祭日を失ふを以て、農民の反對甚しく流石の專制政府も殿しき處置を爲す能はざるなり。

正教會と巡禮

露人は古聖の遺骨を尊び、又巡禮を好み、農夫にして耶蘇の靈地に參詣せんと希望を抱く者多し、而して一度歸國するや大に郷黨の尊敬を受くと云ふ、巡禮者は男女共に概ね老人なり、これ法律上の束縛あるが爲めにして、巡禮者は其子女が一人前の人となり、己は最早勞役に堪へ難しと云ふに非ざれば、長く郷里を去て遠國に赴くことを許されざるなり。

露國政府の靈地に於ける經營

露國政府は巡禮者の爲めに、セルサレム市の門外に一大僧庵を設け、殆んど一市街を爲せり、又佛蘭西と協同して靈屋の上に鐘をたる圓屋

塔を再建したるとありと雖も、露西亞人は猶之を以て甘んぜずして、レスタインの處々の寺院を再興し、且つ露西亞語及び亞刺比亞語を教ふるの學校をも設立せり。侵略主義を以て國是となせる露國は、神聖なる救世主の靈場へも徐ろに其手を伸ばしつゝあり、一旦事局の變更あるの日、寺院は變じて軍營と化するやも測る可からざるなり。

宗教が其國の政體と關係する所深きは何人も能く認むる所なり。實に舊教は中央本山の權力重大にして、上に神聖なる法王を戴き、下は信徒をして歸依の心を深からしむるを以て、自ら中央集權の傾向あるなり。新教は個人の信仰と自由討究に餘裕を與へ、分派の紛起を妨げざるが故に代議政體に傾くの性質あり。正教會は其要素前二者の如く純ならざるに因り、敢て何れにも直接の傾向を有せずして、如何なる政體とも並立するを得可し。自由政治も、專制政治も、將又共和政治も、正教に取りては皆同一にして、唯だ四圍の境遇に従て宜きを制するに在り。茲を以て正教は世界を従へんよりも寧ろ之に従ひ、國家を自家の模型に倣

はしめんよりも、寧ろ自ら國家の模型に倣はんとするものなり。露西亞正教會が露國政府の野心を助長するの機械として取扱はれつゝあるも敢て怪むに足らざるなり。

露西亞教會は其組織を見るに專制國の國立教會にして、露國政府に隸屬せり。露國には上に全權を有する皇帝あり、教會は全く其威力の下に屈伏せざるを得ざるなり。此關係は皇帝の權大なりし間は、羅馬教會も免るゝ能はざる所にして、古來幾百年の久しき專制權の下に立ちたる露西亞教會が皇帝に絶對的服従をなせるは當然の事と云ふべし。

露西亞教會は彼得大帝の以前に於て既に幾多の變遷を経過したり、先づ父にして師なる コンスタンチノールの教會より次第に分離獨立し、次に本國に於て靈俗二權の關係益密となれり。

露西亞教會には、もと教會の總務を司る大管長ありて、其權頗る強大なりしが、萬事改進黨を取りし彼得は保守主義の大管長制度を喜ばずして、之を全廢したり。當時西歐諸國は何れも教會を輕視して、政府は

恣に宗教の事に干渉したり。彼得は西歐漫遊中此状態を實驗して、直に之を本國の教會に應用したるなり。元來大權力を一人に委ねざるの制は當時の西歐諸國殊に佛蘭西に行はれたる所にして、彼得は實に所謂コレージュ制を立て權力の分割を圖りたるなり。萬事を劃一なる規則形式の下に整然たらしめんとしたる彼が、宗務をも國務と同一模型の中に投じて、教會の精神及び習慣の如何を顧みざりしは、敢て驚くに足らざるなり。

彼得大帝が創設したる行政上のコレージュ制は、亞歷山第一世の時大臣制度に改められたるも、宗教上のコレージュ制即ち宗務院は依然繼續して今日に至れり。露國以外の國と雖も、正教を國教となせる國に於ては、宗務院制度を取らざる所なし。宗務院の會議制は甚だ便利なる制度にして、自由國にも、專制國にも、王國にも、共和國にも、凡て多少の斟酌を加ふれば、到る所として適せざるは無きなり。

露國の宗務院の議員は普通の官吏と同じく、皇帝の任命する所にし

露西亞皇帝と羅馬法王

て一に皇帝の命令を奉じて宗務を取扱ふなり。宗務院の宗務に對する關係は、猶元老院の國務に於けると同様にして、皇帝は之に向つて至大の權力を有するなり。

露國皇帝は教會の事務を指圖し、宗務院の議員を任免するの權あり。茲に於て露國皇帝は宗教上羅馬法王と同一の權能を有するが如く見ゆ。外人にしてかゝる臆測を下すものも少なからず、されど元來東方正教會の首長たる者は基督一人にして、其他は何人と雖も、其の首長には非ざるなり。されば皇帝は縱令至大の權力を有するも、之は唯だ教會の事務に關するのみにして、其教義に至ては皇帝と雖も、容喙の權利なきこと卑賤なる一信徒と選ぶことなし。若し露西亞皇帝が果して教會の首長たる實權を有するとも、これ唯だ事實上に於て然りと云ふのみにして、決して法律上然らざるなり。此點に於て露西亞正教會は英獨等の教會と其趣を異にするが如し。

英國に於ては皇帝は事實上並に法律上に於て、英國教會の首長にし